

東アジア研究

(東アジア学会機関誌)

第6号

2003年6月

東アジア学会

● 目 次 ●

会員投稿論文

- ①「九州地域における国際化教育への提言
—日韓両国の高等学校における相手国言語教育の比較と課題—」 1
有限会社ネイバース代表 森脇 喜一
- ②「アジアの地下水砒素汚染問題の考察～バングラデシュからの視点～」 16
宮崎大学名誉教授 上野 登

東アジア学会第11回大会(2001年9月8日 西南学院大学)

- ①「東アジアの基軸通貨」 31
西日本経済研究所長 工藤 憲男
- ②「華人系資本のコーポレート・ガバナンス」 33
北九州市立大学教授 王 効平
- ③「『環黄海経済圏』から『東アジア地中海経済圏』へ」 42
西南学院大学教授 小川 雄平
- ④「現代中国文学史をどう見るか」 47
九州大学大学院言語文化研究院教授 岩佐 昌暲
- ⑤「アイデンティティとしての麺文化」 48
アジア麺文化研究会事務局長 奥山 忠政

日韓東アジア学会合同研究会(2001年2月18日 嬉野温泉・和多屋別荘)

- ①「アジア・グリーンツーリズム・ネットワーク構想」 53
アジア・グリーンツーリズム・ネットワーク事務局長 奥山 忠政

日韓東アジア学会合同研究会(2002年3月23日 釜山発展研究院)——

- ①「百済と九州」 67

紀全女子大学講師 奥山 忠政

- ②「東アジアの基軸通貨」 75

西日本経済研究所長 工藤 憲男

東アジア学会・「沙也可」交流会合同研究大会(第30回定例研究会)——
(2000年5月13日 西南学院大学)

- ①『「沙也可」は原田信種』(西南学院大学 丸山擁成教授 講演要約) 77

紀全女子大学講師 奥山 忠政

- ②「沙也可、なぜ忘れられた」 79

西日本新聞東京支社報道部長 筒井 博人

会員投稿論文

- ① 「九州地域における国際化教育への提言
—日韓両国の高等学校における相手国言語教育の比較と課題—」

有限会社ネイバース 代表 森脇 喜一

- ② 「アジアの地下水砒素汚染問題の考察～バングラデシュからの視点～」

宮崎大学名誉教授 上野 登

九州地域における国際化教育への提言

— 日韓両国の高等学校における相手国言語教育の比較と課題 —

有限会社 ネイバース

代表 森脇 喜一

目 次

I. はじめに

II. 韓国における日本語教育

- 1) 韓国における日本語教育の歴史
- 2) 韓国ではなぜ日本語学習熱が高いのか
- 3) 韓国の高等学校における日本語の受容と課題
 - (1) 高等学校における日本語選択の状況
 - (2) 高等学校における日本語教育の課題

III. 日本における韓国語教育

- 1) 高等学校における韓国語教育の現状
- 2) 修学旅行と姉妹校交流の効果
- 3) 九州地域の高等学校における韓国語の受容

IV. 九州地域における国際化教育への提言

- 1) 高まりはじめた韓国語と中国語の実用性
- 2) 九州地域に求められる「戦略的」外国語教育
 - (1) 韓国主要都市に見る外国語教育の戦略性
 - (2) 韓国語・中国語教育モデル校の設置
 - (3) 国際レベルの同時通訳者養成を目的とした大学院の開設

V. 結びに

I. はじめに

ワールドカップ共同開催は隣人である日韓両国民に相互理解の重要性を再認識させた。マスコミ各紙は互いの勝利を称え合い、韓国チームの4強進出を賞賛する日本人、決勝トーナメントでの日本チームの初戦敗退を惜しむ韓国人の姿は日韓の「心の壁」を取り去ったかのように見える。韓国政府は今年3月に日韓首脳会談で確認された歴史共同研究などの懸案事項⁽¹⁾の解決を見極めつつ、日本大衆文化の全面的な開放を明らかにした。日韓両国のパートナーシップは新たな時代への胎動を示しはじめた。

こうしたなか、「アジアの中の九州」を標榜し、韓国に最も近接した地域である九州の自治体は今後どのような対韓交流施策を進めていくのか。とりわけ人的・経済的に豊富な交流実績をもつ福岡・北九州両市の今後の施策が注目されるどころだ。

IMF 経済危機を大胆な構造改革で乗り切った韓国は IT 産業を中心に経済が活気を取り戻し、国際化戦略の拠点都市である仁川、釜山、光陽では関税自由地域 (Custom Free Zone) 計画を着々と進めている。

また、これに呼応するかのように東アジア地域の拠点港との連携を睨む大水深港湾建設事業が北九州の響灘で進められ、福岡空港との機能分担を図るべく新北九州空港が 2005 年に開港する。小倉-蔚山-釜山間を就航する日韓高速船をはじめ、九州と韓国を直結する海と空のアクセス拡充に伴い、日韓両国の人的・経済的交流がますます活発になることは間違いなさそうだ。

しかし、こうしたハード面の充実のみで日韓両国民の間に横たわる深い溝を埋め尽くすことができるかと言えはやはり疑問が残る。「相手国の風俗、習慣、言語、文化に精通し、相手の事情と心情を理解することが国際関係を円滑に進める要諦」と論じた 18 世紀の儒学者・雨森芳洲の外交思想を引用するまでもなく、不可欠なコミュニケーションの道具である相手国言語に関する教育、とりわけ韓国語教育に対する日本側の関心が余りにも低調であるからだ。⁽²⁾

「言葉を理解できない限り、その国を本当に理解できない」。韓国人 J リーガーの第 1 号として 9 年前に来日し、日韓のサッカー交流に先駆的な役割を果たした盧廷潤 (ノ ジョンユン) は彼の著書の中で力説している。

こうした観点に立ち、本稿では先ず日韓両国の相手国言語に対する教育の現状を紹介し、そのなかでも高等学校における状況を比較検討する。次いで「アジアの中の九州」を一步掘り下げ、「九州の中にアジアをどのように受容していくか」という視点に立ち、九州地域における隣国語教育の重要性、さらには韓国や中国との交流事業を活発に展開する北九州・福岡両市の国際化教育施策に対して幾つかの提言を試みたい。

II. 韓国における日本語教育の現状

1) 韓国における日本語教育の歴史

韓国国内で日本語を学習する大学生は約 11 万 8 千人 (世界第 1 位)。日本関連学科数は 4 年制大学の場合、84 校 102 学科で、2 年制の専門大学の場合は日本語及び観光関連学科

(観光経営・観光情報等は除外)が67校112学科となっており、履修者数は約1万5千人を超えている(1998年11月現在)。(3)また1998年の国際交流基金の調査では、初等・中等教育機関における日本語の学習者数は世界第1位の約73万人、高等教育機関でも世界第1位で14万8千人にのぼり、学校教育以外の機関を含めた日本語学習者数は、100万人近くに達している。(4)

国連の公用語でもなく、日本以外でほとんど通じない日本語を韓国人はなぜこれほどまでに盛んに学ぼうとするのかという点については次節で述べることとし、ここでは先ず韓国における日本語教育の歴史について若干触れてみたい。

韓国における日本語教育は1891年5月、漢城(現在のソウル)に建てられた官立日語学堂がその始まりとされている。その後、1905年11月17日に締結された「第二次日韓協定(乙巳保護条約)」によって日本の保護国となった韓国には翌年に朝鮮総督府が設置され、日本語教育がその中心を成す「模範教育」が進められた。この時期、韓国における「第二国語」の地位を固めた日本語は1910年8月の「日韓併合」を契機に「韓国の国語」とされ、1945年8月15日の日本敗戦(韓国では「開放」という)に至るまでの間、「内鮮一体」の皇民化言語政策が施行された。

教育現場から韓国語を排除して日本語を国語として強制すると共に創氏改名を通じて同化を図ろうとした日本の植民地支配への根強い反発から、開放後は日本語撲滅運動が韓国内を席卷した。1948年には文教部など政府機関が中心となって韓国語浄化(日本語排斥)運動が官民一体となって展開された。

しかし、1961年の朴正熙(パク・チョンヒ)政権の誕生によって韓国における日本語教育は息を吹き返した。同年、韓国外国語大学と国際大学に日本語関連学科が設立され、1965年12月の「日韓国交正常化」が韓国における日本語学習熱を再燃させた。勿論、その背景には日本からの経済的支援を取り付けない限り韓国の経済発展は望めないとする政策的な判断があったが、朴政権の「対日門戸開放政策」によって、それまでドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語の4ヶ国語であった高等学校の第二外国語の科目に日本語が加えられることになった。こうした政府の措置に対する韓国民の非難は凄まじく、大統領自らが敢えて国民の説得にあたらねばならないほどであった。

その後、急速に経済発展を続ける韓国では日本語の実用性が年を追う毎に高まっていった。こうした状況を大学における日本語関連学科の開設といった側面から見ると、1973年から85年までの12年間で日本語関連学科を開設した大学は49校に達している。90年代に入るや、韓国における日本語教育は高等学校や企業、さらには行政機関にまで拡散し、それまで首都圏の大学に集中していた日本関連学科の開設ブームは地方の大学にまで広がり、地域学の視点から日本学科を開設する大学や大学院が増えるなど、韓国の高等教育機関における日本研究は質的な変化を遂げはじめた。(5)

2) 韓国ではなぜ日本語学習熱が高いのか

まず第一に、韓国における日本語学習熱の高さは日韓の経済関係と密接に関連しているという点である。80年代の韓国の驚異的な経済成長は「漢江の奇跡」とまで形容された。日本から人・物(生産財や技術力)・資金が大量に流入し、日本との貿易や日系企業への就職、日本人観光客への対応など、韓国における日本語の需要が増大した。すぐ隣にある世

界で 1・2 位を争う経済大国・日本がどのようにして経済的な発展を遂げたのか、それを学び韓国発展に役立てたいとする意欲が日本語学習熱を高めたといえる。(6)

第二は、インターネットなどの高速情報手段の普及によって各自の嗜好にあったリアルタイムな情報を手軽に入手できるようになったことから、異文化としての日本(人)への関心が高まっている点である。かつて韓国における日本教育は植民地史観とナショナリズムが相俟って「侵略者・剥奪者」といった画一的な負のイメージが誇張されていた。日本を訪れた韓国人は総じて日本(人)の初印象を「親切だ」「礼儀正しい」「街並みが綺麗だ」と言う。これを外交辞令と受け止める向きもあるが、実体験を通して感じた日本(人)は韓国人にとってあながち不快なものではなさそうだ。

昨年 6 月、韓国で発表された「韓国人の対日観と日本語学習動機の検討」によれば、大学生とその親の世代では日本語学習に対する認識に大きな開きがあると指摘している。親の世代が語学としての日本語習得には期待するものの異文化交流のような行動レベルを求めているのに比べ、大学生は語学習得のみならず、異文化としての日本の理解し、日本人との交流を望む強い動機付けが日本語学習に現れていると分析している。(7)

以上のように、韓国人が日本語を学ぶ動機は実用的な側面と異文化を理解する手段としての側面がある。前者は韓国に及ぼす経済的な影響力に左右されるもので、韓・中国交正常化以降、中国語学習熱が高まっていることにもその例を見ることができる。極端な見方をすれば、日本経済が弱体化して韓国経済になんらの影響も及ぼさなくなったり、或いは韓国経済が日本経済を凌駕するようなことにでもなれば、韓国における日本語教育は衰退することにもなりかねない。

一方、後者の場合、異文化として日本(人)を理解する過程で共通点を見出すことができれば、そこにおのずから「共有感」が生まれる。今回のワールドカップで日韓のサポーターたちが互いの勝利を願ってエールを交換し合う姿から、日韓両国民がパートナーシップを発揮できる多くの要素を発見できたのではないだろうか。

3) 韓国の高等学校における日本語の受容と課題

(1) 高等学校における日本語選択の状況

表1. 高等学校における第二外国語学習者数

(単位:人)

	日本語	中国語	ドイツ語	フランス語	スペイン語	計
普通科	315,008	84,584	243,484	151,443	11,231	805,750
(%)	39.1	10.5	30.2	18.8	1.4	100.0
実業科	240,296	11,367	12,072	8,353	335	272,423
(%)	88.2	4.2	4.4	3.1	0.1	100.0
計	555,304	95,951	255,556	159,796	11,566	1,078,173
(%)	51.5	8.9	23.7	14.8	1.1	100.0

資料:「教育統計年表 2001」、教育人的資源部、韓国教育開発院、2002より作成

1973 年、文教部令第 310 号によって高等学校教育課程の第二外国語科目となり、75 年に大学入試科目に指定された日本語は、80 年代以降、特に実業高校において人気が高まった。86 年には学級数・生徒数においてドイツ語を抜き、一番多く学ばれる第二外国語となった。その傾向は今日も続いており、55 万人以上の高校生が日本語を学んでいる(表 1)。

卒業後の就職活動に有利であるとか、韓国人にとって馴染みやすい言葉であるなどの理由から実業系の高等学校では9割近くの生徒が日本語を選択している。しかも、こうした傾向は普通科の高校にもみられ、一昨年まで学級数・生徒数共に一番多かったドイツ語を抜き、日本語を選択する生徒が全体の4割近くを占めるようになった。ワールドカップ共同開催や日本文化への門戸開放などの政策が日本への関心を高める要因になっているようだ。

また、2001年3月末現在、韓国の高等学校数は公立・私立を合わせて1,969校で、その内900校近くが第二外国語の中に日本語科目を設けている。これを生徒数基準で地域別に分類(表2)してみると、ソウル・京畿道などの首都圏を除く地域では、やはり慶尚道地域において日本語への関心が高い。地理的に日本に最も近いという点が要因として考えられるが、それ以上に、この地域が釜山、蔚山、項浦、大邱、昌原など韓国有数の商・工業都市を有し、韓国が工業国家へと変貌を遂げる過程で日本との人的・物的交流を活発に行ってきた地域であるという点があげられる。しかも、在日韓国・朝鮮人の中にはこの地

表2. 高等学校における日本語学習生徒数(地域別)

地域名	ソウル	釜山	大邱	仁川	光州	大田	蔚山	京畿道	江原道
生徒数	109,970	38,088	48,118	26,231	23,811	19,727	11,268	80,498	18,358
(%)	20%	7%	9%	5%	4%	4%	2%	14%	3%
地域名	忠清北道	忠清南道	全羅北道	全羅南道	慶尚北道	慶尚南道	済州道	計	
生徒数	11,689	22,029	27,593	26,757	45,447	39,480	6,240	555,304	
(%)	2%	4%	5%	5%	8%	7%	1%	100%	

注:1) 地域は特別市(1)、広域市(6)、道(9)で区分。 2) 生徒数は普通科と実業科の合計人数である。

資料:「教育統計年表 2001」、教育人的資源部、韓国教育開発院、2002より作成

域出身者が多く、こうした人たちとの人的交流や日韓を直結する交通アクセスの発達、さらには日本企業の進出などが相まって他地域に比べ日本(人)への関心を高めていると考えられる。

このような状況から、韓国の高校生が多くが日本(人)に関心を抱き、第二外国語として日本語を選択している様子をうかがい知ることができるが、最近の韓国における日本語をはじめとする第二外国語教育の現状を見ると、英語教育の充実という方針の中で苦戦を強いられているようだ。

(2) 高等学校における日本語教育の課題

韓国では今年3月から、情報化・国際化時代に備えた新教育体制樹立のための教育改革を目指す「第7次教育課程」が施行された。この内容を見ると、韓国の高校生は卒業するまでに少なくとも二カ国の外国語で意思疎通ができる能力を養い、国際舞台で活躍できるようにするとの趣旨から外国語教育強化の方針が打ち出されている。これまでのドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、日本語、に加えてアラビア語が第二外国語として選択できるようになった。しかし、こうした方針に対して第二外国語を教える立場の教師からは英語偏重を助長する施策であるとの批判が相次いでいる。

高等学校で第二外国語を教える教師のほぼ4割を占める日本語教育の現場からは、「英語の場合、普通科の高校で週当たり平均4~5時間が配分されているのに、第二外国語の週平均1~2時間の時間配分は不十分だ」。「早期教育の名目で、英語については小学校3学年からの実施を検討しているのに、これまで高校の1学年で選択できた第二外国語を2学

年からの選択教科にするのは矛盾がある」などの点が指摘されている。⁽⁸⁾ また、全ての教育が大学入試に左右される韓国の実情にあって、大学修学能力試験（大学入試センター試験）から第二外国語が除外されていることを疑問視する専門家は、第二外国語に対する関心と学習意欲を高めるためにも、大学修学能力試験科目の中に第二外国語をしっかりと位置付ける必要があるとしている。⁽⁹⁾

また、情報化・国際化の中で英語の実用性と英語教育の重要性を認めながらも、韓国における日本語教育を「地域国際語の形成」という観点から見る学者は、ある地域圏内での接触や交流のためには現在の国際語である英語よりも地域における国際語を使う方が効果的であると指摘する⁽¹⁰⁾。

Ⅲ. 日本における韓国語教育

1) 高等学校における韓国語教育の現状

日本の高等学校における韓国語教育への取り組みは中国語教育と同様、80年代後半頃からはじまり、98年末現在で165校が実施している。(表3)

91年に「外国語教育多様化研究協力校」が設けられ、英語以外の外国語教育に関する研究が始まり、93年には臨時教育審議会の「外国語教育の改善に関する調査研究協力者会議」と「高等学校教育の改革の推進に関する会議」が相次いで報告書を発表。近隣アジア地域の言語をはじめ英語以外のさまざまな外国語教育推進の必要性が強調された。

しかし、民族学校以外の高等学校で韓国語を学ぶ生徒は日本全国でわずか4千人足らず。約430万人の高等学校全生徒数に占める割合は0.0009%で、高校生1千人あたりの学習者数は0.9人と極めて少数だ。ちなみに中国語の場合は3.5人、フランス語2.1人、ドイツ語1.1人、スペイン語0.5人、ロシア語0.2人となっている。⁽¹¹⁾

また、韓国語教育を実施している高校を専門別に見ると、商業高校の割合が多くなっているが、韓国語（或いは中国語）を選択科目に位置付けており、履修単位数については2～4単位程度である。

表3. 地域別に見た取り組み校
(韓国朝鮮語)

都道府県	合計	公立	私立
北海道	3	1	2
岩手	3	2	1
宮城	3	1	2
山形	2		2
群馬	1		1
埼玉	4		4
千葉	2	1	1
東京	12	9	3
神奈川	6	5	1
新潟	1	1	
長野	3	2	1
富山	1	1	
石川	3	3	
福井	2		2
岐阜	1	1	
愛知	1		1
三重	1	1	
滋賀	5	4	1
京都	6	2	4
大阪	32	26	6
兵庫	11	10	1
奈良	2	1	1
和歌山	1		1
鳥取	4	4	
島根	3	3	
広島	16	11	5
愛媛	2	2	
山口	3	2	1
福岡	8	4	4
佐賀	4	4	
長崎	1	1	
熊本	5	2	3
大分	6	3	3
宮崎	4	3	1
鹿児島	1	1	
沖縄	2	2	
全国	165	113	52

資料:「国際文化フォーラムとアジアの言語」P7より作成、
(社)国際文化フォーラム、2001.4.

2) 修学旅行と姉妹校交流の効果

韓国語学習に取り組む学校の中には、その国の文化を身近なものに感じられるようさまざまなプログラムに取り組んでいるようだ。その代表的なものが修学旅行である。表4に示されているように、中国に次いで韓国を訪れる高校生が多く、年々増加する傾向にある。

表4. 高等学校における外国への修学旅行（平成11年7月1日現在）

	学校数 (実数)	旅行先 国等	主な旅行先国等別参加者数等 (単位:人(校))					計(延べ数)
			中国	韓国	米国	豪州	その他	
公立	465校	17カ国	26,606 (139)	22,481 (151)	4,069 (33)	5,509 (30)	29,103 (178)	87,768 (531)
私立	666校	26カ国	15,086 (74)	15,182 (90)	22,669 (138)	17,260 (101)	39,003 (298)	109,203 (701)
計	1,131校	27カ国	41,695 (213)	37,663 (241)	26,738 (171)	22,769 (131)	68,106 (476)	196,971 (1,232)

注:「旅行先国等」の「計」欄については公立学校・私立学校で重複がある。

資料:「平成12年度高等学校等における交際交流等の状況」、文部科学省中等教育局国際教育課、平成14年3月

1972年に私立高校(2校)が韓国への修学旅行を実施したのがきっかけとなって、海外に出かける高校が現れはじめ、81年には全国で62校の私立高校が海外への修学旅行を実施した。公立高校の場合、84年に福岡県の高校が韓国を、また87年には埼玉県の高が中国をそれぞれ旅行している。⁽¹²⁾その後、年を追うごとに海外への修学旅行が増えているが、表4に示す通り、99年には学校数にして1,131校、生徒数にして延べ20万人近くが修学旅行で海外に出かけている。これは前年対比で22.0%の増加であり、韓国には約3万8千人が訪問しているが、教科として韓国語を学んでいる生徒数に比べると、実に10倍近い数になる。修学旅行の事前学習として訪問先の文化事情や言語について学ぶ学校も多いことから、韓国語や歴史・文化などを学ぶ機会が広がるものと期待される。

また、姉妹校提携についても、米国やオーストラリアなどに比べ少ないものの、韓国と姉妹提携を結んでいる高校は公・私立合わせて145校に達している。(表5)

表5. 高等学校における外国の学校との姉妹提携（平成13年7月1日現在）

	学校数 (実数)	提携先 国等	主な旅行先国等別参加者数等 (単位:校)					計(延べ数)	
			米国	豪州	ニュージーランド	中国	韓国		その他
公立	397校	27カ国	183	111	35	55	47	82	513
私立	404校	45カ国	220	244	131	99	98	249	1,041
計	801校	50カ国	403	355	166	154	145	331	1,554

注:「提携先国等」の「計」欄については公立学校・私立学校で重複がある。

資料:「平成12年度高等学校等における交際交流等の状況」、文部科学省中等教育局国際教育課、平成14年3月

しかし、文部科学省初等中等教育局国際教育課の調査によれば、姉妹提携を結んでいる学校は99年7月1日現在に比べ7.1%減少している。やはり国際交流の主役である生徒たちのコミュニケーション能力を高めない限り、提携そのものが形骸化してしまい姉妹校交流の継続的な発展は望めないようだ。

3) 九州地域の高等学校における韓国語の受容

こうした日韓両国の比較を踏まえ、「アジアの中の九州」を標榜する九州地域の現状を見てみたい。

既に示した表3の中から九州地域の状況を拾って見ると、韓国語教育に取り組んでいる高等学校は公・私立合わせてわずか29校で、他地域に比べて積極的に取り組んでいると

は言い難い。しかも、海路や空路など複数のアクセスを有し、韓国との人的・物的交流が盛んな福岡・北九州市という二つの政令指定都市を抱える福岡県の場合を見ても、わずか8校に過ぎない。

表6は九州地域をはじめ、隣接する山口県と沖縄県の韓国語教育に取り組む高等学校の一覧である。熊本県の2校、宮崎県の1校を除いては、90年代に入って韓国語教育を導入しており、中国語を併設している学校が多い。全国で2番目に国際教養科を設置した鹿児島県立鹿児島東高校の場合、既に実施していた中国語に加え、98年に韓国語、フランス語、スペイン語を導入している。

また、熊本県立菊池農業高校の場合は、韓国全土の農業高校との交流を始めて10年経った97年4月から1年生全員に1単位の「韓国語会話」を課している。履修単位は概ね2~4単位で、中国語同様、選択科目に位置付けられている。

しかし、アジアに近接した九州といえども、「実用性」が明確でない韓国語を選択する生徒は少ない。やはり、「アジアの中の九州」を国際化教育の中で具体化していく作業が必要

だ。隣国の言葉である韓国語や中国語の「実用性」を高めるため、「九州の中にアジアをどのように受け容れていくか」という視点にたった施策検討が至急の課題であろう。

IV. 九州地域における国際化教育への提言

1) 高まりはじめた韓国語と中国語の実用性

「日本では年齢が上がるにつれて欧米語は文化的な香りが高く、あざやかで、すばらしい言葉であると思っている人が多い反面、韓国語はどことなく暗く、さえない言葉というイメージを持っている人が多い」⁽¹³⁾とする韓国人学者の指摘を紹介するまでもなく、これまでのギクシャクとした両国関係の中で韓国(人)に対する忌避意識が助長され、こうした先入観が韓国語の「実用性」を客観的に捉えようとする試みを妨げてきたようだ。

しかし、各種の統計資料から読み取れるものは「アジアの中の九州」であり、高まり続ける韓国語と中国語の「実用性」である。

表6. 韓国・朝鮮語教育の取り組み校

都道府県	学校名(県・市・私立)	開始年度	その他の言語
山口県(3)	(県)響	96	中
	(県)下関国際	98	中
	(私)早稲	92	.
福岡県(8)	(市)戸畑商業	95	中
	(私)九州国際大学付属	94	中
	(県)東廬	94	中
	(私)冲学園	99	中
	(私)慶成	98	中
	(県)博多青松	99	中
	(市)福岡女子	94	中
(私)福岡第一	.	中	
佐賀県(4)	(県)高志館	97	中
	(県)神崎清明	97	中
	(県)唐津商業	92	.
	(県)唐津北	94	.
長崎県(1)	(県)豊玉	97	.
熊本県(5)	(県)東稜	87	中
	(私)玉名女子	92	中
	(県)菊池農業	97	.
	(私)熊本フェイス女学院	89	.
	(私)熊本中央女子	94	.
大分県(6)	(私)別府大学付属	97	中
	(私)日本文理大学付属	95	中
	(県)大分東	96	中・仏・独
	(県)日田三隅	97	中
	(県)日出陽谷	98	中
	(私)楊志館	93	中
宮崎県(4)	(私)日章学園	87	中
	(県)富島	98	中
	(県)本庄	91	中
	(県)都農	98	中
鹿児島県(1)	(県)鹿児島東	98	中・仏・西
沖縄県(2)	(県)向陽	97	中
	(県)那覇国際	99	中・仏・独・西

資料:「高校の韓国朝鮮語教育」(社)国際文化フォーラム.99.10より作成

先ず、日本を訪れる外国人の入国・出国者数を見ると韓国人の占める割合が最も多く、約23%（入国116万人、出国115万人）に達しており、台湾と米国がそれぞれ10%を超えている。また出国する日本人の主な渡航先として、年間50万人を超えているのは米国の495万人を筆頭に、韓国（211万人）、中国（123万人）、タイ、台湾、香港、豪州、シンガポールの順である。⁽¹⁴⁾

これを福岡県に落としてみると、約58万人の海外渡航者の内、28.7%（17万人）が韓国に出かけており、米国に13万人、中国6万人、台湾3万人の順になっている。しかも、韓国、中国、台湾など近隣アジア諸国への渡航者が全体の43.3%に達している。

こうした傾向は外国人入国者数にはっきりと現れており、32万人の外国人入国者のうち、75.1%が近隣アジア諸国（韓国：44.6%、中国：6.4%、台湾：24.0%）からの入国者である。また福岡県の留学生の状況を見ると、2300人程度の留学生の内、約60%（1,351人）が中国からの留学生で、韓国からの留学生も300人を超えるなど、韓国や中国との人的往来は年を追うごとに盛んになっている。⁽¹⁵⁾

次に、経済交流の側面から見ると、福岡県の主要港湾及び福岡空港の輸出入額の内、輸出額の27.8%、輸入額の41.5%（韓国：13.1%、中国：21.5%、台湾：6.9%）が韓国と中国で占められている。その結果、平成11年度の国籍別外国貿易船舶航空機の入港状況は日韓・日中航路が全体の46.7%に達している。⁽¹⁶⁾

このように、活発な人的・経済的交流が行われているにもかかわらず、なぜ「アジアとの交流」を標榜する九州地域で、高等学校における国際化教育の一環として韓国語や中国語教育の必要性が積極的に論じられないのか疑問である。英語教育を拡充することで事たれりとする議論があるとするならば現状認識の欠落を嘆くほかない。

韓・中国交正常化の前年に創設され、現在、韓国や中国の7つの主要都市と北九州・下関・福岡の3市で構成する「東アジア（環黄海）都市会議」を例にとるならば、この会議の公用語は日本語、韓国語、中国語である。日・韓・中3ヶ国主要都市の会議であるため英語を使わないのではなく、同会議では国際公用語である英語の必要性が希薄であるということだ。また、九州経済産業局と韓国・産業資源部が主管する「九州・韓国経済交流会議」の公用語も日本語・韓国語であり、北部九州自治体と韓国南部地域の自治体の間で毎年定期的に行われている「日韓海峡沿岸市道知事交流会議」も日本語と韓国語で行われている。

こうした例は枚挙に暇がなく、日韓中の3ヶ国或いは日韓、日中、韓中など2カ国間で開催されるセミナーや研修などにおいても、使用される言語は日本語、韓国語、中国語であって英語ではない。しかも、こうした傾向は生産拠点や物流基地が韓国や中国にシフトする状況のなかでいっそう顕著になることは想像に難くない。

2) 九州地域に求められる「戦略的」外国語教育

(1) 韓国主要都市に見る外国語教育の戦略性

既述したように、かつて「侵略者の言語」であった日本語を国際化という視点で冷静に捉え学習する韓国の姿勢と、忌避意識に束縛され韓国語の価値を見出せない日本の姿勢を比べると、国際化に対する視界の広さに大きな違いを感じる。英語教育を基本としながらも近隣の中国や日本の言語教育にも力を注ぐ韓国から見ると、日本の外国語教育の目指す

ものは国際化ではなく、「米国化」という印象をもたれても仕方あるまい。

表7.日・韓主要姉妹都市における高等学校生徒の日・韓・中国語の学習状況

韓国	釜山広域市		仁川広域市		蔚山広域市	
	日本語	中国語	日本語	中国語	日本語	中国語
生徒数(人)	38,088	613	26,231	7,429	11,268	2,894
学級数	962	14	611	168	261	68
日本	北九州市		福岡市		下関市	
	韓国語	中国語	韓国語	中国語	韓国語	中国語
生徒数(人)	45	90	118	142	25	5
学級数	3	4	6	7	4	1

注:生徒数及び学級数は日韓両国共に普通科、実業科の合計である。

資料:韓国側の数値は「釜山・仁川・蔚山各統計年報2001」(釜山・仁川・蔚山各広域市教育庁)に基づき集計した。

日本側の数値は筆者が当該高等学校に直接問い合わせ、2002年7月に集計したものである。

表7は、「東アジア（環黄海）都市会議」の韓国側会員都市と日本側会員都市の高等学校における相手国言語及び中国語の学習状況を比較したものである。

日本語教育の盛んな釜山広域市は下関市の姉妹都市であり、福岡市とも行政面における提携関係を結ぶなど対日交流の先駆的な役割を担ってきた人口450万人の大都市だ。⁽¹⁷⁾韓国内のコンテナ貨物の95%が集中する釜山市は神戸港を凌ぐ東アジア地域最大規模の国際港として、その地政学的な優位性から今後、日本とのカウンターパート的な役割を担いながらも、東アジア地域におけるハブ港湾としての機能拡大が予想される。

また、仁川広域市は北九州市と姉妹関係にあり、首都ソウルに隣接した人口250万人の都市だ。市域面積はソウルの1.5倍で、年間7～8万人ペースで人口が増加し続けている。昨年、一次開港した仁川国際空港建設事業が完成する2020年にはおよそ1億人の年間空港利用客数を想定しており、韓国のみならず東アジア地域のハブ空港化を視野に置いている。さらに韓国西海岸高速道路建設事業や京義（ソウル－新義州）鉄道敷設事業など、南北統一後を睨んだ国土計画上の布石は中国との陸路直結、さらにはユーラシア大陸横断鉄道網構築の夢を膨らませている。

表7の釜山市と仁川市の状況を比べてみると、仁川市の中国語学習者が釜山市の10倍以上に達する。威海、大連、青島、上海、烟台など中国の黄海周辺都市とフェリー航路で結ばれた仁川市は中国との人的交流も盛んで、地元中小企業の中国進出を支援するための専用工業団地を遼寧省・丹東⁽¹⁸⁾に造成するなど、いち早く対中経済交流施策に取り組んできた。こうした動きが高等学校の外国語教育に影響を及ぼし、中国語学習熱を高めている。

周辺列強の思惑に翻弄されてきた朝鮮半島の近代史を振り返り、近隣諸国の状況を知るための道具として言語の重要性を見過ごさない姿勢が韓国主要都市の外国語教育施策の中にも脈打っているようだ。

しかし、北九州市や福岡市、下関市等の韓・中国語教育の現状を見ると、日本の他都市に比べ「アジアの中の・・・」を強調するほどの根拠も戦略も見当たらない。表6に紹介し

た福岡県と山口県の高等学校の内、北九州・福岡・下関の3市に所在する高等学校9校に対して筆者が行った電話調査では、市立戸畑商業高校や県立下関国際高校の外は、「選択する生徒が少ない」「教える人がいない」などの回答が多かった。

(2) 韓国語・中国語教育モデル校の設置

表6に示す通り、九州・沖縄及び山口地域で韓国語教育に取り組んでいる高校は34校で、(社)国際文化フォーラムの2001年度資料によれば、中国語教育に取り組む高校も80校に及んでいる。その内、韓国語講座と中国語講座を併設する学校は27校で、福岡県の場合は中国語講座を設けている学校の内、8校が韓国語講座も併設している。

また私・公立別に区分すると、九州・沖縄及び山口地域の公立高校のなかで韓国語講座を設けているのは22校で、中国語講座を設けているのは63校である。いずれも95年以降に相次いで講座を開設しており、福岡県の場合も他県と同じように公立高校が積極的に取り組んできた。しかし、韓国における日本語教育の現状に比べると、隣国であることが俄かに信じ難いほどの格差がある。

こうした格差を締め、盛んになってきた産業・技術交流や文化・市民交流など、あらゆる国際交流の場面で求められる会話能力を養い、日韓中3ヶ国の「関係史」を客観的に捉えながら未来に繋ぐためにも、まずは韓国語や中国語に対する関心を高めることが重要だ。

以上の観点から、韓国語や中国語をコミュニケーションの道具として駆使できる世代を育成するため、英語に加え韓国語・中国語を必須選択科目とするモデル校プランを作成し、韓国や中国との交流事業に先駆的な役割を担っている北九州・福岡両市の公立高校(実業・普通)にそれぞれ10校程度のモデル校設置を提言したい。

勿論、モデル校設置には制度の改定や教師の確保などさまざまな問題があるが、最も大きな課題は生徒の関心を高めるため、韓・中両言語の「実用性」をどのように高めていくかということであろう。

そのためには、まず「大学入試」の中に韓国語と中国語を織り込むことである。来年度から実施される高等学校学習指導要領(新指導要領)に基づき、大学入試センター試験の選択外国語科目の中に韓国語が加わったことで、中国語と韓国語は英語・ドイツ語・フランス語と同じように外国語選択科目に位置付けられた。また、平成18年度からは国際化の進展に対応する目的でこれらの外国語は「必修科目」に格上げされる。こうした状況を踏まえ、まず福岡県で韓国語と中国語を必須選択外国語と定め、そのモデル校を北九州・福岡両市に設置する。外国語科目の増加は生徒に負担を強いることになるが、英語への偏重を見直せばバランスの取れた「国際化」教育が図られるであろう。

韓国の例を紹介するならば、日本の大学入試センター試験に該当する「大学修学能力評価試験」の科目から第二外国語が除外された94年以降、日本語を含む第二外国語学習者数が徐々に減少している。そのため修学能力試験科目に第二外国語を含めるよう日本語教師を中心に運動が展開されていることは既述した通りだ。このように修学能力試験科目であるか否かが大学進学を志す学生にとって、「実用性」を押し量る目安になっている。

また、実業高校における「実用性」はやはり就職に有利であるかどうかという点であろう。これまで、韓国語や中国語を学んだことが就職活動を行う上で有利に作用したという例はあまり聞かない。地元に進出して来ている韓国・中国企業が数少ないことや、国際ビ

ジネスは英語で事足りるとする先入観。或いは日本企業と関係を持つ韓国や中国の企業には日本語に長けた人材がいるなど、わざわざ韓国語や中国語を学ばなくても事足りる環境がそこにある。しかし、韓国や中国の経済力や企業能力が高まっている中で、企業間交渉の現場に立ち会う機会が多くなった筆者の感想からすると、日本語を駆使する韓国や中国のビジネスマンと韓国語も中国語も解さない日本のビジネスマンとの交渉は、そこに有能な通訳者が介在したとしても結果は見えてくる。外国語に長けるということは、その言葉の背景にあるその国の風俗や習慣、文化、相手の事情や心情に対する理解力が前提となるからだ。

そうした意味で、実業高校における韓国・中国語教育は英語と同程度の時間配分を行い、会話能力を高めながら隣国への理解力を深める工夫が必要であろう。

北九州市や福岡市、福岡県、そして九州地域が韓国や中国企業にとって魅力ある地域になれるかどうか。実業高校における韓国・中国語の「実用性」向上はこの点にかかっている。

(3) 国際レベルの同時通訳者養成を目的とした大学院の開設

韓国の高等学校において日本語を選択する生徒が多いのは「実用性」が高いからである。日本に関連する学科（専攻）を設ける大学は2年制専門大学（短大）を含めると151校あり、大学院での教育にも力を入れている。98年現在、18の大学が修士課程を設け、高麗大学など6つの大学には博士課程が設置されている、また教育大学院（18校）や通訳・翻訳の専門家を養成する大学院⁽¹⁹⁾（5校）などでも日本及び日本語関連の指導・研究がなされている。このように、向学心の高い韓国の高校生の多くが大学進学さらには卒業後、日本語能力を十分に発揮できる社会環境があるため、日本語を第二外国語として選択するわけである。

しかし、日本の場合、韓国語能力を養い大学に進学し、社会で活用したいとしても十分な環境が整っていないのが実情だ。「アジアの中の九州」を標榜し、韓国との交流が盛んな九州地域にその活路を求めても実態はお粗末至極である。ここ数年、日韓中3ヶ国の国際会議が頻繁に開催されるようになったが、その会議で重要な役割を担う同時通訳者は北九州・福岡両市はおろか九州・山口地域を見回しても皆無に等しく、東京や大阪、さらには韓国・ソウルに頼らざるを得ない状況だ。九州地域に外国語関連学部を設置している大学が無いのならまだしも、韓国や中国と広範な国際交流実績を有する北九州市には外国語学部の中に英語や中国語の専攻科を設けた市立大学がある。しかも新設された国際環境工学部では韓国や中国からの留学生誘致に乗り出している。こうした点から外国語学部には韓国語専攻科を新設し、英語・中国語・韓国語の分野で国際的に活躍できる同時通訳者の養成を目的とした通訳翻訳大学院（仮称）の開設を提案したい。

高齢化が進み、若い人たちが定着する魅力に乏しいといわれる北九州市あって、外国語能力を高め、習得した高度なノウハウを生かせる環境さえ整えば北九州市を拠点に活動する通訳者が増え、同時通訳者を目指す学生たちにとって同時通訳養成大学院（仮称）への入学は一つの目標となり、ひいては北九州市のイメージアップにも繋がってくる。しかも、北九州・福岡両市を中心に半径1,000kmの円を描くならば、そこに東アジアの発展地域があり、同大学院の供給を十分に満たす需要を想定することができる。

V. 結びに

これまで、「アジアの中の九州」というキャッチフレーズは日本国内向けに九州をPRする上で大きな効果をあげてきたと言えよう。

しかし、韓国や中国との都市間交流事業をはじめ、多種多様な交流事業が日常的かつ頻繁に実施されるようになった今日、「九州の中にアジアをどのように受け容れていくか」という能動的かつ具体的な施策が求められている。それはとりもなおさず、「九州」の拠り所を見極めるものであり、「東京から見て西のはずれ」に立つのか、「東アジア地域の一員」として立つのかということが問われている。

90年代に入って、九州の自治体が取り組んできた対東アジア交流施策は日本経済の絶対的な優位性を背景にしたもので、そこに「アジアを受け容れるために自らを変革する」意識や東アジア地域の一員としてグローバルな視点から国に対して制度の改革を迫るといった独自の姿勢を見出すことはできない。しかし、中国経済が台頭し、IT産業を中心に韓国経済が活力を取り戻しつつある今日的状況は東アジア地域の様相に大きな変化をもたらし、欧米に偏重する日本に警鐘を鳴らしているかのようである。

こうした状況を踏まえ、本稿では特に次世代に対する国際化教育に注目し、外国語教育における「実用性」と長期的展望に立った「戦略性」という観点から日韓両国の高等学校における相手国言語教育を比較してみた。その結果、日本の国際化教育が如何に偏ったものであり、アジア志向を掲げる九州においてさえその認識が希薄であるかという点を言及することができたように思う。

しかし、第Ⅱ章で述べた「地域国際語の形成」を日韓中3カ国に拡大して考えた場合、日・韓両国の相手国言語教育の現状を比較するだけでは不十分であり、中国、とりわけ環黄海都市会議の会員都市である大連・青島・天津・烟台各都市における日本語・韓国語教育の現況調査や分析が必要になる。こうした作業を行うことで「地域国際語」⁽²⁰⁾形成の可能性が見えてくるわけであるが、その前提としてまず環黄海諸都市間において相手国言語教育の重要性が議論されるべきであろう。

(注)

- (1) 日韓歴史共同研究委員会の設立、在日韓国人の地方参政権付与、韓国人旅行者に対する日本の査証（ビザ）免除措置の恒久化、関税障壁を撤廃する日韓自由貿易協定（FTA）締結に向けた産官学共同研究会の設置、日韓ワーキングホリデー制度の年間千人枠の大幅な拡大、青少年交流の活性化などが主な懸案事項となっている。
- (2) 文部科学省は、平成 14 年度から「外国語教育の充実のための施策」の一環として、英語教育を重視したカリキュラム開発の実践的研究を行うため、高等学校を対象にした「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」制度を導入すると共に、小学校における英会話学習を推進する施策をうちだした。韓国語や中国語など英語以外の外国語教育に関しても「高等学校における外国語教育多様化推進地域事業」の中で進めるとしているが、予算規模などその内容を比べると英語教育偏重の色合いが強い。
- (3) 韓国日語日文学会、「韓国の日本語教育の実態」p10、1998.2.28.
- (4) 桜坂映子・奥山洋子、「韓国人の対日観と日本語学習動機の検討」、日本学報第 47 号、p76、2001.6
- (5) 韓国日語日文学会、同上 p15、1998.2.28
- (6) しかし、日本経済が低迷し続け、中国経済が目覚ましい成長を遂げているここ数年、韓国では日本語を凌ぐ勢いで中国語学習熱が高まっている。日本人観光客を案内しているガイド嬢が移動する観光バスの中で中国語会話の本に目を通して様子をしばしば目にするようになった。韓国を訪れる中国人観光客が急増している証であろう。
- (7) 桜坂映子・奥山洋子、同上、p85、
- (8) 金泰昊、「危機に直面した第 2 外国語教育とその活性化方案」、日本語教育研究第 6 号、p2、2001.4
- (9) 金泰昊、「目標を失った第 2 外国語教育」、p5、2000. 6
- (10) 金泰昊、「危機に直面した第 2 外国語教育とその活性化方案」、日本語教育研究第 6 号、p9、
- (11) (財)国際文化フォーラム、「国際文化フォーラムとアジアの言語」、p12、2002 年 7 月
- (12) (財)国際文化フォーラム、同上、p23、
- (13) 任栄哲、「韓国人から見た日本語」、日本語研究センター報告、第 4 号、p7、1997.3、
- (14) 総務庁統計局。「統計で見る日本・2001」p42、平成 12 年 10 月、
- (15) 福岡県統計協会、「福岡県統計年鑑・平成 11 年」p313、平成 13 年 12 月、
- (16) 福岡県統計協会、p314
- (17) 平成 14 年 9 月 9 日、釜山広域市と北九州市は両地域間での経済・産業交流を促進するため経済交流協定を締結した。
- (18) 中・朝間では、丹東と鴨緑江をはさんで対岸に位置する北朝鮮の新義州とをセットで「経済特区地域」にする計画が進められている。北朝鮮最高人民会議は新義州を「特別行政区」とする基本法を採択。新義州の国際的な貿易・物流拠点化を図る。
- (19) 韓国には通訳・翻訳の専門家養成のため大学院課程を設けている大学が 4 校ある。なかでも 1979 年に同時通訳大学院を設置した韓国外国語大学（私立）は 99 年に同博士課程を開設。英語、フランス語、ドイツ語、ロシア語、スペイン語、中国語、日本語、アラブ語など 8 ヶ国語の通訳・翻訳専門教育が行われている。
- (20) 環黄海地域における「地域国際語」を形成するため、先ず漢字をベースにした「地域共通単語」を策定し、従来の漢字教育にこれを付け加える作業を日韓中それぞれが行う方法が考えられる。例えば、日本語の「勉強」は韓国・北朝鮮語では「工夫」、中国・台湾語では「学習」である。しかし、日本や韓国・北朝鮮でも「学習」の意味は中国語と同じであるため「学習」を「地域共通単語」とするなど、環黄海地域で使われている漢字言葉の共通化を図る研究が必要だ。

(参考文献)

1. 上垣外憲一、「雨森芳洲」、中公新書、1989年
2. 盧廷潤、「日韓サッカー文化論」、講談社現代新書、2002年
3. 「韓国の日本語教育実態」、韓国日語日文学会、1999年
4. 「統計で見る日本 2001」、総務庁統計局監修、平成12年10月
5. 「福岡県統計年鑑 平成11年」、福岡県統計協会、平成13年12月
6. 「2001 蔚山教育統計年報」、蔚山広域市教育庁、2002年
7. 「2001 釜山教育統計年報」、釜山広域市教育庁、2002年
8. 「2001 仁川教育統計年報」、仁川広域市教育庁、2002年
9. 「教育統計年報」、韓国教育人的資源部、韓国教育開発院、1996年～2001年
10. 「高校の韓国朝鮮語教育」、(財)国際文化フォーラム、2000年
11. 「世界化・情報化時代を主導する新教育体制樹立のための教育改革方案」、韓国教育人的資源部、2002年
12. 任榮哲、「韓国人から見た日本語」、日本語研究センター報告、第4号、1997年
13. 桜坂映子・奥山洋子 「韓国人の対日観と日本語学習動機の検討」、日本学報、2001年
14. 「国際文化フォーラムとアジアの言語」、(財)国際文化フォーラム、2001年
15. 金泰昊、「目標を失った第2外国語教育」、2000年
16. 金泰昊、「危機に直面した第2外国語教育とその活性化方案」、日本語教育研究、2001年
17. 「平成12年度 高等学校等における国際交流等の状況」。文部科学省、平成14年3月

アジアの地下水砒素汚染問題の考察

～バングラデシュからの視点～

宮崎大学名誉教授

上野 登

は し が き

72年にストックホルムで発足した「国連人間環境会議」は、公害型の環境問題を中心に論議されたが、10周年を記念して82年には「環境と開発に関する世界委員会」が開かれ、83年から国連事務総長の命によるブルントラント委員会が構成されていった。そして87年に「Our Common Future・日本訳 地球の未来を守るために」が提出され、東京会議の「東京宣言」という形で世界にアピールされた。これを踏まえて92年のリオデジャネイロでの「環境サミット」の開催に到ったのである。この間、環境問題は地域的な公害問題から、国境をこえた酸性雨問題に象徴される環境外交の時代を迎え、更に地球温暖化問題を中心に「世界環境問題」として発展していった。この過程でブルントラントがNGOの役割を評価し、環境外交は政府間交渉だけでなく、「草の根民主主義」の要求をも加味した世界的問題として発展していくことになった。

「環境サミット」が提起した「アジェンダ21」の中でもとくに、地球温暖化が問題になり、97年の「京都議定書」としての共通認識のもとに、現在批准外交が戦われている。その論争の中、02年にヨハネスブルグで地球サミットが開かれることになり、新しい展開が期待されている。その期待の中で、水問題が21世紀の環境問題として重要性をおびてくるという意見が強くなってきている。ワールドウオッチ研究所の「地球白書 02～03」は、02年のサミットを意識して編集されている。その第1章「ヨハネスブルグ・サミットの課題」の中の前提となる「自然界の犠牲」の項で、地球温暖化は先行問題として位置付けられているが、それは3項で終わっている。これに対し、第4項の「より深刻になる水不足」を皮切りに11項目が水問題である（サンゴ礁問題を含む）。オゾン層問題は解決の方向にあるという楽観論で、最後の第16項目にあげられているだけである。水問題が新しい地球的課題として世界会議の中核に据えられる時代になろうとしている。しかし、その問題意識は次のように量的視点にとどまっている。

「1990年代を通じて、もう一つの重要な環境問題は水不足である。……世界の約3分の1の人々は……いわゆる水不足という状況下にある国で暮らしていることが判明した。

中 略

水不足はまた、食料供給に与える影響からみて、開発に深刻な影響をもたらさう。……世界の穀物収量の10%は、涵養量を上回る速さで汲み上げられた地下水で生産されている。……現在のような地下水の過剰揚水を続けるかぎり、またこれとは別の水源が見つからないかぎり、この地下水依存の生産はある日、突然にゼロになってしまうであろう。この穀物に頼っている国々は、壊滅的な影響をもたらすことになる。」

この「白書」は、「低所得者を直撃する水問題」、「メディアが無視する日常的惨事」、「水不足が招く地域紛争」、「水不足が国際紛争の火ダネになる」と、水資源の量的な階層性、地域性に視点を当てて課題を提起している。水質の汚染問題への切り込みが弱いように思われる。第4章は「有害化学物質を減らし、汚染から解放される」という目標設定で考察されているが、ここでも水質汚染が軽視されている。最終の「地球サミットの優先課題」の列挙事項をみると、短期的課題：有鉛ガソリンの廃絶・代替物質と廃棄物処理方法の研究と投資、長期的課題：有害物質の使用と排出に関する報告制度・殺虫剤の使用への課税・残留性合成物質の排除・石炭火力発電の廃絶などで終わっている。

このような問題意識の状況の中で、アジアは新しい水質汚染問題に直面し、その重大性に気づきはじめた。それも1990年代後半から重視されだすという、全く新しい環境問題の登場であった。その動向を私のNGO活動をくぐらせて報告したい。

1 問題の始まりと拡大の傾向

宮崎県高千穂町土呂久鉦山の慢性砒素中毒症被害者の救済のため、1974年に提訴に立ち上がり、以来16年間の裁判闘争を経て、最高裁の和解によって運動は一応決着した。この間の運動で貯えてきた砒素問題についての経験と知識を、「記録・土呂久」として纏め、毎日出版文化記念特別賞を受賞することができた。この経験をアジアの同じ苦しみに堪えている人たちのために生かそうと、94年にアジア砒素ネットワーク（AAN）が組織された。海外青年協力隊の経験をもつ高千穂保健所の職員の案内で、タイ南端国境のロンピブンという錫鉦山跡地の砒素汚染地を訪問したのが、アジアへの第一歩であった。更に貴州省の山中に砒素被害があるというので医者を中心に視察し、家庭用の石炭燃焼による亜砒酸被害であることが分かった。ロンピブンは、鉦山ズリ中の砒素の地下水浸透による被害、貴州省は石炭層が形成される時代に、有機物に濃集した砒素が燃焼で酸化してでた被害と理解され、要因が特定できる点に特徴がみられた。

95年になり、カルカッタで砒素問題の国際会議が開かれるという情報が入り、AANから3人の代表が参加した。そこで事の起こりが初めて分かった。83年のこと、一人の患者がカルカッタの熱帯病大学に姿をあらわした。シャハ医師が診察をした結果、砒素中毒症という診断を下した。ジャダクプール大学の環境科学のチャクラボーチ教授は、この重大さを察知し、インドの公衆衛生健康研究所と協同で、被害の実態調査にのりだし、広い範囲で現象している重大な環境問題と考えた。そして世界の砒素問題に取り組んでいる医療関係者その他に、知恵を提供してくれという趣旨で国際会議が開催されたのであった。

その会議に参加して、バングラデシュの国立社会予防医学研究所（NIPSOM）の医者ともAANの関係が誕生した。96年AANは視察団を派遣し、西ベンガル州に近い3県を案内してもらい、典型的な被害村のシャムタ村に遭遇した。この村をモデル調査対象に選び、97年度からトヨタ財団の「市民社会プロジェクト助成」事業の支援のもとに、研究と対策

にのりだすことになった。

この動きを聞きつけて、内モンゴルから国費留学生として留学していた女医が、土呂久山荘の集まりに顔をだし、内モンゴルの砒素被害の実態を訴え、支援を求めてきた。新潟大学理学部に留学していた修士課程生とも関係し、新潟大学との共同研究ということで、国際環境事業団の助成で対策にのりだすことになった。

研究体制としては、文化人類学、経済地理学、医学、環境工学、水文地質学などのスタッフの協力を得、学際的総合研究の上に NGO 的な草の根対策を模索していくという方法論をとっていった。この総合性の中から、次々と問題が拡大していった。

水文地質の専門家が JICA の専門委員としてカンボジャに派遣され、メコン河下流域一帯に地下水砒素汚染の実態があることを突きとめた。彼は 02 年 6 月にベトナムの紅河流域と上流の錫鉱山の砒素被害の調査に入り、農民の自主的な砒素対策の状況を伝えてきた。01 年の全国水道研究発表会で、東大の教授がハノイ市近郊の砒素汚染の報告をしていた。01 年 11 月の松山市での環境問題のシンポジウムには、ハノイの国立衛生研究所の所長が紅河流域の汚染状況を報告している。砒素被害は東南アジアの方向に向かって拡大していきつつある。

更に驚いたのは、JICA の地域提案型砒素研修会に 02 年からネパールも参加させてもらいたいという申し出が、北九州市の JICA 事務所に出てきたことである。「ネパールもか？」と一瞬感じ、ネパールのどこかが不明のまま、12 月のマルア村調査(後述)にでかけた。その調査に参加していた日本赤十字社の女性社員からテライ平原で発生しだしているとの情報を得た。02 年 1 月 14 日、ダッカで砒素問題のワークショップが開かれ、その席でネパールの水供給局の技術者が報告した論文が、AAN のダッカ事務所から送られてきて、ようやくその真相が分かり始めてきた。仏陀の誕生地のルンビニの近くで発生していることが分かった。中南米の砒素に関心のある堀田宣之医師らは、00 年にメキシコに行き、深刻な砒素被害を視察してきた。この 20 年間位の間、アジアを中心に世界的に砒素被害が顕在化しつつあるのが現状である。

2 砒素問題発生の要因論争

前述のチャクラボーチ教授は、「緑の革命」後の灌漑用井戸の揚水を原因とする地下水位の低下を汚染要因として提起した。地下水位の低下に伴い、雨期の水や灌漑水が深く浸透し、硫砒鉄鉱として沈着していた砒素が、酸化によって分解し、砒素単体として溶出してきたというのである。これは次のロンドン学派の還元説で反論されている。

バングラデシュ全体の砒素汚染は、1 県当たり 0.05mg の汚染基準で評価していった時、98 年の国際会議では 60 県中 41 県、99 年の国民会議では 64 県中 59 県、490 郡中 211 郡 (43%) が影響を受け、1 億 2000 万人の国民の 4 分に 1 がリスクにさらされていると報告されていた。99 年にイギリスのモット・マクドナルド社は、政府からの委託調査の

結果を全 5 巻の報告書として提出した。それは独自の 22, 777 体の検体と政府・地方機関の検体資料を加え、計 33, 674 体の汚染率を検討したものである。その結果、0.05 mg 以上の汚染井戸は全体の 26% であった。その資料をもとに県別汚染度別分布図を作ってみると、図 1 のようになっている。

この図から分かるように、ガンジス河とプラマプトラ河の合流地点以南に汚染が高く、更にメグナ河沿いがこれに加わり、3 河川が合流しているデルタ低地に高率汚染地が分布していることが理解される。イギリスのロンドン地質学派は、この 3 河川の合流デルタの下層に堆積している泥炭層中の FeOOH が何らかの要因で還元され、層中に多量に含まれていた砒素が溶出してきたという、自然発生説を提起している。酸化説やイオン交換説は何らかの人工的要因が加わるが、イギリス説はデルタ地帯の地下水の還元態を理論的基礎として、自然発生説を固持している。

これに対しアメリカのカンサス大学やシンシナチ大学の地質学者は、バングラ砒素汚染は 75 年以降の現象であり、社会的契機から起こってきた現象であるという立場に立って、イギリスと論争を展開している。アメリカはバングラデシュとの国境に近いガンジス河のファラッカ市のカルカタへの分水を目的とした井堰に注目し、その上流域に建設された 28 のダムや堰が要因であると主張している。その結果、ガンジス河の河川流量が減少するとともに、地下水涵養水も減少し、雨期の雨水や乾期の灌漑水が深く浸透し、水文化学的変化が現象して砒素を溶出させたと、理論付けている。

AAN のシャムタ村モデル研究からの視点は、後述するように、農業からの要因を取り入れる点でチャクラボーチ説に連なり、 NH_4 (アンモニア) や P (燐)、そして微生物による有機物 (泥炭質粘土) の分解による還元態溶出ではロンドン学派と連なり、社会的契機を重視する視点はアメリカ派に連なるというユニークな領域を展望している。そしてこの視点は、AAN の JICA 「開発パートナー事業」の新しいスクリーニング活動の中から、重要な課題と結びつき出している。

従来の汚染調査は、イギリスの報告書の検体をはじめ、飲料用井戸を中心に行われてきた。シャムタ村の AAN 研究も同様であった。しかし今回 JICA 事業で、灌漑用井戸も同時にスクリーニングしてみると、飲料用井戸と同率かそれ以上の汚染度を示すことが明らかになった。しかも汚染度の高い場所が、集落と耕地の上を筋を辿るかのように連なっていることが、コンピューターのグラフ化で判明してきた。応用地質研究会は、気候分析に気団、気塊があるように、地下水にも地下水塊があり、それが移動しているのではないかという仮説を検討し始めている。

私は、砒素汚染は 80 年代に人体被害が発見された社会的契機による現象と考える。その社会的契機は、1960 年代から始まる「緑の革命」が灌漑水 + 多収量品種 + 化学肥料の 3 点セットで、発展途上国に導入されたことによると考える。この「緑の革命」によって地下水の水文化学的環境変化が起り、人道主義的に普及された飲料用手押しポンプと結びつき、人体被害の姿をとって現象してきた。バングラデシュでは UNICEF の事業として、ネ

パールでは国際赤十字社の事業として推進された生活用井戸が直接的契機である。しかし、その背後に地下水の水文化学的環境変化があった。その変化の要因については、学説が一定せず、国際的に論争が展開中である。現在私達が調査しているマルア村のモデル研究は、この国際論争の中の、酸化・還元の変化を推進している要素は何かを中心に模索されている。燐と微生物と鉄と砒素の結合と分解のメカニズムの究明である。

3 AAN の調査方法と対策

(1) シャムタ村の実態と対策

シャムタ村は、バングラデシュの南西部のジョソール県シャシャ郡に含まれる村で、インド国境から15 km位の所に位置している(図2)。この調査は、97年12月の冬休みを利用した宮崎大学環境工学科の学生による282本の井戸汚染の結果を踏まえて出発した。その汚染地図が図3である。責任者の横田漠教授は、この地図を各種の研究会(海外を含む)で報告した。この地図は各界に衝撃を与え、国際的なバングラデシュの地下水砒素汚染対応の動きを生み出した。その第一は98年から展開されだした世界銀行のBAMWSP (Bangladesh Arsenic Mitigation Water Supply Plane) であろう。

98年の春休みを利用した学術総合調査は、40人近いボランティア集団の調査であった。その中の人類学班の全世帯に、被害者も多く出現している状況が把握された。そして、同じ汚染地に属しているにもかかわらず、被害者が多く出ている世帯と出していない差異が報告され、階層性の存在が確認された。この報告はWHOの注目するところとなり、栄養対策との関係への意識を登場させた。

何故村内に汚染の地域差が出てくるのか、これを証明するために応用地質研究会は観測井戸を設置し、地下水の流動の性質を究明していった。その結果、地下水は北部は南西方向に、西部は村の中央の方向に流れ、合流するようにして村の中央南部を通過して南部の水田地帯に流れているという傾向を把握した。しかもボーリング地質調査の結果、最上部泥質層(耕地部分)、最上部砂質層、上部泥質層(砒素含有層)、上部砂質層・高位(第1帯水層)、低部泥質層、上部砂質層・下位という層序が確認され、飲料用井戸はこの第1帯水層を利用していること、即ち第1帯水層に上部泥質層中の砒素が絞り出されてきているのではないか、という研究視点を提起してきた(図5)。

私は農業経済の側面から調査する役割を担った。バングラデシュは東パキスタン時代のIR・8導入の農業実験を踏まえ、71年の独立達成後、72年から5カ年計画に入るが、その中で食糧自給達成を目標にした食糧増産を「緑の革命」の普及に求めていった。この「緑の革命」は、乾期(冬)の耕地を灌漑揚水で、高収量品種HYVの米の緑に変革することを目標にしていた。政府は補助金政策を背景に、深い管井戸DTW (Deep Tube Well) の大規模導入政策を推進した。しかし78年段階でDTWの普及を反省し、農民の自主的努力をベースにした浅い管井戸STW (Shallow Tube Well) の普及に切り替え、80年代からSTWによる

大躍進の普及時代に入った。3月のバングラデシュの農村地帯は、揚水のポンプから吐き出される水の勢いと結びついた水田の緑の絨毯という風景である。

私は98年の3月調査からバングラデシュに足を踏み入れたのだが、その時シャムタ村の中を歩き回り、土地利用状況を判断していった。そして、村の南部の水田はDTWの大規模灌漑だが、北部の水田はSTWが多いこと、しかも集落の縁辺に沿ってSTWが位置していること、その深さが飲料用井戸HTW (HandTubeWell)と同じ地下水位にあることに気がついた。99年の3月調査は灌漑用井戸(DTW8本、STW19本)の聞き取りを行い、配地図を作成した。その図が図6である。この図の中に透水帯線を引いている。北部の水田地帯は水の地下浸透率が高く、水利用代が南部のDTWは1ビガ当たり(1ビガ=13アール)1000タカ(1タカ=2.5円)に対し、北部は1300タカか、600タカ+使用油代となっている。北部は上部粘土層の粘土質の差による透水と同時に、先述の低部泥質層がなく、下位砂質層に吸収されていると、井戸の管理者は判断していた。この灌漑用水の揚水量は想像をこえる量のように、私は1日1万トンに近いのではないかと考えた。これが地下の水文化学的変化と関係しているのではないかと、応用地質研究会に問題を投げかけているところである。

農業面からのもう一つの問題は、化学肥料の施肥の問題である。12ビガの大農の例で見ると、1ビガ当たりジュートに堆肥4トン、窒素10kg x 2、燐10kg、カリ10kg、イリ・ボロ米(乾期の米)に窒素20kg x 2 + 10kg、燐20kg、カリ10kg、アマン米(雨期の米)に窒素30kg x 2、燐15kg、カリ15kgを投与している。成分比が46%といわれるが、それにしても多投である。これは例外ではなく、シャムタ村の耕種基準になっているようであった。これだけの肥料が全部植生に吸収されるとは考えられず、相当部分が地下に浸透しているはずである。この化学肥料が水文化学的変化にどう反映するのか。この問題は新潟大学の鉱物微生物学の研究領域になっている。

人類学班は、98年3月の調査から栄養摂取の関係の仮説をたて、98年の8月、99年の3月調査で、雨期と乾期の食生活調査を行った。その結果、摂取総カロリーには差がなく、蛋白質摂取量に階層差があることを明らかにした。ダル(豆)による植物性蛋白質には差がないが、動物性蛋白質に差があり、魚類から鶏、山羊、牛と肉類の質が上がるにつれて貧富の差があり、この動物性蛋白質の摂取量と貧富と被害発生率に相関関係があることを提起した。98年に被害がひどかった青年を入院させ、無砒素の水の食生活、栄養素の高い食事、ビタミン剤の供与の結果、歩けなかった足裏の角化も和らぎ、リキシャ板(自転車運搬業)の稼業も可能になり、結婚して、子供まで作ったという事例から、栄養は欠かせない研究領域である。

医学班は、村の砒素対策委員会が選定した135人の被害者の診断をした。男の医者が、女性の肌に触って診断することで、宗教的に問題になったが、説得して診察に当たった。その中で、23名の悪性腫瘍患者がいることが注目された。医者として放置するわけにいかず、対策が模索された。幸い、山形医大の留学経験医者が経営する「山形ダッカ友好記念

病院」との関係ができ、AANの医療カンパ資金で治療を進めることにした。

環境工学班は、表面水としての溜池の浄化対策を検討してPSF(Pond Sand Filter)をシャムタ村に設置した。宮崎市の水道局の技師が西ベンガルの施設を視察し、バングラ向きの浄化槽の設計図を書き、宮崎の水道局に技術研修できたことのあるバングラ人技師を現場監督にして、村の中央部に第1号槽を建設した。99年1月に通水式をして利用を始めた。管理は池所有者の村の有力者を頭にヤングコミッテイーが協力し、持続的に行われてきた。現在4年目になるが、なお有効に利用されている。世銀その他の援助団体が設置した施設が、1年経つと使用不能になるのが実態であるバングラデシュで、このPSFは例外的施設であるとして注目され、多くの関係機関からの高い評価を受けている。AANはその後、地元の要求にこたえ、2割の地元負担を原則に各地に設置していく「友好の水」資金運動をすすめている。

以上シャムタ村での研究の実態を述べたが、実証的研究として高く評価され、その対策は持続可能性を持ったものとして認知されている。最終的に提案した「移動砒素センター構想」は、行政的にも採用が可能であると、JICAの事業として推進されることになった。しかし、砒素汚染が何故起こってきたのかという科学的説明には成功していない。シャムタ村の地質の層序に基づく砒素溶出の絞り出し説は、一定の説得力を持っていた。しかし、研究の視野が広がるにつれて、地質の層序がシャムタと同一ではなく、多様性に富んでいることが分かってきた。ガンジス河に近い位置にある処ほど地下の砂質層が厚く、粘土層との関係で差異がみられる。また3河川合流の地域の泥炭層の存在は全く手づかずの研究領域である。従って、シャムタ村研究は、複雑な砒素溶出現象に対する研究の第一歩ということになる。

(2) AANの「移動砒素センター」事業

1997年度から始まったAANのシャムタ村モデル研究は、「調査・研究および提案」というトヨタ財団の要請に応じて「移動砒素センター構想」を99年度の決算時に提案した。この構想化の過程に対応するかのようになり、日本のODA資金の用途の不透明性、不適切性の批判が起こり、JICAは草の根活動のNGOに資金を供与する「開発パートナーシップ事業」を予算化した。これに応募する姿勢を検討したが、バングラデシュで先行するNGO活動をしていた団体が優先され、AANは2000年9月にJICAの仮採択を受けた。本決まりまでの間、トヨタ財団の継続援助を受け、クルナ州の高濃度汚染60村に対する移動砒素センター活動を展開した。JICAの仮採択は01年8月からバングラデシュ政府機関との交渉に入り、12月28日JICAとAANの業務委託契約書が締結され、バングラデシュ首相府NGO事務局の資金使用承認を経て、02年2月1日から事業実施ということになった。

事業実施に当たり、BAMWSPが地方自治局のもとで展開している第3フェイスの中に組み込まれ、UNICEFが担当している25郡の一つとしてのシャシャ郡をBAMW

SP方式で担当することになった。AANが持っていたクルナ州内60村計画は、シャシャ郡内の11ユニオンの井戸皆悉調査と60村移動砒素センター活動という方針に変更することになった。更にUNICEFがカリゴンジ郡の委託を申し込んできたので、JICAの3カ年事業の上に、UNICEF事業が重なってくる恰好になってきた。

現在の活動は、11ユニオンを3段階に分け、各ユニオンにフィールドスーパーバイザーを設置し、ユニオンの下の行政区の9ワード毎に男女各2名のフィールドワーカーを選出し、ワード内の全井戸をNIPSOMのフィールドキッド(簡易砒素測定器)で測定し、0.05ppmを基準に、上回るポンプに赤、下回るポンプに緑のペンキを塗って、安全性を村人に示していく活動をしている。そのデータをシャシャ郡事務所の3人のフィールドオフィサーが点検し、ジョソール事務所のコンピューター係りにあげ、全体のマップアップを作成していく。カイバ・ユニオンの結果表を示すと、表1のようになっている。

汚染率がワード毎に異なること、更に灌漑用井戸の汚染状況が飲料用井戸よりも進行していることが判明してきた。今までは、高度汚染村を風評を頼りに選定し、その村の飲料用井戸を中心に調査・研究し、対策を考えてきていたが、その方法への反省点が浮び上がってきた。第一に飲料用井戸中心に考える場合、原因は村内の生活圈域内に求められ、ドメスチック・ウエスト説を生み出していた。それが灌漑用井戸の汚染にまで眼が及ぶと、農業生産との関係で原因を求めざるを得なくなる。更に、飲料用井戸の汚染濃度と被害者発生率の差異が認められ、汚染進行年度と被害発生率との相関関係という疫学的研究領域が登場してきた。ワードの皆悉調査の結果を終えて、高度汚染村を60村選び、これに対し綿密な「移動砒素センター」活動が展開されることになっている。

(3) マルア村モデル研究

AAN活動がJICA事業としての足取りを固めていくにつれて、シャムタ村活動段階の学術的総合研究の側面をどのように発展させていくかが課題になってきた。その討議の過程で、「移動砒素センター」活動から新しい研究課題が提起されてきた。ジョソール県の北部のマルア村で手に重度の皮膚癌をもつ患者に遭遇し、その汚染井戸対策として深い飲料用井戸DTWを99年12月に設置した。その井戸は、上部粘土層を抜けると140mまで砂層で、そこで小石層に突き当たり、掘削をやめ給水することにした。無砒素の地下水が得られたので自信をもって村人に提供していた。しかし3月に検査にいくと、基準以上に汚染されていて、飲用中止を命ぜざるを得なかった。シャムタ村で得た深層地下水利用の有効性が、ここでは否定されたのである。この状況を科学的に解明してくれとの要望が、AAN活動の現場から提起されてきたのである。

この要求を受けて、シャムタ村の学術研究に携わっていた集団に、疫学と農業土壌学を加えた共同研究者を組織し、トヨタ財団の「学術研究プロジェクト」事業に申請し、01年度から調査研究を始めることになった。01年末の予備調査の時、マルア村の村境を流れるピリヤブ川の北部に車を走らせ、大きな河跡湖(ビール)地帯を巡検した。そして驚

くべきことにビールとビリヤブ川の間は大きな中州的地形で、砂質土壌、作物として棉と椰子が選ばれ、その中に農業の研究所未で見られた。ビリヤブ川に沿う粘土質の自然堤防がマルア集落の位置で、水利の関係で畑地が多く、集落の南は粘土質の水田と東西方向に表層地質の差異が明確に確認される。シャムタ村との違いは、農家の庭先にジュートの乾棹がみられないことである。いわゆる AUS 耕地（陸稲型米の田）が、マルア村では野菜作、シャムタ村ではジュートに代表される差異を示している。ガンジスデルタの土地利用は、単純な様式に統一されているのではなく、沖積の過程で形成される微地形的特徴に沿って複雑に編成されていることが分かった。1月の予備調査、3月の乾期調査から分かった問題点を列記すると次のようになる。

- ① 汚染井戸マップ・・・宮大環境工学科の調査の結果、図7のような汚染マップが浮び上がってきた。村中央部の部分に高濃度井戸が集中し、東部には汚染井戸が少ない。
- ② 観測井戸からの地下水流・・・集落に沿う東西6本の観測井戸の結果、村の中央部に向かったの地下水流が認められる。
- ③ 溜池の水量の差・・・バングラデシュでは集落形成の時、家の建築材料に粘土を利用する習慣があり、集落内に溜池が多く見られる。その溜池の水量をみると、村の中央の南北の線に沿う処は水量が豊富にみられるが、東西の中央から外れる溜池は空池で、水脈の存在を暗示している。
- ④ 観測井戸でのガス発生・・・皮膚癌患者の井戸脇の観測井戸を掘削中、地下40m位の所でメタン系のガスが噴出してきた。デルタ形成時の有機質の沖積過程の分析の必要性が登場。
- ⑤ 灌漑用井戸の深度・・・DTW 6本、STW 54本の聞き取り調査の結果、ビリヤブ川近くの井戸は60フィートであるのに、南東に行くに従い深くなり、200フィート以上になる。この井戸の深浅に沿う地下水源の傾斜をどう考えるか。
- ⑥ 個人有的な社会的伝統・・・マルア村は150年前にガッチダール(新地主制)によって開発された村で、圧倒的にムスリム社会である。シャムタ村が独立に伴う宗教的人間移動で棲み分けられた新しいムスリム社会であるのと対比し、村組織に違いが感じられる。灌漑井戸の所有形態が、マルア村は個人有で自営的、シャムタ村は共有で地主的利用という違いを生み出している。

以上のような課題を総合的に研究していくのがマルア村の今後である。ここからシャムタ村とは異なる要因の論理と対策のシステムが誕生してくることを期待している。

4 内発的發展と持続可能社会的適応

砒素汚染の拡大については、地質学的には次のように考えられる。大陸漂移説で考えると、インド地塊、北チベット地塊、ツアンダム地塊、タリム地塊、シベリア地塊の間にはテーティス海があり、年速5cmの圧力でインド地塊が押し上げ、中生代中期(2億年前)から

ヒマラヤ造山活動が展開し、チベット高原を核とする大山脈群が形成された。その造山活動にマグマが貫入し、火成岩層を随所に形成した。この火成岩層には種々の重金属が含まれ、金、銀、銅、錫、その他のなかに砒素も含まれていた。その岩石が風化され、浸食作用で河流に沿って平坦地に流されていった。砒素は空気の酸素に触れ、更に鉄分子と遭遇すると親和性を示し、種々の砒素と鉄の化合分子を作り、有機物と結びついて濃集化される。デルタ地帯や湖沼の粘土質土壌の中に濃集され、静かな沈着態様を保って、地中深く眠っていた。それが、1970年以降、何らかの要因で溶出し、砒素被害を及ぼしはじめた。

その要因をめぐって論争が起こり、自然溶出説と社会契機説に別れて研究が推進されている。これに対し、AANの研究グループは、水文地質学、環境工学、鉱物微生物学などの自然科学的研究と文化人類学、農業経済学、経済地理学などの人文社会科学的研究、更に疫学、農業土壌学などの応用科学を総合して、納得のいく原因論を追及している。欧米の研究がスポンサーの要求にもとづく狭い視点の方法で展開されているのに対し、AANはボランティア研究をベースにした学際的総合研究という性格をもっているため、近く納得のいく論理を確立できるものとの自信をもっている。

要因の究明にもまして重要なのは対策である。被害の広域性、不均等性、細分性に対し、大規模な一律的対策では対応の効果が少ない。ダム方式上水道計画が検討されているが、あの広大なデルタの農村地帯を上水道網でカバーするのは非経済的である。1975年刊のB・L・C・Jhonsonの「南アジアの国土と経済」の「第2巻 バングラデシュ」は、用水路灌漑を農業改善の政策として評価していたが、この9本のダム計画は中止され、先述のDTW、STWの小規模灌漑に変更されたのである。小規模、分散的対応が適切な方法であろう。その対策としてAANが考えている方式は、内発的論理に立った持続可能的システムの確立という対応である。

その第一歩がシャムタ村のPSF設置であった。シャムタ村はザミンダールの支配のもとで、池と川の表層水を使う生活習慣をもっていたが、70年代に手押しポンプに変わった。もう一度その伝統に帰る。しかし近代的に帰る。このために地産の煉瓦、煉瓦職人を使い、川の石や砂を濾過材に使い(石がない場合は粉碎煉瓦)、ポリバケツの底に点滴塩素滅菌装置をつけ、最終浄化処理をし、蛇口から水を出す。水を出す人は、手押しポンプで自分の水に相当する水量を池から補給する。定期的な濾過材の清掃は、管理組織を作って自主的に行う。こう書けば簡単だが、このメンテナンス組織作りが大変な仕事になる。ムスリム社会は、神との個人契約が倫理の基本で、個人間関係は公正な富の分配、富める人は与えるという関係で、自力更生型社会ではない。この社会を内発的発展の理念に高揚させ、持続可能的システムに変革することが大切である。この目標に向かって「移動砒素センター」は活動を展開している。

この「移動砒素センター」の構成員には、シャムタ村の砒素対策委員会活動の中で養成された若者が編入されている。ヤングコミッティーとして活動していた潜在失業青年が、今やセンター職員である。このような自力更生型の対応を作っていくことを、JICAの「開発

パートナーシップ事業」は目標としていると考え、AANはその尖兵となって活動している。

AANが考案している対策は、PSF、DTW、改良型ダグウエル、簡易砒素除去装置、家庭用砒素除去器、雨水槽など、近代的な大型施設ではなく、村人が簡単に採用できるものである。改良型ダグウエルは、1950年頃から東パキスタン時代に導入された吊ベ式井戸が、70年代の手押しポンプで放棄されていたものを、小型の簡単な浄化槽とのコンビで再利用するものである。砒素除去装置は、木製の濾過溝を通過させ、吸着剤を考案して除去するものである。家庭用除去器はポリバケツを3段に重ね、底に点滴穴を設け、1段目でエアローションで鉄吸着を図り、2段目の砂濾過で低砒素水を得るものである。雨水では東北タイの70年代発明の原理を導入する実験を計画している。3月のワークショップ以後、BAMWSPは200%の小型雨水利用の実験を始めたが、人類学班は1800%の6カ月利用の実験をマルア村の協力者とはじめた。その材料は、改良便所器のセメント管技術、下水ヒューム管技術を利用したセメント管である。

以上のように、AANが追求しているのは、地元民がもっている技能と材料と知恵と組織で対応できるものであり、内発的論理に支えられた持続可能システムである。この完全なモデルをマルア村で確立し、啓蒙の村にしていくことを念願している。

(追補) この報告は、トヨタ財団の「学術研究プロジェクト」部門の補助を受けた活動の一端を述べたものである。私は、1997年に九州共立大学を定年退職し、その後アジア砒素ネットワークの代表を引き受け、アジア問題を環境問題の側面から研究し、現地への協力を考えている。NGOの役割は日本外交面でも高まり、NGO活動の研究はアジア研究の重要な側面になると考え、敢えて拙文を提供した次第である。

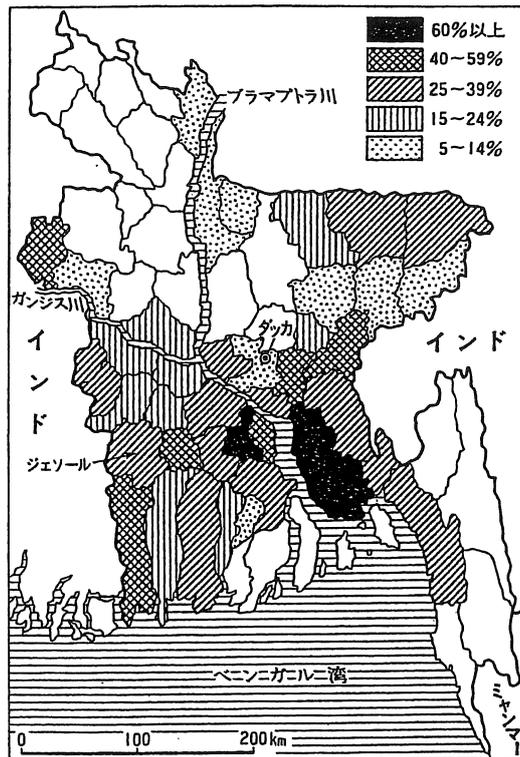


図1 0.05mg/L以上濃度の砒素汚染井戸割合の県別分布図
(1998年)
出所：British Geological Survey, Mott. Mac Donald
Ltd., Main Report より筆者作成

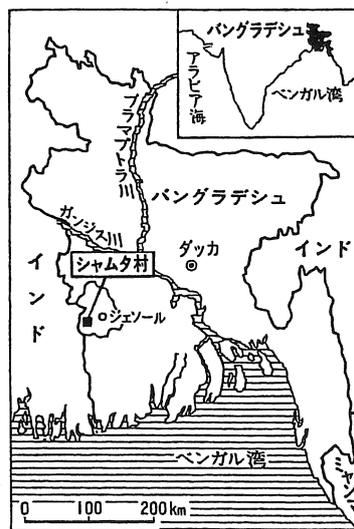


図2 シャムタ村位置図

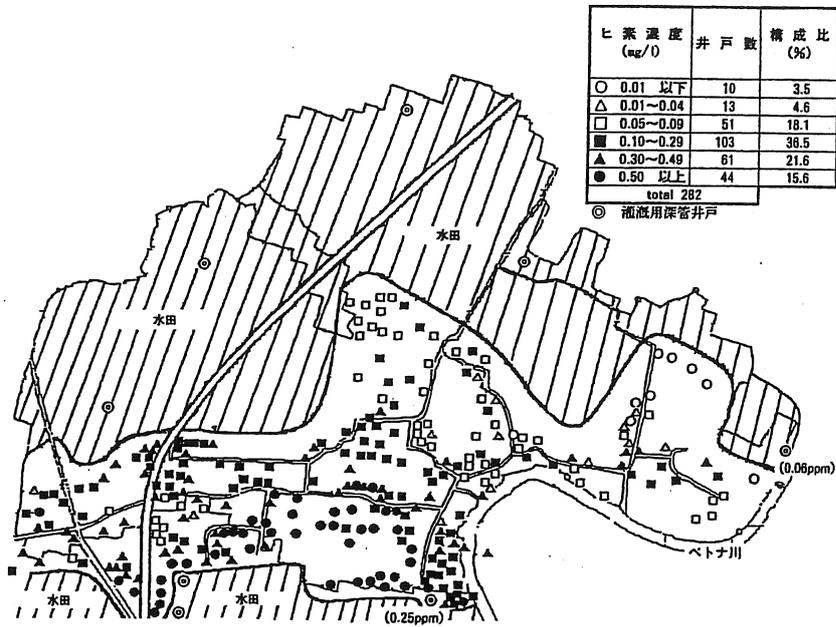


図3 シャムタ村の地下水砒素汚染マップ (宮崎大学砒素研究グループ作成, 1997年)

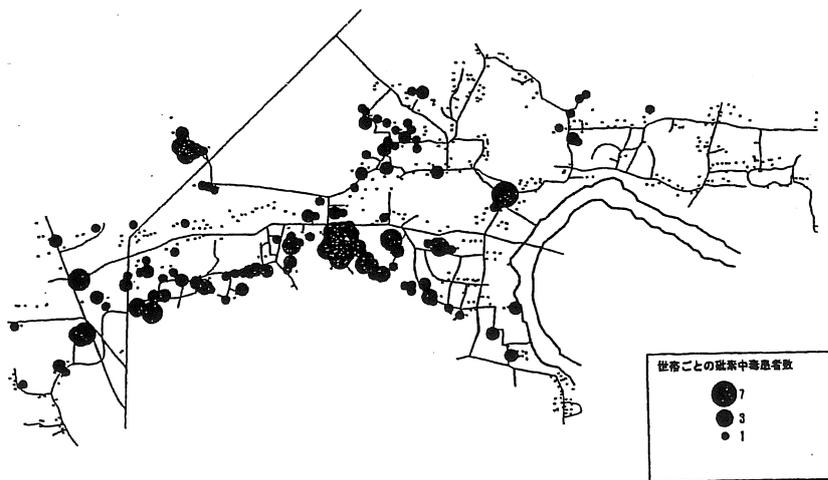


図4 シャムタ村の砒素被害者の世帯分布 (「バングラデシュ地下水砒素汚染の社会人類学的研究」谷正和班作成, 1998年)

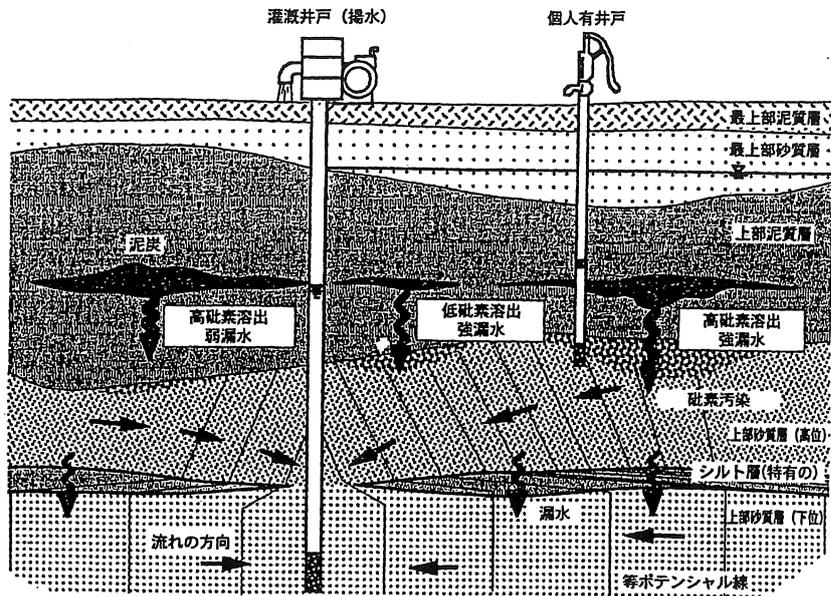


図5 灌漑井戸からの過度揚水によるシャムタ村の砒素汚染断面図 (応用地質研究会・宮崎大の合同研究による)
出所：地球科学 54-2, p. 50

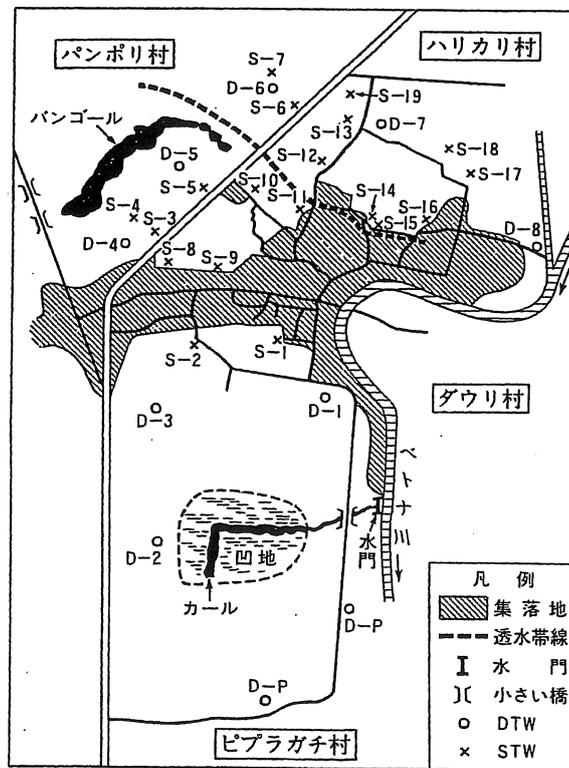


図6 シャムタ村の井戸分布略図

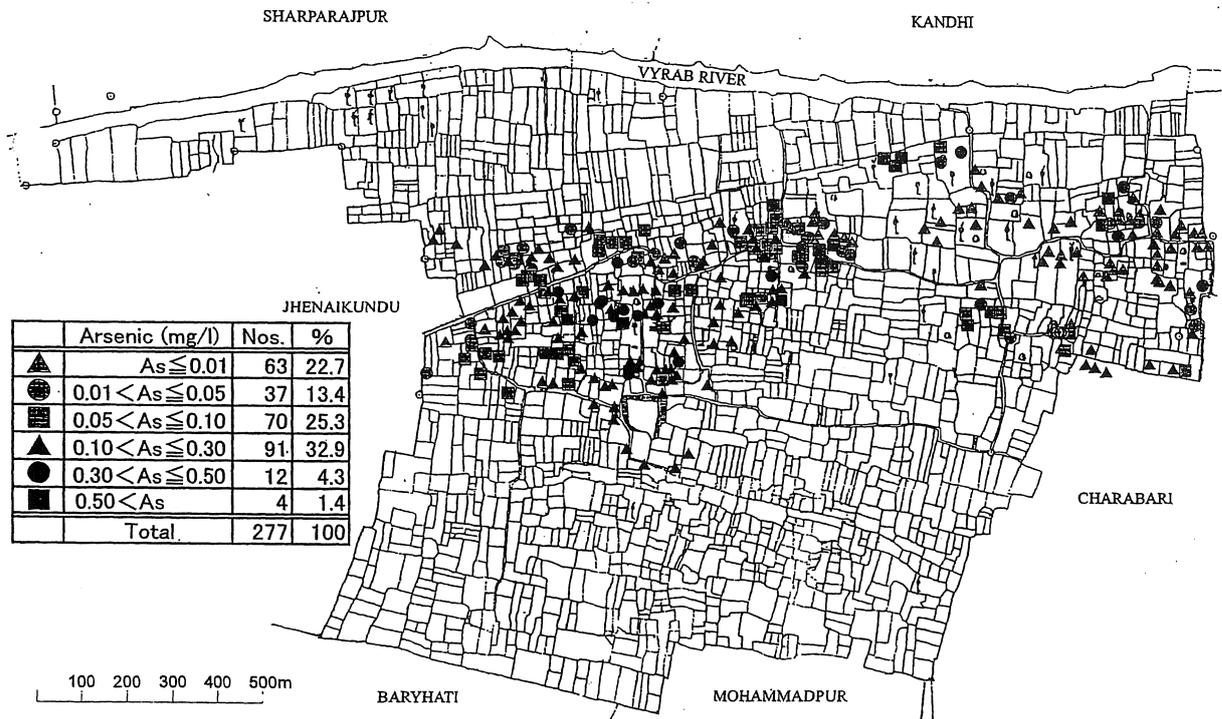


図7 マルア村井戸汚染図

表1 JICA/AAN Arsenic Mitigation Project in Sharsha Upazilz
Screening Report in Kayba Union, Sharsha

Date of Screening: 28-February-2002 to 8-March-2002

Ward No.	Village Name	Drinking Water Sources					Irrigation Water Sources					Grand Total	Total Contamination
		Red TWs	Green TWs	Inactive TWs	Total TWs	Contamination	Red TWs	Green TWs	No Test	Total TWs	Contamination		
1	Roddarapur	222	32	15	269	87%	48	13	44	105	79%	374	86%
2	Bhabanjpur, Dadkhali	138	44	13	195	76%	18	15	30	63	55%	258	73%
3	Gager Kayba, Parer Kayba	64	140	20	224	31%	3	3	98	104	50%	328	32%
4	Balkota, Panch kaybi	67	177	14	258	27%	39	47	32	118	45%	376	32%
5	Raghabpur, Chalitabaria, Mohisha	106	121	11	238	47%	15	21	44	80	42%	318	46%
6	Mohisha, Digha	91	168	11	270	35%	7	6	68	81	54%	351	36%
7	Raripukuria	61	278	20	359	18%	4	3	33	40	57%	399	19%
8	Baguri	172	263	21	456	40%	1	1	0	2	50%	458	40%
9	Dhantara, Kota	197	153	12	362	56%	8	1	2	11	89%	373	57%
Total		1118	1376	137	2631	45%	143	110	351	604	57%	3235	46%

東アジア学会第11回大会
「東アジア世界」の構図—歴史と国境を超えて—

日時：2001年9月8日午前10時～午後5時
会場：西南学院大学II号館8F大会議室

◆プログラム◆

- | | |
|----------------------------------------------------|-------------|
| ● 開会の辞 | 10:00 |
| 挨拶 東アジア学会長 徳島 千穎 ((株)トクスイコーポレーション取締役社長) | |
| 午前の部 コーディネーター：安達 義弘 (福岡国際大学教授) | 10:05～12:05 |
| ● 共通論題研究報告 | |
| 報告1. 「東アジアの基軸通貨」
工藤 憲男 (西日本経済研究所長) | 10:05～10:45 |
| 報告2. 「華人系資本のコーポレート・ガバナンス」
王 効平 (北九州市立大学教授) | 10:45～11:25 |
| 報告3. 「『環黄海経済圏』から『東アジア地中海経済圏』へ」
小川 雄平 (西南学院大学教授) | 11:25～12:05 |
| 昼食休憩 | 12:05～13:00 |
| 会員総会 | 13:00～13:45 |
| 午後の部 コーディネーター：安達 義弘 (福岡国際大学教授) | 14:00～17:00 |
| ● 共通論題研究報告 | |
| 報告4. 「現代中国文学史をどう見るか」
岩佐 昌暲 (九州大学大学院言語文化研究院長) | 14:00～14:40 |
| 報告5. 「アイデンティティとしての麺文化」
奥山 忠政 (アジア麺文化研究会事務局長) | 14:40～15:20 |
| 休憩 | 15:20～15:30 |
| ● 全体討論 | 15:30～17:00 |
| 閉会の辞 | 17:00 |

東アジアの基軸通貨

エネルギー本位制のすすめ

西日本経済研究所長

工藤 憲男

1. コンドラチェフの景気変動の波

景気変動の周期には、在庫投資過剰による3年周期のキチンの波、設備投資過剰による10年周期のジュグラの波、町づくり投資過剰による25年周期のクズネッツの波、そして最長の50年周期のコンドラチェフの波がある。

クズネッツまでの景気変動は、すべて「投資過剰」による商品価値の下落で始まっている。「商品価値は需要と供給の相対的な関係で決まる」ため、景気回復には市場への供給量の縮小が必要である。減産による供給量の縮小は簡単だが、工場閉鎖や転用による縮小は人員整理が伴うから容易ではないので長期化する。在庫投資では減産と増産のサイクルは短い、設備投資では工場建設と工場閉鎖のサイクルが長くなる。町づくりでは道路、鉄道、港湾などの建設に時間がかかるので、不景気の期間も長くなる。化石燃料の開発投資では、調査段階から始まる計画、実施、稼働まで20年～30年かかるので、コンドラチェフの周期となるのである。

2. 21世紀の国際倫理

日本は欧米の侵略を免れるため、石炭の出る国と出ない国が一つになるための明治維新を行った。それに成功した日本は、石油の出る国と出ない国が一つになる「大東亜共栄圏」を夢見た。石炭共同体は理想であったが、「運命共同体」の規模の限界を越える石油共同体は幻想であった。人間の集団には「適正規模」がある。世界帝国が短期間に分裂しているのは、国と国の「縄張り争い」を調停する帝国の大きさに限界があるからだ。ましてや「エネルギー共同体」の大きさには限界がある。

戦争による被害を受けた国の国民には、日本の行為は欧米先進国が武力を背景に行った植民地化と全く同じ行為と見える。動機や目的は違っていたが、日本が行った行為は欧米の植民地化行為そのものであった。教科書問題で東アジア諸国が日本国民に要望していることは、日本の帝国主義の旗印となった「大東亜」の理想の見直しと反省である。

国家独立の基盤はエネルギーの自給自足である。「エネルギーの自給自足」を国際倫理にしない限り、21世紀も20世紀と同じ世界動乱の世紀となる。竹島、尖閣諸島や南沙列島の領有問題が解決しない限り太平洋戦争は終わっていない。日本が率先して化石燃料依存から脱却、太陽エネルギーや地熱エネルギーを利用して「エネルギー生産」技術を振興、エネルギーの自給自足を達成することで「大東亜戦争」を集結させるべきである。

3K的な奴隷労働から人類を開放するためのロボット化で工場が無人化へと進化する。そのために発生する失業が社会秩序の安定基盤を崩している。工業化が終わった社会は、社会秩序の回復のためにサービス化に専念しなければならない。サービス化の推進には、国民的なコンセンサスを得られる公共事業の推進が必要である。東アジア全域が工業化していく今世紀最大の課題は、東アジア経済圏の「エネルギー自給力」の向上である。日本や日本に続いて工業化が終わろうとしている国は、エネルギー生産事業を公共事業の中核に据えるべきである。

3. エネルギー本位制による基軸通貨

エネルギー生産性の向上は、エネルギー価格の低下を招きやすい。統制経済によらずにエネルギー価格を安定させるには、エネルギー市場への供給量を調整できる「エネルギーバンク」を設置すべきである。エネルギーの貯蔵は将来メタノールが主力となろうが、当面は原油を備蓄して、国内エネルギー市場のエネルギー価格を調整するエネルギーバンクが必要である。

東アジア各国に国内エネルギー価格の調整のための備蓄を推奨し、各国の経済活動に見合う規模の備蓄設備と備蓄に必要な資金を、公社債とか国債によらず「エネルギー債」で募集させるべきである。そして、そのエネルギー債を各国それぞれの中央銀行に持ち込めば、その価値に見合う銀行券を発行するようにすることで、「エネルギー本位制」が実現できる。中央銀行の金庫の中のエネルギー債の価格の安定は、銀行にとっても必要であるから、金融業界もエネルギー価格の安定に協力する。その結果、エネルギーデフレの発生が抑止される。それがエネルギー本位制の最大のメリットである。

東アジアの基軸通貨は、通貨統合による欧州ユーロ方式は避けるべきである。基軸通貨の基盤の上に、各国の通貨が乗っかっている方式が望ましい。具体的には、東アジア各国のエネルギーバンクが発行するエネルギー債を持ち込めば、それに見合う東アジア基軸通貨を発行する「東アジア連邦銀行」を設立する。その後、各国のエネルギーバンクの連合である「連邦エネルギーバンク」の設立に向かう。その後で、竹島など無人島の領有権を連邦エネルギーバンクに帰属させればよい。

用心すべきは、連邦エネルギーバンクの設置に続く無人島の共有は最後にすることである。順序を間違えれば、形を変えた「大東亜共栄圏」だと全世界から非難されるからだ。先ず日本が率先して、自然エネルギーによる「エネルギーの自給自足」を達成すべきである。そうでなければ、日本の発言は必ず疑いの目で見られよう。

日本が世界に先駆けてエネルギー生産技術を開発し、その技術供与でもって「大東亜戦争」の賠償を行って始めて、日本人は「東洋の君主国」の国民として大手を振って歩けるようになる。方法論の間違いはあったが、東アジア諸国を欧米植民地から開放しようとした日本国民の志は間違っていなかった。それを証明するためにも、エネルギー生産技術と生産性を向上させることが、あたら青春を太平洋の藻くずに散華させた先輩たちへの鎮魂のはなむけである。

華人系資本のコーポレート・ガバナンス

北九州市立大学経済学部教授

王 効平

一、問題提起

企業統治論は、(1) 企業の所有制度、所有と経営支配の関係(企業は誰のものか、経営者の選任、罷免権は誰にあるか、すなわち企業を誰が支配しているのか)、(2) 利害調整機構(所有者以外の関係者も含めたもの)のあり方、および(3) 監視・モニタリングシステム(所有者の利益が侵害されないように、経営者のモラルハザードの回避を目的とする監査、監視機構)のあり方を基本問題としている。

30年代のパーリ&ミンズによる「経営者支配論」を始めとする現代株式会社支配論、60年代以後展開されてきたエージェンシー理論の延長線に、90年代初頭から日本では、企業統治論が開発されてきている。株主と専門経営者との間の利害不一致に起因する専門経営者のモラル・ハザード問題が付き纏うため、それを回避する目的のインセンティブスキームまたは監視システムの構築を課題として議論されている。

株主主権論の視点でもって企業支配メカニズムの再構築(有り方の再検討)を試みるのが基本的流れである。歴史、文化、社会制度の相異の影響で米英型、独仏型、日本型などの主要企業統治パターンが確認されているが、激しい経済環境の変化、いわゆるグローバル化の進展によりこれらはまた共通の課題を抱え、共通方向への接近が見られる。

これらの議論を踏まえながら、華人系企業の統治構造に焦点を当ててみたい。従来の企業統治比較研究の対象は現代企業制度、法制度が確立されており、国民経済の大枠の中で捉えられやすい先進諸国の株式会社に限定されてきたが、発展段階が異なる諸国に分散しており、単一国民経済の枠組みの中で捉えきれず、同一の民族・文化を背景にもつ企業群に焦点を絞るため、単純な比較が極めて困難であることを理解した上で、華人系企業の統治構造がどのような特徴を有し、どのような背景、価値観の下で形成され、今後いかなる変化の可能性があるかを考察することが目的。華人系企業経営が変遷を遂げてきているとも見られ、確たる結論を得るのが時期尚早かもしれない。その企業経営スタイルに関する緩やかな方向性を確認してみたい。

二、要国資本の企業統治パターン

1、現代株式会社を対象として確認される、主要企業統治パターン

今日展開されている企業統治論は、殆ど例外なく資本主義社会に最も普及している株式会社におけるものである。

第二次大戦後、資本主義諸国において形成された主要な企業統治パターンとして、(1) 株式の流動性重視如何や主要株主層による企業経営への関与度合いを基に米英型モデルと日独型モデルが認識され、(2) また取締役の任免、経営陣への牽制様式を基準に米国型、ドイツ型と日本型の三パターンがしばしば取り上げられてきた。

米国の株式会社では、株主と経営陣との間の利害関係は一般的に市場メカニズムによって調整されるが、社外取締役によって構成される報酬専門委員会が経営者の行動と経営業績を参照して経営陣の報酬を決定するシステムを採用しているため、敏腕な専門経営者が経営実績に敏感に反応する

報酬決定契約制度を有する会社へ移動できるし、株主が経営者の経営業績が悪い場合に資本市場で自由に持ち株を処分することができ株価の低下で当会社が徹底的買収対象にされるため、経営者の無責任な経営を、株式市場を通じて監視することができる。株式市場の流動性を重視する企業統治のメカニズムである。株式構成で検証すれば、個人株主による直接所有シェア投資信託・年金基金が高いウェイトを占める米国がこのパターンに属し、英国も類似の構造を有している。

他方ドイツと日本の株式会社においては、個人株主による所有シェアが小さく、事業法人および銀行による持ち株が高く、株式の流動性が低い。後者の株主グループと所有対象会社との関係（ビジネス面）が密接で、長期的である。日本の主要企業が安定的相互持合により企業集団を形成しており、ドイツの企業も公開に消極的で、主要取引銀行、関係企業による統治の色彩が強い。このシステムが外部企業による買収・合併特に敵対的な統合を防御するのに効果を発揮してきた。

取締役の任免、取締役会の設置および監督制度の有り方については、米国、ドイツと日本は明白に異なる様相を見せている。米国では株主総会によって取締役が選出され、取締役総会のメンバーが主に企業外部の人間から構成され、経営執行者グループの給与・報償を決定する報酬委員会や彼らの経営行動の適否をチェックする監査委員会は取締役総会の中で設置される。執行役員グループは必ずしも取締役からなる必要がなく、企業内外部の専門経営者たちである。ドイツの場合は労働組合と株主が同等の権利で上記取締役会に準じる監査役会のメンバーを選び出し、監査役会により経営執行委員会が決定される、いわゆる労働者参加型の統治構造である。日本の場合、形式上は経営執行の取締役会及び監督責任を負う監査役会が共に株主総会で選任されるが、実質上企業内部で代表取締役が決定され、彼らによって取締役が任命され、また監査役が決定される構図となっており、株主でもあるメンバナーからの派遣取締役を除く、取締役候補者のほぼすべてが社内出身者である。いわゆる所有権なき経営者支配の統治構造である。

2、先進諸国企業統治構造に共通に見られる課題

近年、専門経営者のモラルハザードの発生、専門経営者に対する監視、監督機能の弱体化、無力化が先進諸国企業統治における共通の課題として指摘され、株主主権の回復を内容とする議論が盛んである。

大株主支配の前近代的資本主義制度の下における公的会社の私物化が問題とされていたが、経営者・従業員支配の現代の日本株式会社での非公開、公共性の疎外ももう一つの私物化としてやはり問題視されるようになり、企業統治構造の見直しが政財界で議論されるようになったのである。社外取締役制度の導入（代表取締役の権限行使の適正化）、監査役による会計監査機能の強化と共に業務監査機能の追加、株主代表訴訟制度の導入などを商法の改正を通しての改革が進められている。

三、人系資本の企業統治構造

華人系企業については、業種分布・規模・経営多角化の程度に多様性が見られるが、統治構造に類似する特色が見られる。すなわち、創業者、経営者一族（親族）による高い所有シェア、所有と経営の未分離（または所有と経営の一致）、強い同族支配である。華人系企業の統治構造が時代遅れの、特異な存在に見えるであろう。

1、いわゆる「同族支配」の構図

所有関係で見れば、創業者一族が自ら創設した企業に対して絶対的所有権を直接に握るパターン、

持ち株会社の設立とそれ経由の間接所有形態および直接・間接所有混在の形態が確認できる。特に成長を遂げてきた華人系企業は傘下グループ企業の支配、事業開拓における持ち株会社の多用がその所有・支配構造のひとつの大きな特徴を成している。

個人・企業家資本主義の原形が華人系企業全般に残っていることが確認できる。程度の差があるにせよ、華人系企業の上述のような所有構造のもとでは、(1) 組織構成・意思決定様式が比較的単純であること、(2) 所有者と経営者との間、組織間、組織内における利害調整が相対的に容易であること、(3) モニタリング構造も単純であること、(4) 経営候補者群も狭く限定されがちであることなど、その統治構造の特色として認識することができよう。

2、同族経営の進化過程

同族企業または同族経営と言えば、非常に前近代的(封建的)、閉鎖的というイメージが根強く付き纏う。現に先進資本主義諸国においていまでも最もポピュラーな企業形態である。同族経営変遷のスタイルを整理してみることにする。

(1) 原始的な同族企業

家族メンバーのみから構成され、父親(家長)が社長で、家族が社員で、一切の部外者を雇用しない。あらゆる生活資源の分配が「需給原理」に基づいて行われる。

(2) 人治主義管理様式の同族企業

事業規模が大きくなるに連れて、家族メンバーの労働だけでは賄われず同族外の人間を雇用するケースで、所有権と経営権がオーナー経営者に握られ、家族メンバーが各部門の主要ポストを独占し、中間管理ポストに勤続年数の長く、信頼がおける同族外社員が付き、その他の部外者社員が下層労働力として扱われる。

(3) 透明化管理の同族企業

経営規模の拡大、事業領域の発展にともなって、一族の管理可能な範囲を超えた場合、規範化した管理制度を制定して専門管理者を組織内に呼びこみ、一部重要な管理ポストに据えるパターン。ここでは、「公平性の原則」が導入され、権限と責任が明確化され、貢献度に応じて公平な報償を与える透明度の高い組織構造となっている。基本的に所有と経営の一体化が維持されたままである。

この図式を台湾企業の組織構成分析に用いられ、中小企業の大半が二番目のパターン、規模の大きい企業、上場企業の多くが三番目のパターンに当たるとされ、「官僚制の硬直性」を持つ公営事業、閉鎖的人治式の同族企業よりも制度透明度がある法治式同族企業のほうが経営管理の各側面において優れていることを結論付けている。この図式が海外華人華人企業の組織形態、統治構造の分析にも有用であり、華人系企業はこれらのいずれかに該当すると現地調査を通して確認することができる。

四、華人系企業統治構造形成の背景

1、企業観に影響を及ぼす文化的要素

「華人の同族企業組織がその経営の成敗を左右するものである。同族経営方式は華人独特のものではないが、華人のそれは柔軟性に富むものである」。この家族中心主義の価値観は海外華人の経営文化の主要部分を成しており、背後に伝統的文化観、儒教の教えが支えているとしばしば指摘される。

儒家の伝統的教えは、君子と臣下、父と子、夫と妻との関係に関する倫理規範(上下秩序)を提

示し、社会秩序・理性主義重視を説くことより政権制度の維持をはかる論理として時の権力に重用され、革新勢力に守旧論理として批判されてきた。家庭関係については人生の最も重要な責務が父母に対する孝行、血縁関係にある家族を大切にすることで、人生の目標も家庭内人間関係の維持と増進にあるとされた。二千年以上に及ぶ断片的儒教思想が異なる媒体を通じて中国人の価値観、深層心理構造を形作り、潜在意識の一部を成してきており、道教などの原始宗教とともに中国人の祖先崇拜、敬老、忠誠、孝行などの集団生活の倫理として伝わってきた。海外華人の家族主義、子弟教育重視姿勢、事業達成意欲の高揚、同族への事業相続などは上記の所論点をよりどころとして説明されうる。

海外でのビジネスは信頼できる人材を集める必要で、中国での生活価値観を持ちこんだ彼らはまず父親を中心とする家族メンバーのみで事業をはじめ、事業の拡大に伴って関係が親密な親族を絶対信頼がおけるポジションに着かせていき、外部者が雇用された場合に家族メンバーによる厳格なチェックがなされる。創業者が年齢を重ね物理的に事業を継続できなくなった場合、儒教伝統に従えば、正当な継承者が長男となるが、長男が故郷で先祖の墓を守る義務を負う場合やビジネスに必ずしも向かない場合、共同労働の中で培われた経営の感を有する長男以外の子弟が継承するケースが増えてきている。

儒教文化の色彩が強い韓国系資本と日系資本のケース。

日本では専門経営者による経営背任行為の頻発や経営不振の責任を追及する中で、同族経営を見直す機運が逆に生まれている。

2、環境要因

東南アジアをはじめとする大半の居住地域では、華人系移民にとっての生活環境、華人系企業にとっての経営環境が決して恵まれるものではなかった。海外移住動機に関する多くの研究が示すように、戦前前までの海外移住は故郷の貧困、苛酷な政治、絶えざる戦乱のいずれかからの逃避が共通に見られる理由で、より良い生活を目指すべく、本国政府から無保護のまま移住先における激しい差別、厳しい試練を耐え抜いてきた。居住先における環境の試練は彼らを政治よりも商ビジネスへ没頭させた。

家族・血縁重視の儒教的な生活倫理がこうした環境の厳しさによって更に強められたと言えよう。企業が家庭の延長であると認識している華人にとっては、一族が一致団結して築いた富を血縁者のみに引継ぐ家産相続スタイルが企業財産の継承つまり所有権と経営権の継承に受け継がれていくのがごく順当な流れであるように思われる。

五、同族経営の是非をめぐって

1、同族経営の特性

同族企業は家族、企業（事業）と所有の3つの相異なるシステムが交差してできるシステムである。3者はそれぞれ異なる性質、利害、需要をそれぞれ持っている。家族システムは感情をベースとするもので、メンバーの生活の安楽、水準の向上を目指すため、各メンバーの需要を重視する。企業システムは従業員、管理者と取引先をメンバーとし、業務志向的で、対内では効率性を重視し、対外では取引先の需要を優先させる。所有権システムは株主または所有者が主体で、同族メンバーと非同族メンバーを含み、会社に出資しながら、経営・監督に責任を持つ機構である。

図示通り、三つのシステムが交差する中心部分FBOは家族メンバー、所有者、経営者3者の身分を共にかねており、いわゆるオーナー経営者層である。各グループは事業に対して異なる立場か

ら独特の需要と期待を持っており、ある問題に対処する時に、どちらの立場に立って判断し、行動を取っているか混乱することが生じうる。優先順位が乱れてしまうと、誤った意志決定に導きやすい。家族の資源を事業経営に効率的に活かすことができれば理想的であるが、しばしば家族の私的 need を事業よりも優先させ、本来遂行すべき業務をおろそかにしてしまった場合、企業経営がダメージを受けることになる。

3、同族企業の経営に関する評価

Dennies T. Jaffe の調査研究によれば、米国同族企業の平均寿命が23年、うち39%は第2代目、15%しか第3代目まで継承されていないという。

同族企業の継続繁栄を阻害する重要な理由として(1)単一製品への固執、イノベーションの原動力が生まれにくいこと、(2)環境の変化に適さない、(3)二代目経営者の育成の遅れによる活力の喪失、(4)家族の多すぎる私的 need を満たすのに企業が犠牲にされていること、(5)家族構成員同士の意見不一致による統制喪失、生産力低下、(6)「習慣」、「勘」への過度依存、専門化した経営管理知識、組織の欠如、(7)「業務」と「家族」における立場の相異を混同しがち、などがあげられている。勿論、これらをうまく克服することによって同族企業の経営を継続させることが可能であるという。

上記デニス氏の分析と共に表2が一般的に見られる同族企業の優位性と弱みを示している。

同族経営に対する批判が一般的に以下の諸点に集中している。

- (1) 企業が社会的公器で(特に上場企業はそうであるが)、一族による所有権を基にした経営支配は企業の本来の有るべき姿に反する。情報公開も不十分になりがちで、同族以外の少数株主の声が上層に届きにくく、彼らに対する社会的責任が十分に果たされない。
- (2) 例え一部専門経営者が雇用されていても、同族の独断的リーダーシップにより有能な専門経営者が抑圧される恐れがある。下部構成員の企業との一体感を欠き、忠誠心や責任感が生まれにくい。
- (3) 事業継承が制度化されておらず、通常狭い人選の中から選ばれるため、世代交替に当たった際の圧力、緊張感が欠ける。

グローバル化の波、あらゆる業種への外資の参入に伴う競争の激化に対応すべく、経営システムの変革、専門管理人材の採用が一層求められると共に、情報開示も必要な時代を迎えた。同族経営がいつまでも従来型の経営にとどまらなくなることはいうまでもない。

五、華人系企業における事業伝承の現状と課題

1、事業継承の成否と一部事例の示唆的意義

「将来の経営者候補選定」方法が企業統治構造の重要な一部を成しているが、教科書的にいえば、専門知識・能力・キャリアの有無などを基準に外部専門家の招聘か内部中間管理職からの昇任のいずれかで対処される。しかし、華人系資本の血縁者を中心とする縁戚色の強い人事が批判の矢面に立たれやすい。後継者に成功裏に引き継がせることができるかは、広く関心を持たれている。様々なドラマが繰り広げられてきた。

- (1) シリコンバレーのケースや台湾ACERの創業者施振栄の主張。
- (2) 香港長江実業の経営者李嘉誠のケース。
能力主義に基づく人事制度、子弟による事業継承。
- (3) 失敗例としてのアメリカの大手コンピューター会社のワン・ラボラトリーズの倒産事件。
- (4) インドネシアのアストラ・グループのスマ銀行倒産事件。

2、台湾企業における後継経営者実態調査

ここでは『商業週刊』1999年1月4日号の特集記事「企業第二代経営成果大調査」の結果を紹介しながら、台湾系同族企業事業伝承に対する一部の認識を確かめてみる。

同調査は知名度の高い大手同族企業に豊富な調査分析の実績を有する28の投資信託会社社長、24の投資コンサルタント会社社長および主要経済専門誌の勤務10年以上の財經担当または業界団体担当記者30人である(82部のうち52部回収、回収率63%)。

企業集団の総帥か中核会社社長ポストを引き継いだ二代目に対して、経営業績指標、イメージ、獨創性、後継者が犯しがちなミス(弱点)、継承後事業のボトルネックなどの項目を立て総合評価が試みられた。

二代目経営について、全体的に「特に悪い」との評価が少なく、「普通」との回答が最も高い。前任社長が残した顕著な業績を後継者が追いぬき、成長をキープするのに更なる努力をとの期待が内外からもたれている。事業継承者の候補選択肢として二代目が特に優秀でなければ、同族継承を避けるべきとの意見が71%、所有と経営の分離、専門経営者に任せた方が良いとの回答が78.9%を占めたことから、同族企業における伝統的継承の有り方が専門家から疑問を持たれていることが窺える。

むすび

企業統治構造は各国の政治、社会風土、歴史、の影響を受けて形成され、長所と短所を併せ持つもので、それぞれの特徴を有しながら、共通点もある。本報告は華人系企業の統治構造については幾つかの点で問題提起をしたい。

- (1) 華人を中心とする国民国家の視点からとらえることが困難である。
- (2) 同族経営の弱点を広く認識されている。

シンガポールでは、政府が同族企業経営にありがちな限界を認識し、経営制度化の促進、上場への努力を呼びかけている(先般の現地調査で中堅企業200社の指定、経営構造転換の実験が確認でき、うち一社にヒアリングした)。

- (3) 弱点克服の可能性はあるか。

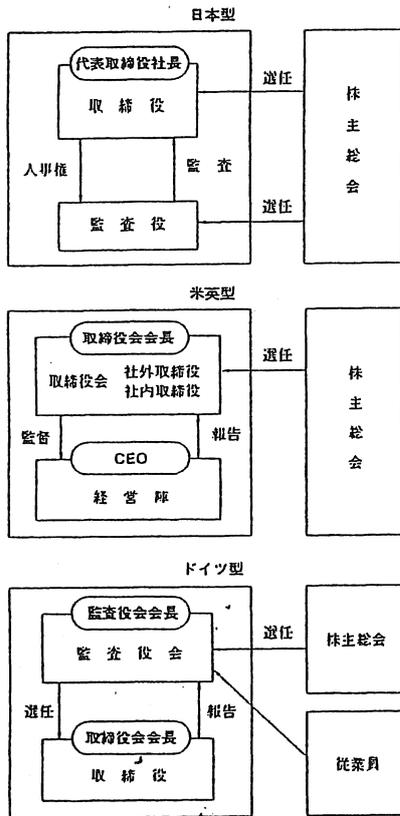
「同族経営」の変化を予測しているドラッカーは「日本企業の成功は近代企業を家族的に経営する能力のおかげであると言われている。しかし、海外中国人の成功は家族を近代企業的に使う能力のおかげである」との指摘が意味深い。欧米の同族企業の盛衰を分析した彼は、(1)後継者に能力があること、(2)それでもトップマネジメント・グループや専門のポストに一族外の専門家を雇い入れること、(3)適切な仲裁者を外部に用意すること、をルールとして守られてはじめて同族企業が生命力を有する、との認識を示している。

巨大企業における専門経営者の背任行為の続発、官僚制の横行、企業家精神の喪失に鑑み、同族企業経営が様々な問題点を抱えていながら、所有と経営の一致がオーナー経営者と企業との間に深い利害関係にある意味で、長期的視点に立った経営戦略立案、深いコミットメント、企業家精神の発揮に繋がりやすいという意味で、同族経営の再評価の動きがあるのも見逃せない。

主要参考文献

1. A. Berle & G. C. Means, *The Modern Corporation and Private Property*, Macmillan, 1932. 北島忠男訳『近代株式会社と私有財産』文雅堂銀行研究社、1958年。
2. 「コーポレート・ガバナンス（企業統治）——経営者を見張れ——」GLOBAL BUSINESS, May 15, 1994, 28-51 ページ(原典: "a survey of corporate governance: watching the boss" Economist, Jan. 29, 1994).
3. 深尾光洋、森田泰子著『企業ガバナンス構造の国際比較』日本経済新聞社、1997年。
4. ジョン・スコット、仲田正機、長谷川治清『企業と管理の国際比較』中央経済社、1993年。
5. 徐治文「コーポレート・ガバナンスにおける会社法の役割」『九大法学』第68号、1994年9月、109-145 ページ。
6. Mark. J. Roe. *Strong Managers, Weak owners*, Princeton University Press., 1994
7. 「日本の企業システムは変わるか——岩井克人、奥村宏、上村達男対談」『企業会計』VOL.50, No.11, 1998
「特集・コーポレート・ガバナンス改革の多角的検討」『企業会計』VOL.50, No. 4, 1998
8. Chan Kwok Bun, *Stepping out*, 1993
9. 日本税理士協会編『同族会社』中央経済社、平成10年。
10. 王庚武『華人企業家と文化戦略』第二次世界華商大会での講演原稿
11. 黄光国『儒家思想と東亞現代化』巨流図書出版公司、1988年。
12. Lynn Pan 編『海外華人百科事典』香港三聯書店有限公司、1999年。
13. 李穎科著『儒学与中国』さん西師範大学出版社、1989年
14. 王庚武『中国与海外華人』香港商務印書館、1994年
15. 服部民夫著『韓国の経営発展』文真堂、1989年。
16. 韓義泳著『韓国企業経営の実態』東洋経済新報社、1988年。
17. 堺屋太一、陳舜臣等著『後継者の条件』プレジデント社、1995年。
18. 「良い世襲、悪い世襲——トップが語る同族経営の論理」『日系ビジネス』1997年9月15日号、36-41 ページ。
「二世経営者の功罪」、「世襲批判を跳ね返す若き七人の侍」『FORBES 日本版』1999年8月号、166-175 ページ。
19. Dennis T. Jaffe, *Working with the Ones You Love: Strategies For A Successful Family Business*, Conari Press, 1991.
20. Manfred Kets De Vries, *Family Business—Human Dilemmas in the Family Firm*, International Thomson Business Press, 1996.
21. 「特集・企業第二代接班経営成果大調査」『商業週刊』（台湾）1999年1月4日。
「富過三代的挑戰」雑誌 PEOPLE 台湾版、1993年。
22. P. F. ドラッカー著、上田惇生他訳『未来への決断』ダイヤモンド社、1995年、231 ページ
(P. F. Drucker, *Managing in a Time of Great Change*, Truman Talley Books, 1995)。
23. 王効平『華人系資本の企業経営』日本経済評論社、2001年7月。

図3-1 会社の経営監督機構の比較



注：日本型＝取締役と監査役を兼ねることはできない。
 米英型＝取締役会会長とCEOは同一人物が兼ねることが多い。
 ドイツ型＝監査役会と取締役会のメンバーを兼ねることはできない。
 資料：高橋明彦 [1995] pp. 6-8 の図をもとに作成。

図3-1 株式会社の統治構造

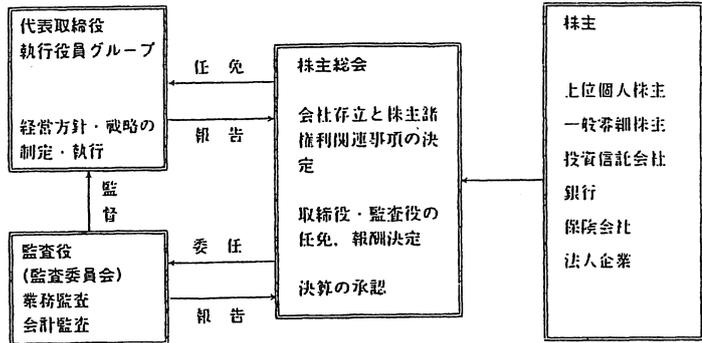


図3-2 華人系企業の統治構造

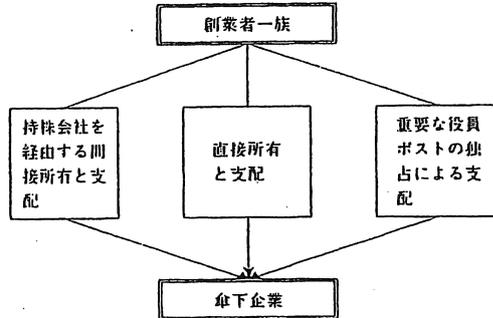
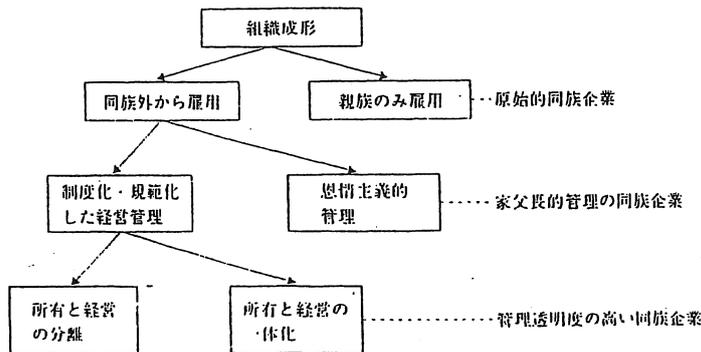


表3-1 アジア華人系企業上位500社におけるオーナー経営者のウェイト (単位：社)

	1997年			2000年		
	同族経営者*	持株会社**	小計	同族経営者	持株会社	小計
1-100社	52	16	68	61	20	81
101-200社	47	18	65	45	19	64
201-300社	45	17	62	51	19	70
301-400社	52	15	67	46	17	63
401-500社	57	10	67	52	11	63
計	253社	86社	339社	255社	86社	341社

注：*筆頭株主と会社代表が同一人物のケース。
 **明らかに同族支配の持株会社が筆頭株主で、経営者が創業者一族のケース。
 出所：『亚洲週刊』（香港）1997年11月3日号、2000年10月30日号を参照して筆者作成。

図3-3 同族経営の変遷プロセス



出所：黄光樹『儒家思想と東亞現代化』巨流閣書出版公司、1988年、311ページの図を参照、筆者が若干加筆。

図3-4 同族企業の関係イメージ

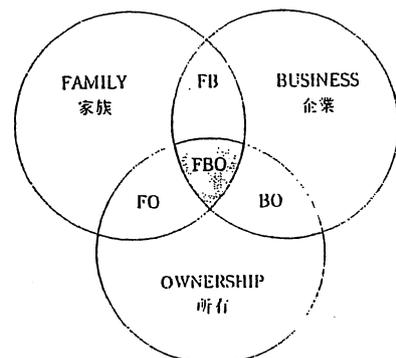


表 3-2 同族企業の優位性と脆弱性

優位性	脆弱性
長期志向	限定された資本市場へのアクセス
行動の独立性	不明瞭な組織
株式市場による圧力の回避	複雑な構造
買収・合併対象になりにくい	明確なタスク・ディビジョンの欠如
尊厳の源となる同族企業文化	縁故主義
安定性	家庭的理由が事業論理を超越する
強い自己意識・関与・動機づけ	適切でない家族メンバーの経営参加
リーダーシップの継続性	公平でない報償システム
困難期における弾力性	専門的管理者を引きつける魅力の欠如
利益の自発的再投資意志	甘えの構造
抑制された官僚制と非個人主義	内紛の頻発
柔軟性	軽率な決定
財務的利点	ビジネスと家族の私的需の混同
大きな成功の可能性	家父長的独裁主義
事業知識の取得	変化への抵抗
家族メンバーに対する早期訓練	秘密主義
	依存性性格の誘発
	財政的圧力
	事業を食い物にする家族メンバーの存在 (公私混同)
	貢献と報償の不均衡
	事業継承をめぐる紛糾

出所：Manfred Kets De Vries, *Family Business--Human Dilemmas in the Family Firm*, International Thomson Business Press, 1996, p.23, Table 2 をもとに整理。

表 3-3 事業継承後の 2 代目経営者に対する印象

	とても良い	良い	普通 (どちらとも言えない)	悪い	とても悪い
2代目の経営業績	1.9	40.4	44.3	11.5	1.9
2代目の全体印象	1.9	28.8	51.9	17.4	0

同族への事業継承に賛成するか

項目	回答率
特に優秀でなければ、避けるべき	71.1%
賛成	13.5%
賛成しない	7.7%
わからない	7.7%

所有と経営の分離を進め、専門経営者に経営を任せるべきか

項目	回答率
より良い	78.9%
わからない	9.6%
大差はない	7.7%
わからない	3.8%

出所：「商業週刊」(台湾) 1999年1月4日号。

表 3-4 専門家による 2 代目経営の限界とマイナス評価 (複数回答)

犯しがちな過ち	%	継承後のボトルネック	%
金融操作の嗜好	75	企業経営構造転換の課題	76.9
表面的な業績の追求	51.9	旧役員処置	34.6
危機意識の欠如	46.2	兄弟間の経営理念の不一致	30.8
私生活のスキャンダル	40.4	その他	17.3
経験不足	40.4	前経営者からの授權不足	15.4
敬業精神の欠如	40.4		
専門管理職の軽視	34.6		
社会的責任感の欠如	17.3		
その他	9.6		

出所：表 3-3 に同じ。

環黄海经济圈から東アジア地中海经济圈へ

西南学院大学教授

小川 雄平

はじめに

環黄海经济圈構想提唱(1988年)以後の国際政治経済環境の顕著な変化
冷戦構造崩壊による経済グローバル化の急進展と持続可能な発展の模索
ソ連・東欧社会主義体制の崩壊→市場経済の浸透と規制緩和=自由化の進展
グローバルスタンダード受容=過酷な自由競争→企業の健全な発展阻害→経済統合の動き
経済と汚染のボーダーレス化:局地的汚染→汚染の広域化・地球規模化
東北アジア情勢激変:南北朝鮮和解、北朝鮮の開放政策、ロシアの政治的安定・経済回復

1. 東アジア地中海自由貿易圏の模索

WTOの多角的自由化追求と経済統合(二国間・多国間の自由貿易協定締結)の動き
自由貿易協定(関税・非関税障壁撤廃)締結数:120(メキシコ:10協定で31カ国と自由貿易)
日本・中国・韓国による自由貿易協定の模索:主要30カ国で未締結は日・中・韓・台
日本:シンガポール・メキシコ・韓国・チリ・カナダ
韓国:チリ・日本・タイ・ニュージーランド・シンガポール
中国:MERCOSUR(南米南部共同市場:95年発足)・ASEAN

日韓自由貿易協定の帰趨

メリット:①1億7000万人に市場拡大(GSP適用廃止の韓国の対中競争力回復)

②企業提携による生産調整 ③競争による企業淘汰と産業構造調整

トーンダウン→棚上げ(協定締結によるメリットの顕在化と反日感情)

日本の農水産業保護:対韓食料品輸入12.6%(99)→8.7%(2000)(10%まで例外扱可)

対日貿易赤字増大:輸入先多角化政策撤廃(最終16品目99.6末)による輸入急増

平均輸入関税率の格差(日本2.9%と韓国7.9%)による韓国側貿易赤字増

関係悪化:教科書・靖国参拝問題で表面化した歴史認識のズレ

日・中・韓3国による自由貿易協定の可能性:中国の協定参加によるメリット

日・中・韓による地方レベルの自由貿易圏(FTZ)構想

①日韓自由貿易試行:九州山口のFAZと釜山・光陽の関税自由地域(2000.3.29)を窓口

②環黄海经济圈に拡大:大連・青島・天津等の保税区和FAZ(日)・関税自由地域(韓)

③東アジア地中海自由貿易圏:全FAZ(日)・全関税自由地域(韓)・中国東北→国境貿易

2. 東アジア地中海地域の持続可能な発展と広域ゼロ・エミッション

持続可能な発展:海洋汚染防除と広域ゼロ・エミッションの取り組み

海洋汚染防除:日本海・黄海・東シナ海(「東アジア地中海」)で一斉に取り組む必要性

地中海は「バルセロナ条約(76年)」で汚染防除取組み、東アジアは条約締結の条件なし

沿岸都市による海洋投棄防止・河川汚染防除のための協議・協定の必要性

広域ゼロ・エミッション:九州域内異業種間(食品・養豚・肥料)→広域化で同業種間の可能性

環黄海自動車産業協力:部品生産協力+廃車リサイクル(部品再生、シュレッダー・ガス処理)

3. 東北アジアのモーダルシフトとエネルギー共同体の創出

ユーラシア・ランドブリッジ(欧亜大陸橋)の復活と新たな物流・人流

京義線(ソウル-新義州)・京元線(ソウル-元山)連結によるシベリア・ランドブリッジ復活

ランドブリッジの起点(ホストチヌイ・ザルビノ)、羅津・清津、大連・天津・連雲港)に釜山が参入

平和産業である観光産業の振興:九韓連携による中国人観光客誘致、コマネの導入

エネルギー共同体形成による地域安定化と九州の受容型交流

天然ガスパイプライン敷設または電力網設置で東北アジア・エネルギー共同体成立

①ロシア(サハリン)→北海道→本州、②ロシア(イルクーツク)→モンゴル→中国→北朝鮮→韓国→九州

FAZ・工業団地を受け皿に外資導入:地場企業と合弁、製品の東京・関西移出

4. モーダルシフトと東アジア地中海经济圈の実体化

日本国内のモーダルシフト:トラック輸送からTSL/高速フェリー+トラック輸送へ

トラック輸送の問題点:排気ガス(NOx・発癌性物質)、高速道路混雑、運転手不足

超高速貨物船(TSL:1000t,50ノット,1000km)の開発と実用化(燃費の良い40ノット航行)

高速フェリー(20→30ノット)の投入によるフェリー+トラック輸送

高速船のアジア近海航路就航による1日圏の拡大

環黄海・環日本海・北回帰線经济圈の統合による東アジア地中海经济圈の実体化

東アジア地中海域内連携によるゼロ・エミッション実現とインフラの国際共同利用

「国内のハブ&スポーク」視点から「東アジア地中海域内のハブ&スポーク」視点へ

資料

表1 韓国の対日貿易赤字

単位：100万ドル

	1998年	1999年				2000年			
		1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12
対日輸出	12,238	3,227	3,555	3,795	5,287	4,837	4,926	5,280	5,422
対日輸入	16,840	4,880	5,625	5,996	7,641	7,720	8,160	7,984	7,965
対日赤字	4,603	1,654	2,070	2,201	2,355	2,883	3,234	2,704	2,543

出所：韓国の通関統計による。

表2 中国・韓国製品の日本輸入市場占有率（1990・2000年）

	電気電子	機械	鉄鋼	光学機器	衣類	皮革	靴類	プラスチック	魚介類	其他共計
中国 1990	3.5	0.5	7.0	0.3	27.5	9.0	12.3	3.4	6.9	5.1
2000	16.6	9.3	16.1	10.2	75.3	42.9	65.0	16.5	9.0	14.5
韓国 1990	12.9	3.7	26.0	2.4	33.0	33.5	33.5	11.0	8.8	5.0
2000	9.5	7.7	34.1	4.3	8.2	6.1	6.0	12.1	6.8	5.4

出所：『統一日報』2001年3月13日。

表3 日・中・韓の相互貿易と貿易収支

単位：100万ドル

	日→韓			韓→日			韓→中			中→韓			中→日			日→中		
	収	支	収	支	収	支	収	支	収	支	収	支	収	支	収	支		
1995年	31,291	17,049	14,242	9,144	6,689	2,455	28,463	21,931	6,532									
1996年	29,338	15,767	13,571	11,377	7,511	3,866	30,874	21,806	9,068									
1997年	26,086	14,771	11,315	13,572	9,116	4,456	31,820	21,689	10,131									
1998年	15,401	12,238	3,163	11,944	6,269	5,675	29,692	20,105	9,587									
1999年	22,957	15,862	7,095	13,685	7,808	5,878	32,399	23,336	9,063									
2000年	30,788	20,466	10,322	18,455	11,293	7,162	41,654	30,438	11,216									

(注) 各国の輸出統計から輸出金額を計上、収支は輸出国から見た収支金額である。

出所：各国の通関輸出統計による。

表4 福岡・山口両県の対韓国貿易収支

単位：億円

	対韓輸出	対韓輸入	収支
1995年	3,360.8	3,688.1	-327.3
1996年	3,519.8	3,637.3	-117.5
1997年	3,902.1	3,611.6	290.5
1998年	2,471.7	3,365.4	-893.7
1999年	3,589.1	3,779.1	-190.0
2000年	5,388.5	4,298.0	1,090.5

出所：門司税関資料による。

表5 九州・韓国・中国間の出入国者数

単位：人

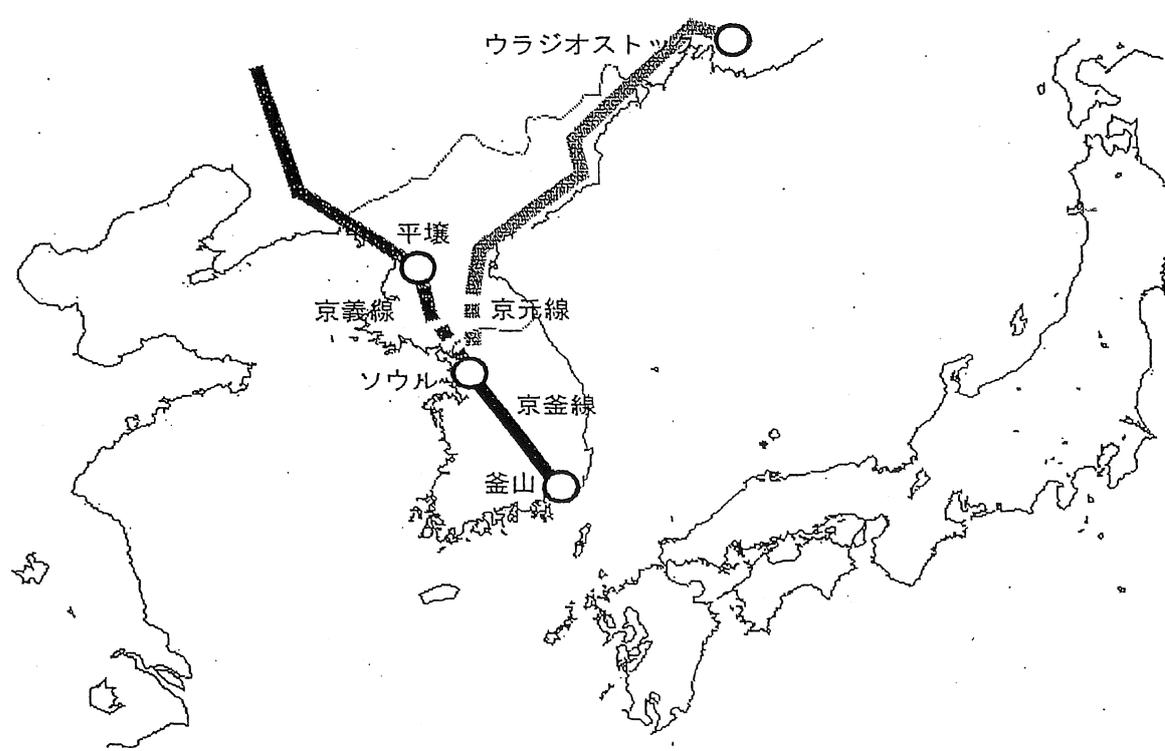
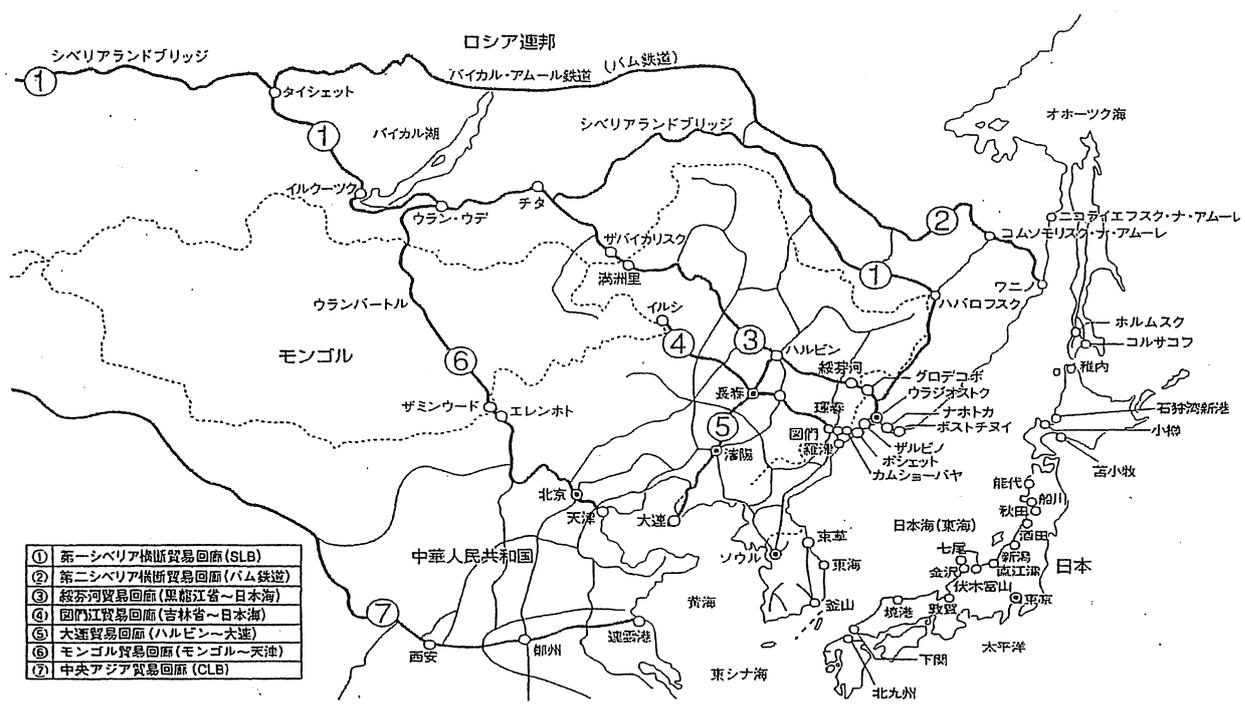
	1995年				1999年			
	九州入国	韓国入国	中国入国	計	九州入国	韓国入国	中国入国	計
九州出国	-	231,463	85,734	317,197	-	336,846	130,133	466,979
韓国出国	152,651	-	404,421	557,072	153,985	-	820,120	947,105
中国出国	18,510	178,359	-	196,869	21,487	316,639	-	338,126
計	171,161	409,822	490,155	1,071,138	175,472	653,485	950,253	1,779,210

出所：J R九州調べ。

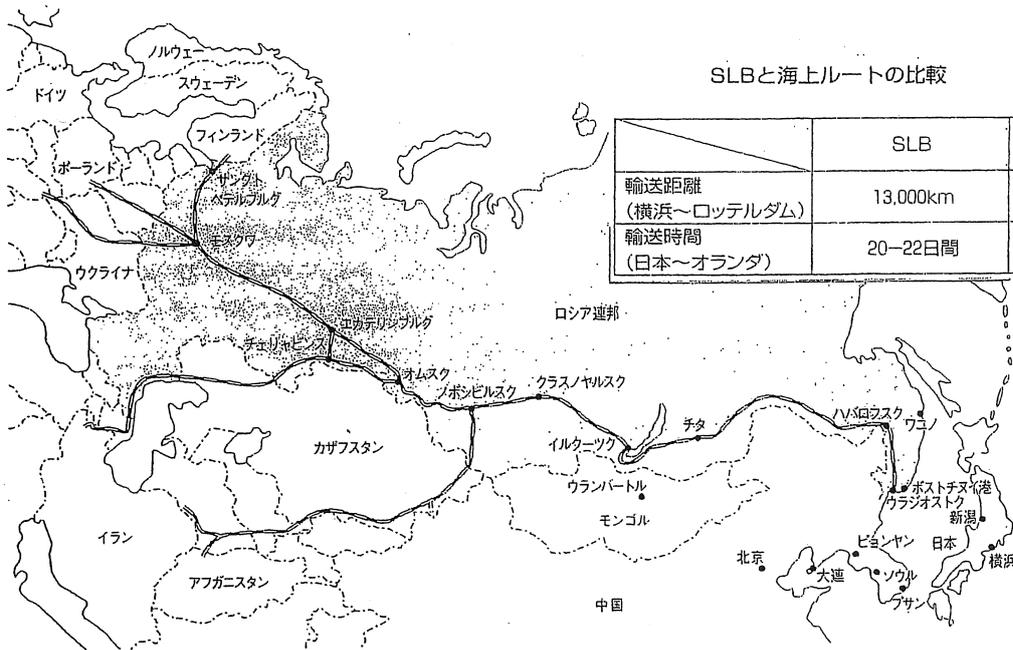
表6 日本・韓国・米国・EUの工・農産物関税格差

	日本	韓国	米国	EU
A農産物	64.9	42.3	10.9	15.7
B工業品	1.5	6.9	3.5	2.6
A/B	43.1	6.1	3.1	4.4

出所：世界銀行資料による。



SLB



SLBと海上ルートの比較

	SLB	海上ルート (スエズ運河経由)
輸送距離 (横浜～ロッテルダム)	13,000km	21,000km
輸送時間 (日本～オランダ)	20-22日間	30-35日間

北東アジアにおける実施・計画中の石油・天然ガス開発プロジェクト
及び国際パイプライン網の整備案

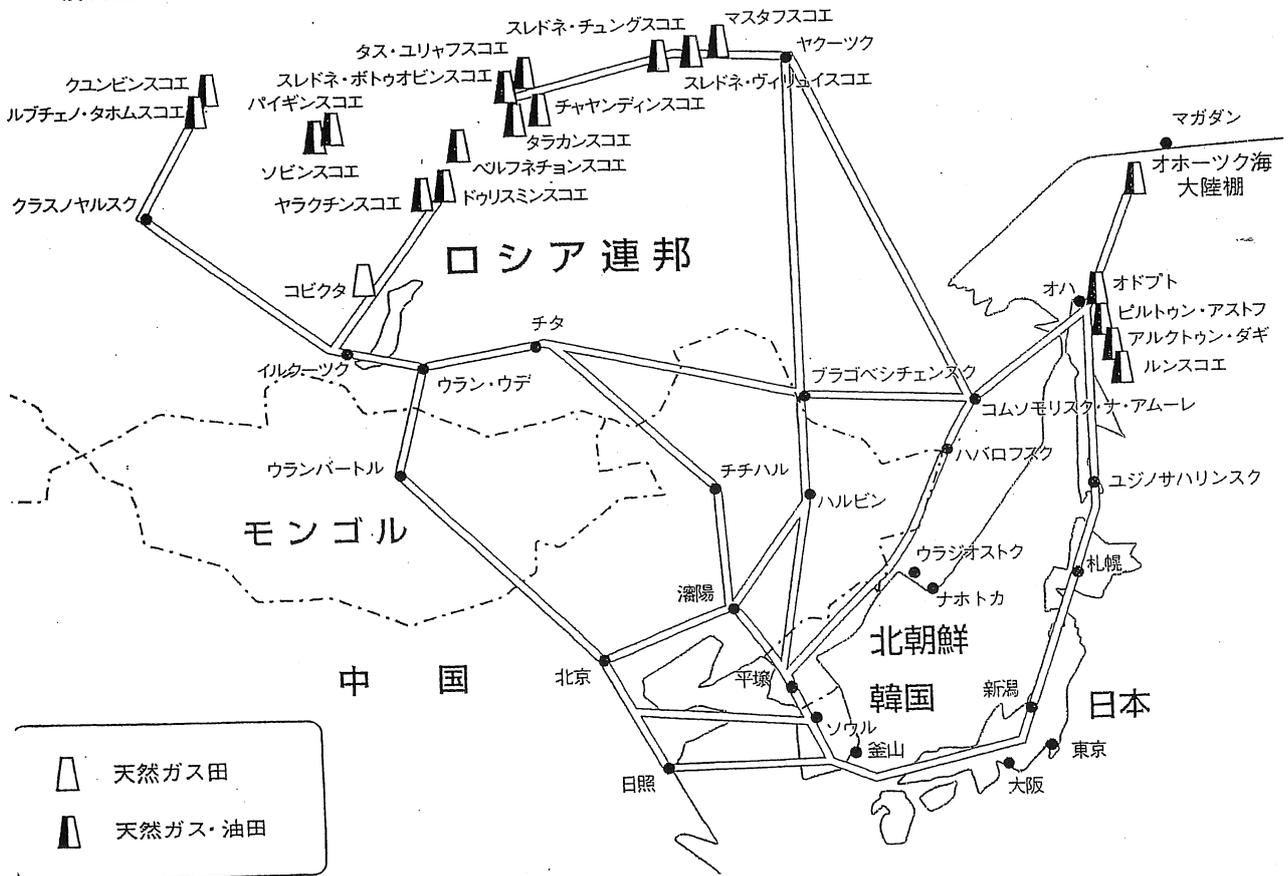
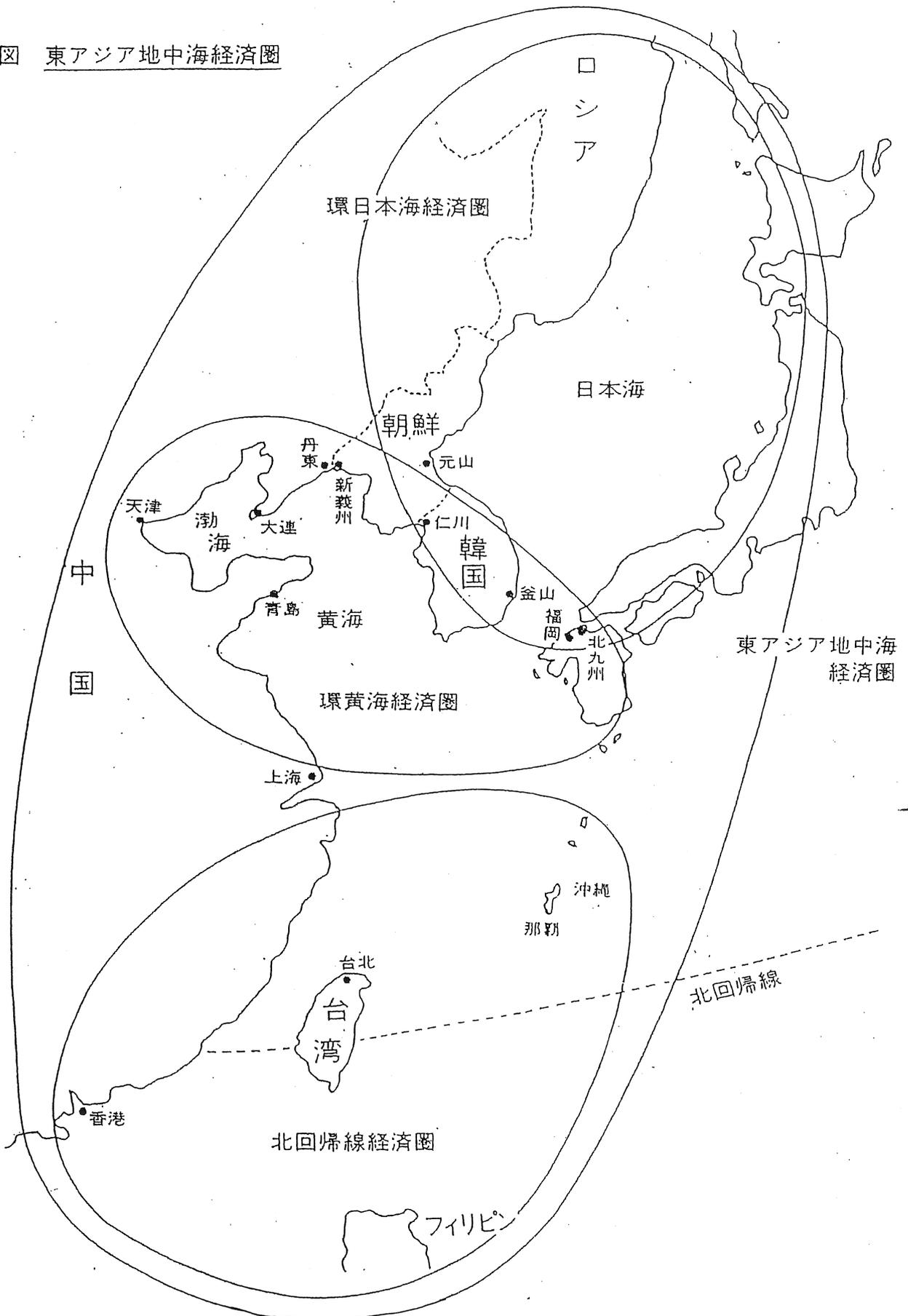


図 東アジア地中海経済圏



中国現代文学史をどう見るか

九州大学大学院言語文化研究院長

岩佐 昌暲

1. 中国文学の新しい状況

○衛慧「上海宝贝」春風文芸出版社、1999年9月（邦訳・桑島道夫訳「上海ベイビー」文春文庫、2001年3月）

*上海に住む中国人女性の、上海にやってきた外国人男性との性生活

○茅野裕城子「韓素音の月」すばる1995年11月

*北京を訪れた日本人女性の中国人男性との性生活

*「上海ベイビー」と「韓素音の月」の比較

- ① 物語の構造の同質性— 語り手の私が一人は中国人、一人は日本人という違いを除いて、質的な相違を見出すのは難しい。
- ② 中国文学としての特異性—外国人と中国人の交渉を描いた中国文学の系列—侵略者、出稼ぎ、留学、専門家—「外」の人との葛藤。「上海ベイビー」—「外」と「内」の葛藤はない—〈性的人間〉として同じ。
- ③ 日本文学としての特異性—日本人と中国人との交渉を描く日本文学の系列—侵略の歴史・植民者としての自意識—〈性的人間〉としてそれを捨象。

2. 中国現代文学の性格

*強い社会性・功利性

*文学創作モデルとしての「暗黒／光明」

3. 中国現代文学の質的転換

*85年—「新時期文学」の質的変化

*90年代—「ポスト新時期文学」—文学の商品化—「純文学」の衰退—文学の個人化

4. 文学は「東アジア世界」を共有できるか？

*「上海ベイビー」や「韓素音の月」の韓国版、台湾版はありうる

*中国の現状や過去の歴史への視点をみない—社会性・歴史性を削ぎ落とすことで成立した同質性

*文化のグローバリゼーション—商品としての文化の強制—土着性や固有性さえ商品化

*漫画・音楽・映画・ファッションなどの共有

*グローバリゼーションに抵抗・対抗する文化の創出—民族性・土着性・独自性・固有性の尊重

*「共有」しないことによって生れる「共有」

アイデンティティーとしての麺文化

アジア麺文化研究会事務局長

奥山 忠政

(1) うどん、ソーメン、そば、ラーメン——われわれ日本人にとってはごく日常的な「食」だが、あらためて考究すると「麺文化」はアジアに固有の食文化形態であることが分かる。

この報告では、このことと、将来予想される食糧危機や健康危機との関連で、麺食の意義を取り上げたい。

(2) まず「麺」の語義を見てみよう。

われわれは無造作に「麺」という文字あるいは言葉を使っているが、この字が「麦」と「面」でできていることに注意したい。「面」は発音であり、この字の意味するところは元来「小麦粉」である。この麺を加工してできる食品を「餅」といい、その加工法による分類の一つに「麺条」があって、これが今日いわゆる「麺」となるのである。(狭義の麺)。

要するに、麺は本来すべて小麦粉製品でなければならない。しかし日本で麺といえばそば、ビーフンを含む。それどころか烏賊ソーメン、鶏卵素麺すらある。細長い食べ物をすべて麺と称したのである。(広義の麺)。日本的応用・展開の一例といえよう。

(3) 小麦を原料とする本来的な麺がどのようにして生まれたかを見てみよう。

小麦といえばメソポタミアである。紀元前7000年、中近東のチグリス河・ユーフラテス河の間の地に興ったメソポタミア文明は「小麦文明」とも言える。小麦はシルクロードを逆走して中国に至った。シルクロードはコムギロードでもあった。紀元前2世紀の前漢時代のことである。

唐(618～)の時代になると餅(小麦粉食品)が発達し始めた。2年3毛作農法が確立したのと、石臼による製粉コストの低下があったためである。早くも誕生日に麺を食べて長寿を願う「長寿麺」の習慣が生まれている。

宋(960～)の時代になると、麺食は中国全土で一般化した。

日本における麺食最古の記録は、東大寺造営(～771)に関する記事の中に見られるが、最初に口にした者ということになると、おそらく遣唐使一行の一人だったにちがいない。

ソーメン(素麺)とうどん(饅頭)は食文化の重要な分野を占め、連綿と受け継がれてきた。その中で、室町時代に生まれた醤油は画期的な役割を果たした。

(4) ここでそば(蕎麦)にふれておく。

そばは中国雲南省に起源するが早くから日本に伝わり、粒食として用いられていた。そば切りが生まれたのは江戸時代初期である。うどん、ソーメンの影響と醤油の普及に大きく依存していると考えられる。

作物としてのそばの特性は多少の荒廃地でも育つということにある。救荒作物と呼ばれるゆえんである。ただし収穫効率に劣るのが難点である。開花・結実が一斉でないためである。もっとも最近ロシアで改良品種ができたと聞く。

そばはアミノ酸組成がきわめて良く、健康食品としてもすぐれている。

なお、ミャンマーの奥地で、麻薬となるケシの栽培に代わる作物として、日本政府の援助でそばが奨励されていることを付言しておく。

(5) 日本で特異な発達をしたラーメンを概観する。

「ラーメン」は中国料理中のマイナーな一品であった麺を、各地のさまざまな具材や調理法によって料理性を高めた、日本独特の麺料理である。

通説によると、1910年(明治43年)に東京浅草に開店した『来々軒』で出されたものを嚆矢とする。ただし一元的でなく、札幌、喜多方、旭川、久留米などでそれぞれに誕生している。共通していることは、すべて直接間接中国人がかかわっている点である。

以上を「草創期」とすると、戦後中国からの引揚者が各地で始め、高度成長の波に乗ってあっという間に一般化したのは「普及期」と言えるだろう。草創期～普及期を通じて共通しているのは、屋台である。

1970年(昭和45年)の大阪万博を期して日本の外食産業は出発したが、ラーメンの世界も例外でない。これを「産業期」としよう。

今日日本全国で年に20億食くらい食べられており、単純平均して1人当たり年17回、つまり月に1回か2回は食べていることになる。

年間総販売額は7～8千億円くらいと推定される。外食全体では30兆円である。ラーメンを売っている店は20万軒くらいだろうか。そのうちチェーン展開によりグループ全体で2～3百億円売っている企業が数社ある。

これとは別に年50億食のインスタント・ラーメンが生産・消費されている。インスタント・ラーメンは1958年(昭和33年)、日清食品の安藤百福氏が発明したものである。(日経新聞に同氏の『私の履歴書』が連載中である)。

ラーメンは世界各地では日本食の一つとされている。最も盛んなのは香港で、200軒のラーメン店があり、ほとんどすべてトンコツ味で出されている。

韓国ではラーメンは食文化と認められていない。3年前、ソウルに日本で修業したという人の生ラーメンの店が開店した。在日韓国人の出店計画もある。

欧米の主要都市にはすでにラーメン店があり、それなりにはやっている。

一般に開発途上国ではインスタント・ラーメンがハイカラな食べ物として珍重

されている。(中国の農村で出されたハレの料理のインスタント・ラーメン)。..
全世界の生産～消費量は500億食である。

(6) アジア各地の麺料理を見てみよう。

中国 麺の本場だけに多彩である。そのうち次のものが五大麺と言われる。

山西＝刀削麺。北京＝打鹵麺。広東＝伊府麺。河南＝魚焙麺。担担麺。

朝鮮半島 一般的な冷麺は、甘藷デンプン6に蕎麦粉4を混ぜてこね、熱湯に押し出して作る。ほかに馬鈴薯デンプンや緑豆を使うこともある。

カルククスと呼ばれる温麺はもともと蕎麦粉を主原料にしていたが今日ではほとんど小麦粉だけで作っている。

モンゴル 元の時代に中国から小麦がもたらされた。ゴエモンと呼ばれる乾麺をゆがいて羊の肉汁に入れて食べる。ショルテイ・ホールと言っている。

シルクロードの国々 ウズベク、タジキスタン、カザフスタン、キルギスの各共和国では、中国からもたらされた麺食を自分たちの文化に同化している。練り終えた小麦粉を輪にして伸ばしながらだんだん細くしていく。ラグマンと呼ばれる製法である。スープは牛と羊の肉のついた骨を、月桂樹の葉、唐辛子、ねぎ、タマネギ、ニンニクなどを、少量の米と一緒に大鍋で煮立てて作る。羊の肉、ジャガイモ、大根、ピーマンを炒めたあと煮込んで具にし、コリアンダーの実をつぶしたものと塩で味を調える。

箸を使う習慣がないためスプーンでカットして、スープとともに口に運ぶ。

ブータン 伝統的な料理としてプッタと呼ばれる蕎麦粉の麺があったが、1959年にチベットのダライラマ14世がインドに亡命したとき、ブータンに逃れてきた難民が小麦粉の麺をもたらした。トゥクバと呼ばれている。茹で汁と麺を丼に入れ、豚肉、キャベツ、唐辛子を乗せ、塩などで調味して食べる。

インド産のインスタント・ラーメンが高値で売られている。インド自体には麺食文化はないから、麺食文化の南限をなしている。

タイ タイ人は麺類をよく食べる。外食がほとんどで、いたるところに屋台がある。バンコクの舟上屋台は観光名所にもなっている。

麺の種類も豊富で、大別すると、米粉を原料としたもの＝クオイ・テイオ、小麦粉を原料としたもの＝バー・ミー、緑豆を原料としたもの＝ウン・センの3つがある。調味料はナム・プラーと呼ばれる魚醤である。

屋台は「汁そばの店」と「焼きそばの店」に分かれている。汁そばの店は、「醤油味スープの店」と「ナム・プラー味スープの店」に分かれている。

店に入ると、まず麺を選ばなければならない。多くは、セン・レック(米が原料の細麺)、セン・ヤーイ(同幅広麺)、セン・ミー(同極細麺)、バー

ミー（小麦粉の麺）からである。（「ミー」は「麺」からきている）。

つぎにスープ付き（ナム）か、スープなし（ヘーン）かを選ぶ。

最後に具材を選ぶ。鶏肉の茹でたもの、薩摩揚げのようなもの、すり身団子（ルーク・チン）などがある。ルーク・チンも数種類ある。

ナムの場合、注文を受けると以下の手順で調理される。①麺を茹でる。茹で上がる直前に麺の4分の1ほどのモヤシを入れる。②水気を切り丼に入れ、ニンニク油とナン・プラー、その他の調味料を入れ、③指定の具材を入れ、コリアンダーの葉などの薬味を乗せ、④鶏や豚の骨でとったスープを張り、胡椒をひと振りして出す。

卓上には、ナン・プラー、砂糖、数種類の唐辛子、胡椒が置いてある。

沖縄 古くから中国との交流があったため麺食も伝わっていたであろう。その証拠に製麺に灰汁が使われている。灰汁は福建省でよく使われている。

スープは、豚骨、鶏ガラ、鯉節からとる。具は、豚の三枚肉、かまぼこなどである。三枚肉の代わりにソーキ（あばら肉）を使えばソーキソバになる。

台湾 大陸の影響を残す一方、独特のビーフン（米粉）料理が発達している。

（7）主食文化は、大きく動物食系と植物食系に分かれる。植物系は、さらに、①小麦文化、②米文化、③雑穀文化、④根菜文化に分けられる。

タンパク質の効率的確保という点からは植物系が圧倒的に有利である。

世界的な人口増に備えた量の確保という観点からすれば、なおのこと植物系に重点を置かざるをえない。さらに、健康上からも植物系のウエイトを高め維持していくことが望まれる。

ここで留意を促したいのは人口増の続く中国で牛肉への嗜好が強まりつつあることである。この傾向が進めば農産物は確実に不足するという。

「麺食」それ自体は料理法である。そしてこれは小麦（うどん、ラーメン）、米（ビーフン）、雑穀（そば）、根菜（甘藷デンプン）など、植物系主食すべてに応用可能のものである。このことの意義は、植物系主食に文化価値を付加し、味覚を向上させ、需要を喚起し、ひいては生産増にインセンティブをもたらすことにある。

麺文化はアジア固有のものであり、各地に特色ある花を咲かせている。共通の文化は連帯意識の基礎となる。域内交流を通じてお互いの麺文化を高め合いつつより明確な共通のアイデンティティとしていきたい。雑誌のグルメ特集などに「東南アジアの麺料理」「アジアの焼きそば」などの記事が見られ、また、各地それぞれの特色を融合（フュージョン）した麺料理が紹介されるようになった。このことはすでにその萌芽のあることを示していると言えるのではなかろうか。

参考文献＝拙著『ラーメンの文化経済学』（芙蓉書房出版）

日韓東アジア学会合同研究会 「東アジアの観光」

日 時：2001年2月18日(日) 午前9時30分～午後5時
 会 場：佐賀県嬉野温泉「和多屋別荘」会議室
 共 催：日本東アジア学会・韓国東アジア学会
 協 賛：嬉野温泉「和多屋別荘」・(財)釜山発展研究院・(財)国際東アジア研究センター

◆プログラム◆

- 開会の辞 9:30
- 挨拶 日本東アジア学会会長 木下 悦二 (福岡国際大学学長) 9:30～9:35
- 韓国東アジア学会会長 林 正 徳 (釜山発展研究院院長) 9:35～9:40

- 午前の部 座長：金 日 坤 (宮崎産業経営大学教授)・趙 鳳 彬 (筑紫女学園大学教授)
- 共通論題研究報告・討論
- 報告1. 「産業連関分析から見た九州観光の課題—長崎県佐世保市を事例として」
河村 玉 (中国工運大学元講師) 9:40～10:20
- 報告2. 「アジア・グリーンツーリズム・ネットワーク構想」
奥山 忠政 (紀全女子大学講師) 10:20～11:00
- 特別報告「東アジアの国際観光」
石井 幸孝 (九州旅客鉄道(株)代表取締役会長) 11:00～11:40
- 討 論 11:40～12:30
- 昼食休憩 12:30～13:30
- 午後の部 座長：櫻井 浩 (久留米大学教授)・朴 明 欽 (釜山発展研究院前任研究委員)
- 自由論題研究報告
- 報告1. 「韓国企業の物流情報システム活用に関する研究」
宋 啓 義 (東西大学校教授) 13:30～14:00
- 報告2. 「北東アジアの中核都市」
工藤 憲男 (西日本経済研究所所長) 13:30～14:00
- 報告3. 「韓日自由貿易地帯の経済的波及効果分析」
高 鐘 煥 (釜慶大学校教授) 14:30～15:00
- 休 憩 15:00～15:20
- 座長：櫻井 浩 (久留米大学教授)・李 海 珠 (福岡国際大学教授)
- 報告4. 「環黄海圏の自由貿易地域の協力体系構築」
朴 彰 鎬 (仁川発展研究院研究委員) 15:20～15:50
- 報告5. 「Changing International Politics and Economic Cooperation/
Competition in East Asia」
金 俊 佑 (釜山発展研究院副研究委員) 15:50～16:20
- 報告6. 「アジアの通貨危機と現代の資本主義」
金 日 坤 (宮崎産業経営大学教授) 16:20～16:50
- 閉会の辞 16:50

「グリーン・ツーリズム」の意義と 「アジア・グリーンツーリズム・ネットワーク」構想

アジア・グリーンツーリズム・ネットワーク

事務局長 奥山 忠政

〔1〕はじめに

「グリーン・ツーリズム (green tourism)」は、「ツーリズム＝観光」の一分野として、ヨーロッパ諸国で発達した概念である。「農村観光」という訳語が当てられることもあるくらいで、元来「都市住民が農村地帯を観光するという単純な一方行為」であった。文化先進地域 (= 都市) の住民が、素朴な後進地域 (= 農村) を「見物する」というニュアンスが色濃く、これに農村地帯の住民が反発するなど、およそ「交流」とは縁遠いものであった。

都市文化がいよいよ物質万能・効率第一主義に偏し、一方農村地帯が市場原理に起因する自然及び生活環境破壊に晒され始めたのに伴い、いわば両地域住民の利害の一致をみて、グリーン・ツーリズムは新たな意義と展開を生み出していった。それは「文化としての農村」の認識と尊重の過程と云うる。

グリーン・ツーリズムは都市住民の癒しと生きがい、農村の自信と活力の復活にとどまらず、青少年の健全な育成から、第2次産業・第3次産業に偏した経済社会構造を是正するという重大な意義にかかわるものである。

グリーン・ツーリズムに関するこれらの意義は、基本的には東アジア諸国にも当てはまる。ただ、西欧と異なる事情もあり、実践に際して考慮を要することがある。

〔2〕「観光」と「グリーン・ツーリズム」

『観光白書』(総理府編)は平成8(1996)年版から「グリーン・ツーリズム」に一項をさき、「農山漁村地域において、その自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動」と定義している。

グリーン・ツーリズムはいうまでもなく「ツーリズム」の一形態である。以下、まず用語の面から本源的意義へのアプローチを試み、ついで今日的意義に及びたい。

(1) 「観光」の語源と意義の変遷

"tour" は、『英語語源小辞典』（研究社）によればラテン語のturnumに由来し、大工の用いる円を描く道具を意味したという。観光学概説書でよくturnus=ロクロがあげられているが本質的には同じことである。当初「順番・回転」などの意味で用いられていたが、17世紀ごろから「旅行」が加わり、18世紀には「旅行する」という動詞にも使われるようになった。留意すべきは「回帰性」を含意していることであり、このことは"tourism"の定義に引き継がれている。日本にはもともと「物見遊山<ものみ・ゆさん>」という言葉がある。「見物して遊びまわること」（広辞苑）である。「贅沢」や「無駄使い」であるとして往々にして顰蹙の対象となっている。"tour"はおそらくこれに近い概念であろう。『Webster辞典』は、"tour"を"travelling for pleasure"としている。"travel"はtrouble、toil、travail（仏語）など同根の語で通常「旅行」と訳されている。旅行が困難だった時代の名残りであろう。

"tourism"という語が派生し、格別の意味で用いられるようになったのは19世紀に入ってからである。このこと自体新たな旅行文化の発生を意味しているがその内容も時代とともに変遷していった。塩田正志・長谷正弘編著『観光学』（1994年）は以下のように概説している。

- ① 1930年代、R. Glückmann（ドイツ）は「滞在地に一時的に滞在している人と、その土地の人々との間の諸関係の総体をいう」と定義している。[「旅行」という言葉を使っていないこと、「人間関係」としていることに留意する必要がある]
- ② 1940年代、W. HunzikerとK. Krapf（スイス）は「もともと広義かつ本来の意味では、外客がその滞在中になんらの継続的ないしは一時的にもせよ主要な営利活動を実行する目的で定住しない限りにおいて、その外客の滞在から生じる諸関係および諸現象の総体概念である」と定義している。[「非定住性原則」「非営利性原則」を提起したことが重要]
- ③ 1960年代、J. Medecin（フランス）は「人が気晴らしをし、休息をし、また人間活動の新しい諸局面や未知の自然の風光に接することによって、その経験と教養を深めるために旅行をしたり、定住地を離れて滞在したりすることからなる余暇活動の一つである」と定義している。[「レジャー活動」の一つとしてとらえていることが注目される]
- ④ 1970年代、W. Hunzikerは「外来客の旅行と、主要な定住をしないような、また、それによって原則として営利活動と結びつかないような滞在から生じる諸関係および諸現象の総体概念である」と修正定義している。[バカンスの「長期滞在」と「コンベンション」を取り込んだ点に意義がある]
- ⑤ 1970年代、塩田正志は「狭義での観光とは、人が日常生活から離れて再び戻ってくる予

定で移動し、営利を目的としないで風物等に親しむことであり、広義での観光とは、そのような行為によって生じる社会現象の総体である」と定義している。["tour" を狭義の観光、"tourism" を広義の観光としている点に特徴がある。また「社会現象」の語が注目される]

- ④ 1980年代、C. Kaspar (スイス) は「その滞在地が主たる居住地ないし労働の場所とならないような、人の旅行および滞在から生じる諸関係および諸現象の総体である」と定義、これが現在代表的なものとしてされている。[「従たる」居住や労働のための滞在を包摂することになっている点に大きな意義がある]

以上によって "tourism" 概念が変容・拡大され、独自の内容を獲得してきた経緯が明らかである。この延長線上に「定住」を想像するのは自然と言える。

(2) 「観光」の古くて新しい意義

1855 (安政2) 年、幕府はオランダ国王ウィリアム3世から贈られた軍艦に「観光丸」と命名した。また、現栃木県にあった堀田藩は藩校に「観光館」と命名した。いずれも出典は『易経』である。

『易経』の「観」の卦を説いた節に「観国之光 利用賓于王」の一章がある。今日多くの解説書は、例えば「国の光を観くみ>る。用くもっ>て王に賓たるに利あり」(本田濟『易』[5]) と読んでいる。しかし「観くしめ>す」と読むこともでき、むしろかつてはこの方が一般的だった。すなわち「観」には "show" と "observe" の両義があり、「観光丸」「観光館」の他「観兵式」などの用法は "show" の意味をとったものである。

"tourism" の語が日本にもたらされた明治期、訳語に「観光」が当てられた。当事者の意図にかかわらずその後「観光」の語は独り歩きし、「観」はもっぱら "observe" の意に解されるに至った。

1930 (昭和5) 年、政府に「国際観光局」が創設されたが、それが鉄道省外局としてであったことに注目すると、観光は旅客需要の市場としてしか見られていなかったのは明白である。ここにおいて "observe" の意が定着したとみることができる。その結果「観光」は「物見遊山」に近い概念となってしまった。『広辞苑』は「①他国の文物・制度を視察すること。②他国の風光などを遊覧すること」、『大辞林』は「他国・他郷を訪れ景色・風物などを見て歩くこと」としている。

『易経』に戻って、「国」のことだが、"nation" や "state" でないのは論をまたない。せい

ぜい、"county" であって、「郷里<クニ>」あるいは「生活圏」に近い概念である。

「光」は、本来「光景」などの意から転じた「クニの輝かしい有様」のことだが、現代風に明確に「文化」と解釈して差し支えない。言い換えると、美しい自然・伝承・郷土芸能・伝統行事・季節の産物・料理・風俗習慣・もてなしの心などである。

以上によってあらためて「観光」の本義を求めるに、とくに "show" と "observe" の両義性を斟酌して再構成するならば、「異なった生活圏の間の文化交流」とすることができよう。

"tourism" の類縁語に "sight-seeing" があり、これも「観光」と訳されている。文字通り、sight の seeing であり、tour の要素ないし下位概念としての意義をもつ。この視点に立てば、sight-seeing ⇒ culture-understanding ⇒ life-sharing という推移を看取することができる。

重ねて「文化」にこだわるが、国際交流の基本ないし根拠となる概念はこれにつきると言って過言でない。われわれは文化を介して交流するのである。クニにとっての文化は個人にとっての個性に相当する。個性のない人間に魅力がないのと同様、文化のないクニに魅力はなく、したがって交流も成り立たない。珍しい文化、奥行きが深い文化は感動を呼び起こす。その感動のために国際交流があることを確認したい。観光の本質は「素直な感動」と言える。

「観光」は総合的包括的概念である。1963年に「観光基本法」が制定された際「観光」の定義が問題となったが、その困難さの故に沙汰やみとなった。代わりに「観光は国際平和と国民生活の安定を象徴するものであって、その発達は、恒久の平和と国際社会の相互理解の増進を念願し、健康で文化的な生活を享受しようとするわれらの理想とするところである・・・」という前文が付されることとなった。

所轄省庁も複数にわたる。直接的には国土交通省・農林水産省であるが、今後関連してくると思われる省庁として文部科学省・厚生労働省・環境省・経済産業省・総務省などが予想される。

所轄省庁をどこにしているか、外国の例を調べた結果は次の通りである。

交通省型・・・日本、フランス。

経済省型・・・スペイン、オーストラリア、オーストリア、シンガポール。

文化省型・・・イギリス、メキシコ、韓国。

特になし・・・アメリカ、カナダ、香港。

韓国は、1998年の行政改革時に交通部から新設の「文化観光部」に移管された。

中国では "tourism" は「旅游」と訳されている。「游」は「遊」に通じることから伝統的意味での "tour" の語に引きずられた感は否めない。北京第二外国語学院・中国旅游学院の閻鋒教授（学術委員会委員）の奥山宛私信よれば「観光」は「旅游」の下位概念として、文字通り「風光を観察する」という意味に用いられているという。しかしながら中国の学者にも「観光」の語に文化価値を包含したものとして格別の意義を認める意見があり、用例が定まっているとは言いがたい。

以上要するに、"tourism" の今日的意義は『易経』にいわゆる「観光」の本義と一致することを知るのである。このことは、「文化交流」を旨とする「グリーン・ツーリズム」の意義に引き継がれることになる。

(3) グリーン・ツーリズムの発達

"green" の用法および意義について、熊本大学の佐藤誠教授は以下のように説明している。

"green" は田園・森林・自然を連想させる語である。これが "tourism" に冠せられたのは、スキー・リゾートに "white"、シーサイド・リゾートに "blue"、アーバン・リゾートに "light" が冠せられたことに対応している。ツーリズムの分類を目的地のイメージ・カラーによったのである。しかしながら、"green" にはさらに深い意味が託されるようになった。生命の営みの神秘性や多様性、相互依存性（生態系）の認識、心身を癒す働き、食物や環境問題への理解、などである。時代背景として、"white" や "blue" が多くの場合大規模開発や環境破壊問題を引き起こしていること、都市生活者に自然や異文化にふれようという欲求が高まったこと、農村の過疎化・高齢化に伴い活性化対策が求められるようになったことなどあいまって「グリーン・ツーリズム」は発達してきた。

"green tourism" の英国における事情について、ブリストル大学ルーラル・ツーリズム学科のBernard Laneは以下のように要約している。（山崎光博・小山善彦・大島順子『グリーン・ツーリズム』（1993年より引用）。

- ㊤ 農村地域での雇用機会および所得が減少したため、これを補うべくホリデー・ビジネスが志向されるようになった。
- ㊦ ツーリズムが成熟化・個性化した。
- ㊧ 教育レベルの向上による野外レクリエーションやエコ・ツーリズムへの関心の高まり。

②物質万能の近代社会への反発から、自然・歴史・文化的遺産（heritage）への関心が
増大。

③余暇時間と可処分所得の増加に伴い、ツーリズムが多様化。

④コミュニケーション技術や交通ネットワークが向上・発達。

⑤健康への関心の高まり。

⑥ツーリズムを楽しむための服装の素材・デザインが開発された。

⑦食べ物への関心が高まり、調理法や提供法が開発された。

⑧「文化としての農村」への関心の高まり。（質素なライフスタイル、自然の生産品、
こま切れでない全体性などをたたえた空間）

⑨本物志向を満たしてくれる（とくに偽りのない人間関係がある）

⑩安らぎと静けさがある（ストレスから解放してくれる）

⑪アクティブな高齢者が増加。

⑫Rewarding /Enriching /Adventuresome /Learning experience（REAL）のニーズを
満たしてくれる農村空間。

⑬マス・ツーリズムに対する「個性的ツーリズム」を実現。

◎農村地域にかかわるほとんどの機関が支援・推進している。

⑭農村にある豊かな自然と温かいもてなし。

「グリーン・ツーリズム」はすぐれて文化的な概念である。ツーリズムが展開し行き着く先に必然的に発生する「文化形態」である。そしてわれわれにはもともと「観光」という概念があった。アジアに特徴的な「もてなし」のこころを表象する語として、また、それから派生する「交流」への期待をこめた語として本源的な意義における「観光」は「グリーン・ツーリズム」そのものと言える。

[3] グリーン・ツーリズムの意義と実情

(1) ポスト工業社会とグリーン・ツーリズム

産業革命の先頭を切り、いち早く工業化社会を達成したイギリスにグリーン・ツーリズムが発達したということは象徴的である。今日、「ポスト工業」の経済・社会像が問われるに当たり、グリーン・ツーリズムの意義の大きさにあらためて気づかされる。以下はポスト工業社会の特質と観光の関係につき久留米大学の駄田井正教授の指摘するところである。「観光」を「グリーン

・「ツーリズム」に置き換えることができるのはもちろんで、むしろその方がより適切であるようにさえ思える。

④モノよりコト（サービスや情報など）が重視される社会になる。――コトの乏しい町や村に人（労働者・購買者）は寄りつかず、さびれるしかない。広義の「観光」は中山間地農業や沿岸漁業の存続に不可欠とさえ言える。

⑤ネットワーク社会となる。――交流と連携である。「観光」の中心概念であることは既述のとおりである。

⑥モノの豊かさより精神の豊かさに価値を認める社会となる。――「効率性」より「真・善・美」や「楽しさ」を大切にする社会と言ってもよい。

町（村）作りを例にとると、美しい、人間味あふれる、魅力的な町（村）を作ることであり、それは第一に住民自身のためのものであるが、同時に、「観光資源」として、人々をひきつけるものとなる。

⑦「仕事」に文化的・芸術的要素が求められる社会になる。――観光は、本来文化的存在としての人間を対象としたものである。また観光資源として、文化遺産・文化施設・文化イベントは重要である。

労苦と単調の代名詞であった農漁村の仕事に文化価値を見いだすことによって、新たな観光資源となりうる。東京大学の今村奈良臣名誉教授が、観光を第6次産業（第1次産業+第2次産業+第3次産業）としているように、観光はすべての産業分野にかかわっている。

⑧地域がそれぞれの特性を活かしながら存立していく社会である。――工業化できなくても、美しい自然や伝統文化の息づく地域はむしろ観光やコンベンションで活かすほうが合理的である。その意味で、いわゆる経済後進地はポスト工業社会の先進地となりうる。結果として地域間格差の是正となることは言うまでもない。

⑨平和を前提とし、平和を求める社会である。――観光はそれ自体平和産業であるが、一方において観光インフラ整備への投資は、軍事産業の衰退に伴うリセッションを回避する方向に作用する。

⑩国際化社会である。――交流とネットワークの発達、必然的に国際化をとまなう。「国際化」と「平和」は表裏の関係にある。本来「観光」に国境はない。

（2）国民経済の構造改革とグリーン・ツーリズム

自由主義市場経済は現在極めて重大かつ深刻な岐路に直面している。とりわけ「リストラ」と「雇用確保」がトレード・オフの関係にあるという現実、従来型の「雇用創出策」によって解決することは不可能と思われる。換言すれば景気循環の埒外の問題であって、経済社会の構造を根本的に改革しなければならないことを意味している。

近世、ことに産業革命以降 "Die Luft der Stadt macht man Frei." (都市の空気は人を自由にする) を合言葉として、農村から都市への人口移動は間断なく続いてきた。具体的には第1次産業就業人口の減少、第2次・第3次産業就業人口の増加となって現われている。

今日、技術の発達と作業効率の向上に伴うモノやサービスの過剰があり、一方食糧生産基地である農漁村の過疎・荒廃と環境破壊が厳存する実情を虚心に見るなら帰結は自ら明らかである。すなはち、"Die Luft des Landes macht man Frei." (農村の空気は人を自由にする) を合言葉として、意図的政策的に第1次産業への人口還流が図られなければならないのである。

この観点からすると、グリーン・ツーリズムはもはや「農村振興」にとどまらない、より重大な意義をもつことになる。すなはち、都市と農村の均衡の取れた構成と、相互補完の関係にかかわるからである。それは経済社会全体の「持続的発展 (sustainable development)」を担保するものである。「都市への異常な偏り」は経済社会の「病んだ姿」であり、もはや「見えざる手」による按配を待つという限界を越えた段階にきているのである。

都市住民の癒しや青少年の健全な育成と、自然との接点であり食糧基地である農村の活性化をマッチさせるというのは、グリーン・ツーリズムの一次的な意義である。自然は厳しさ・優しさを教える教師であり、不思議さ・美しさを学ぶ教室であり、忍耐・思いやりを身につける道場でもある。農村には本然の食物があり、生きることの意味を如実に示してくれる。

さらに重要なのは、「都市型消費社会」から「農村型循環社会」への重心移行というグリーン・ツーリズムの二次的な意義である。基本的には、(1) 消費を刺激して景気を上昇させるという時代は、モノ余りが一般化した今日の社会では終焉したということ、(2) 同時に都市においてはヒト余りも一般化しつつあるという認識がある。このことを長期的戦略的に解決するのは、第1次産業部門への回帰を措いて他にあり得ないであろう。現実の例として、昨今の経済危機のため大不況に陥ったインドネシアでは、農村地帯で2千万人の失業者を吸収することによって社会不安を相当程度回避することができたという。タイでも同様の事態がみられた。しかし韓国では都市のホームレスが増えただけであった。日本は現在のところ、韓国型の傾向をたどりつつある。読売新聞(1999年1月31日)によると、大阪市8660人、東京都区部4300人、名古屋市758人、川崎市746人と、全国主要都市で2万人を超えるホームレスがおり、社会問題

化しつつある。リストラによって職を失ったホワイトカラーの多いのが特徴である。先進工業国においてこの問題を従来型「雇用創出政策」によって解決することは不可能に近い。農村への回帰といっても、「するか、しないか」の絶対的二者択一とは限らない。「日帰りから定住まで」というグリーン・ツーリズムの寛容さが幅広い選択を許容してくれる。むしろ「兼住」も含まれる。

グリーン・ツーリズムが農村振興の視点をもつことによって大きく進展したことはすでに述べた。その意味において「地域活性化策」の一環であることはまぎれもなく原点である。したがって何よりもまず農村住民と行政が、自らの課題として「活力に充ち、魅力ある村づくり」に励むことが出発点となる。その延長線上に「都市との交流」がある。

一方、国家社会的観点や歴史的認識に立つなら、グリーン・ツーリズムは必然性の産物であることも論じてきた。この大局観は、われわれに大きな自信をもたらしてくれるであろう。

(3) 日本型グリーン・ツーリズムの実例

日本におけるグリーン・ツーリズム政策の実例を福岡県浮羽郡浮羽町に見てみよう。まず経過の概略を記す。

① 1992年(平成4)、農林水産省構造改善局構造改善事業課はグリーン・ツーリズム研究会の中間報告書「グリーン・ツーリズムの提唱」を発表した。この中で日本型を、「農村と都市が相互に補完しあい、共生していくことにより国土の均衡ある発展をめざすことを基本とし、農村地域における開かれた美しい村づくりと、都市住民の側に芽生えた新たな形での余暇利用や、農村空間への思いとに橋をかけるものである」としている。

② 1993年(平成5)、農林水産省に「農山漁村でゆとりある休暇を」推進事業が創設された。これに呼応して地方自治体の関心が高まった。

③ 1994年(平成6)4月、町に「浮羽町ふるさと農業活性化推進協議会」が結成された。6月、「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」(通称「グリーン・ツーリズム法」)が成立した。

④ 1995年(平成7)4月、「浮羽町ふるさと農業活性化基本構想」が策定され、推進大会が開催された。

10月、農林水産省の外郭団体「財団法人21世紀村づくり塾」が、支援事業の一環として「推進モデル育成地域」に指定。以後同塾の支援を得て、各種調査やシンポジウムが行われるようになった。そして、「浮羽町グリーン・ツーリズム研究会」が結成された。

◎1996年（平成8）、研究会メンバーがヨーロッパ視察研修に行った。

④1997年（平成9）3月、シンポジウム「浮羽型グリーン・ツーリズムの構築に向けて」が開催された。

9月、小国町の「九州ツーリズム大学」に研究会から4名が参加した。

10月、町内でバーナード・レーン教授の講演会・シンポジウムが開かれた。

11月、「棚田オーナー制度」の募集を開始した。

◎1998年（平成10）4月、「四季の舎くもり>ながいわ」が開業した。棚田オーナー制度運営のセンター的役割を担う施設である。

「浮羽型グリーン・ツーリズム」は、次のように要約することができる。

◎基本理念

「浮羽町は、グリーン・ツーリズム事業を通じて都市の人々から『理解と応援をいただける町』、浮羽の全住民が『自信と誇りを持てる町』を創造します」

⑥基本方針

①都市住民との多様な交流をはかる。長期滞在にこだわらず「日帰りから定住まで」のスタンスでのぞむ。

②住民主導で展開していく。「景観十年・風景百年・風土千年」と言われるような、スパンの長い展望に基づく「美しい村」作りを、住民一人一人の参画によって進めていく。

③地域あげての経営戦略によってのぞむ。すべての産業を巻き込み、町全体に経済的効果が波及するような戦略をとる。

◎展開にかかわる方向性

「水」を考え方の切り口として政策を整理し一貫性をもたせ、PRする。

グリーン・ツーリズムを狭義の「農村滞在型観光」とした場合、宮崎県東臼杵郡南郷村はユニークなモデルとして注目される。過疎化高齢化問題を含め、ごく平均的なこの山村がすぎるような気持ちで取り上げたのが「百済王伝説」であった。

「百済」をキーワードに連想をつぎつぎとふくらませていき、韓国扶余（百済最後の王都）と姉妹盟約を結び、「百済の里」づくりを推進し、「西の正倉院」を建設した。韓国直伝のキムチ「百済王」は立派な特産品に育っている。余勢をかって、温泉掘削に成功するというおまけまで

ついている。

各種施設や「祭り」見物に来る観光客のため2軒の旅館と1軒の民宿は満室のときが多い。韓国からの来村者が比較的多いのが特徴である。扶余とは毎年学生生徒を相互にホームステイさせている。山間<やまあい>の国際化として注目される。

"ハコもの" 依存的となったことへの批判はあるものの、人口流出に歯止めがかかり、村全体に経済効果が波及しつつあるのは事実である。

(4) 韓国におけるグリーン・ツーリズムの現状

韓国は先進工業国にキャッチアップするため、国家主導による急進的な工業化政策がとられてきた。それだけに都市～農村間の「ひずみ」は日本以上に深刻であり、1997年以来のIMF不況によって一挙に顕在化された。

ただ、比較的早くから事態を予感する指導者がいたとみえ、幹線道路の傍らに「身土不二」とともに「農都不二」と大書した標語の塔が立てられている。

そのような背景のもと、奥山は1995年10月、久留米大学の駄田井正教授と全羅北道淳昌<スンチャン>郡庁を訪れる機会があり、その際郡守の求めに応じて地域振興策としての「グリーン・ツーリズム」を紹介・推奨した。郡では早速研究を始め、中心施策とすることとなった。奥山は郡民の理解が最優先課題であるとし、意識調査を要望した。その結果、行政と郡民との間に大きな落差のあることが明らかとなった。すなわち行政が想像しているほどの理解がなく、お上(郡)に対する依存意識が圧倒的であった。その後郡は啓蒙に多大の努力を傾注している。その一つに解説冊子の発行があるが、全南大学の朴光淳教授によれば、韓国において「グリーン・ツーリズム」の名を冠した初の文献となるものである。現在郡庁内にプロジェクト・チームが編成されており、浮羽町との交流を軸とする推進が図られている。

奥山は韓国全土にグリーン・ツーリズムを普及すべく淳昌郡守に働きかけ、2000年6月、同郡において「フォーラム」を開催することができた。これを契機として本年8月、同郡において「韓国グリーン・ツーリズム学会」の設立総会が開催される運びとなっている。

[4] 「アジア・グリーンツーリズム・ネットワーク」の発想と活動

(1) 「アジア・グリーンツーリズム・ネットワーク」設立へ

韓国のグリーンツーリズムにかかわった過程でアジア諸国との交流・連携の重要性に気づき、駄田井正教授らと図って「アジア・グリーンツーリズムの会」を結成するに至る。

「国家」は近代に特有の擬制であり、「文化」と重なり合うところはまったくと言ってよいほど、ない。必然の結果として、「グリーンツーリズムによる交流」は国境を越えざるを得ない。東アジアは、古来共通の拡大生活圏であったことを想起するだけで連携の意義は理解されよう。

1997年11月、佐賀県神埼郡三瀬村の「どんぐり村」において韓国・中国・オーストラリアからの出席を含め109名の参加のもとに設立総会を開催、以後、第2回総会を98年9月、北京市怀柔県において、第3回総会を99年10月、淳昌において、第4回総会を2000年7月阿蘇山麓において、いずれもシンポジウムを兼ねて開催された。なお、阿蘇の総会において、名称を「アジア・グリーンツーリズム・ネットワーク」(A.G.N.)とすることとなった。具体的・実際の活動を視野に入れてのことである。このことについてはあとでふれる。役員は、会長に駄田井正教授、指導的な理事に佐藤誠・朴光淳両教授、事務局長は奥山が勤めている。

(2) アジア型グリーン・ツーリズムの今後

基本的意義は共通していても国(民族)や地域によって具体的内容は異なる。大雑把に言えば欧米は「施設提供型」であり日本は「交流型」である。韓国における事例はないが、日本を訪れる学生のホームステイを見ていると、「交流」志向が薄いように思われる。今後の課題である。

欧米と異なり、アジアの農(漁)村は施設面で劣る。特に宿泊スペースの絶対的不足はグリーン・ツーリズムの推進上大きな妨げとなっている。浮羽町では当面「日帰り」客を対象とするなどとしているが、いずれは共有の宿泊施設を作り、「もてなし」と「泊まり」を分けるなどの方式を工夫しなければならないであろう。

「定住まで」を視野に入れたことは、すでにツーリズム本来の定義を超越していることを物語っている。佐藤誠教授も「グリーン・ツーリズムの行き着くところは定住になるのではないか」と述べており、由布院の例をあげている。

浮羽町の農家民宿の先駆者・国武氏夫妻は、民宿が普及していく上でいずれ営利を目的とする者が出てくるのは当然としつつ、「いま私たちは、たくさんの人が来て喜んでもらえるのが一番嬉しいし、楽しい」と話している。「日本型グリーン・ツーリズム」の典型例と言えよう。

グリーン・ツーリズムを「農村観光」と訳すことがある。中国や韓国では実際そうしている。この場合、受ける側からすれば「農村振興策」となる。その態様を類型化すればつぎのようになるであろう。実際には複合していることの多いのは言うまでもない。

④ 自然・景観を活かす。

- ① 伝説・遺跡・史跡・伝統行事を活用する。
- ② ハコものに依存する。
- ③ 農業以外の産業を誘致・育成する。
- ④ 農業を中心に、狭義のグリーン・ツーリズムによって活性化を図る。

(3) 「アジア・グリーンツーリズム・ネットワーク」の活動

今日、例えば福岡市在住者が釜山に行くのにほとんど不便はない。しかしこれが淳昌となるとまったく途方に暮れることになる。旅行社に依頼しても、時間がかかった上、非現実的な旅程案と見積もりがもたらされるだけである。営利を目的とする旅行社は、基本的に観光地の、しかもコースツアーしか商売しておらず（マス・ツーリズム）、それ以外の旅行についての知識や情報はほとんどない。

交流を目的とするグリーン・ツーリズムは必然的にNPOに頼らざるを得ない。A.G.N.は、交流の出会いの機会の設定や通交の援護に当たるボランティア組織である。

A.G.N.が機能するために、当面3つの大きな課題に取り組む必要がある。

第一は、グリーン・ツーリズムそのものについての理解と知識の普及である。韓国でも中国でも、グリーン・ツーリズムの知識をもつのはごく一部の学者だけで、一般にはほとんど知られていない。

第二は、宿泊施設の問題である。どこの国でも農村では、家が狭いとか来客向きでないなどの理由で、気持はあっても受けられないといったケースが多い。次善の策として、寝泊まりだけは共通の宿泊施設を利用する、といった方法を考えないと前に進まない。空き家や廃校を活用することなどが考えられる。費用・管理方法・安全確保などの問題があるが、各地・各国の事情に合わせて解決していかなければならない。

第三は、国際間の経費の問題である。日本のGDPは約3万5千ドルだが、数千ドルの国がいくらでもある。アフリカには800ドルという国もあるという。経済水準、あるいは所得水準の格差で、これはまさしく現実問題である。しかしこのままでは交流はできない。水準の低い国にとって、水準の高い国での費用は相当高くつき、負担は不可能だからである。これを解決するため一種のローカルマネー（地域通貨）の応用を研究している。掘建て小屋に住み、羊の肉と雑穀のおかゆを食べるのがある国の平均的な農家とすれば、その国でのステイの価値と、ヨーロッパやオーストラリアの、広々としたシャワー付きの部屋、新鮮な牛乳、ビーフ、フルーツの食事を

提供される農家でのステイの価値とはグリーン・ツーリズムの理念では同じであり、交流そのものについてはまったく同価値である。

この前提に立ち、これを等価とみなして証券化すればどうか。具体例で言うと、所得水準2万ドルの国(A)の人・甲が、所得水準2千ドルの国(B)の乙宅で3泊ステイしたとする。甲は乙に、「この券持参の者にA国における3泊のステイを保証する」と書いた証券(グリーンマネー)を渡す。後日この証券を持参した乙が、乙の裏書きを得た持参者がA国の甲を訪ね、A国水準の3泊のステイをさせてもらう、というものである。

国連は2002年を「エコツーリズム・イヤー(The UN Year of Ecotourism in 2002)」として全世界で啓蒙活動をすることになっている。「エコツーリズム」は「グリーン・ツーリズム」より自然体験に重点を置くが、基本的には同じと考えてよい。

ここでは国連は"Community-based tourism"の語を用い、"... is one way of delivering economic and social regeneration, while protecting local cultures against the rising tide of globalisation."としている。

また先のシンガポールにおける韓・中・日3国首脳会談において、2002年を「交流の年」とすることが合意された。

A.G.N.は、意義ある2002年をめどに一定の成果をあげることを念願している。

[5] むすび

観光が21世紀における枢要かつ巨大産業となるであろうことは、つとに指摘されているところである。なかんずくグリーン・ツーリズムが、都市住民の癒しと生きがい、農村の自信と活力の復活、青少年の健全な育成、経済社会構造の是正、というより高次元の課題を担っていることを論じてきた。

一方、いわゆる「ボーダーレス」とは別の意味において、東アジアのグリーン・ツーリズムには国境を越えた交流の必然性のあることも説いた。

両者にかかわることだが、東アジア各国はインバウンドの相対的な低さが顕著であるにも留意しなければならない(人口5千8百万人のフランスに年間7千3百万の観光客が訪れている)。

これらの実情をふまえ、将来に対する展望に立って、「アジア・グリーンツーリズム・ネットワーク」は活動を進めていくことになる。(完)

日韓東アジア学会合同研究会
「地方から見た日韓交流史」

日 時：2002年3月23日（日）午前9時30分～午後5時
会 場：釜山発展研究院 会議場
共 催：日本東アジア学会・韓国東アジア学会

◆プログラム◆

- 開会の辞 9:30～9:40
挨拶 韓国東アジア学会会長 金 学 魯（釜山発展研究院院長）
日本東アジア学会会長 徳島 千穎（株式会社トクスイコーポレーション取締役社長）
- 午前の部 9:40～12:30
コーディネーター：朴 明 欽（釜山発展研究院前任研究委員）
尹 明 憲（北九州市立大学産業社会研究所助教授）
- 韓日両国の地域間交流史
- 報告1. 「朝鮮後期の釜山倭館における経済交流」
金 東 哲（釜山大学史学科教授）
- 報告2. 「百済と九州」
奥山 忠政（紀全女子大学講師）
- 報告3. 「朝鮮通信使と永嘉台」
金 英 昊（釜山港湾研究会会長）
朴 明 欽（釜山発展研究院前任研究委員）
- 報告4. 「対馬宗家文章について」
鄭 成 一（慶應義塾大学客員教授）
- 報告5. 「雨森芳洲と交隣須知」
蔡 栄 姫（釜慶大学国文科教授）
- 昼食休憩 12:30～14:00
- 午前の部 14:00～17:00
コーディネーター：朴 仁 鎬（釜山経済を生かす市民連帯議長）
奥山 忠政（紀全女子大学講師）
- 自由論題
- 報告1. 「東アジアの基軸通貨」
工藤 憲男（西日本経済研究所所長）
- 報告2. 「釜山の世界都市への条件」
朴 仁 鎬（釜山経済を生かす市民連帯議長）
- 報告3. 「一杯のお茶から、日韓の生活文化交流の将来を考える」
糸乗 貞喜（株式会社よかネット）
- 歴史遺跡地見学（子城台） 17:00～18:00
懇親会 18:30～20:00

百済と九州

紀全女子大学講師

奥山 忠政

日 本	百 済	新 羅	高句麗	中国・他
57 漢委奴国王印 239 卑弥呼魏に朝貢	(馬 韓)	(辰 韓)		(三国時代)
	346 建国	356 建国	313 建国	369?任那成立
(七支刀渡来)	372 七支刀作らる		372 仏教伝来	
405 王仁博士来日	384 仏教伝来	450ころ 仏教伝来	391 好太王	
	475 熊津遷都		475 百済攻略	500ころ 千字文
	501 武寧王即位			502 梁興る
	512 任那の一部譲受			
527 磐井の乱		528 仏教公認		
	538 扶余遷都	532 金官国併合		
552 仏教公伝	552 日本に救援要請	552 百済攻略	552 百済攻略	549 梁滅ぶ
554 百済救援軍派遣	554 聖明王戦死			562 任那滅ぶ
				589 隋興る
583 日羅召還				
593 聖徳太子摂政				
607 遣隋使				618 唐興る
645 大化改新	641 義慈王即位			
661 百済救援軍出発	660 滅亡	660 百済攻略		660 百済攻略
663 百済人多数亡命	663 白村江敗戦		668 滅亡	663 白江戦勝
672 壬申の乱		676 統一完成 (唐を駆逐)		

(1) はじめに

古来朝鮮(韓)半島と九州は密接かつ多彩な交流を続けてきました。

今回は百済との関係に焦点を絞って史実をいくつか取り上げ、その意義を検討してみたいと思います。当初百済の故地・全羅南道智異山で開かれる予定でしたのでこのテーマを選んだの

ですが、会場が変わり当てが外れてしまいました。しかし「地方から見た韓日交流」ということに違いはないということで、そのまま報告させていただくことにします。

新羅の地で百済の話をするのは、たいへん勇気の要ることです。

(2) 王仁<わに>博士と卑弥呼

『日本書紀』応神紀十五年八月条に、天皇が百済の近肖古王の使者阿知岐に「汝<いまし>に勝れる博士亦有りや」と問うたのに対し「王仁という者<ひと>有り。是秀<すぐ>れたり」という返答のあったことが記されています。さっそく使者が派遣され、翌年2月にはもう来日しています。その際『論語』10巻と『千字文』を携えてきたといわれます。これによって初めて日本に漢字がもたらされた、ということになっています。

応神16年を西暦に換算しますと405年となります。ところが、これでは近肖古王の在位年(346～384年)と合わなくなります。この点について研究者の間でさまざまの議論があります。ここではパスしますが、これが問題の第一です。

問題の第二は、百済の文献に「王仁」に対応する人物がまったく出てこないことです。記紀の編纂に際して百済の文献が重要な資料となり、執筆者に亡命百済人がいたのではないかという説さえあるにもかかわらず、です。

想像されるのは、王仁は中国からの渡来人で百済ではさして重きをおかれていなかったのではないかということです。あるいは百済に来てまだあまり知られていないうちに日本に回されたということもあり得ます。後年武寧王のとき(513年)の段楊爾の例があります。いずれにせよ「王仁」という中国風姓名や、「わに」という異例の読み方を根拠にしてのことです。念のため『三国史記』をひもどいてみますと、驚いたことに近肖古王の紀伝に次のような付記があるではありませんか。

百済は開国以来まだ文字を用いて事柄を記述することができなかった。この〔王代に〕なって、博士の高興を得て、はじめて〔文字を〕書き、「事を」記すようになった。しかし、高興〔の名前〕は、いまだかつて、他書にあらわれたことがないので、どのような人かはわからない。(東洋文庫『三国史記(2)』314頁)

「王仁=高興」と即断するつもりはありませんし、これに気づいた先人がいるかどうかも今のところ知りません。しかしながらたいへん示唆に富んでいるのも事実です。

第三は、『千字文』はまだできていなかったということです。通説では『千字文』の作者は梁の周興嗣で、470年ごろ生まれ521年に卒したとされています。

韓国では王仁は「日本に漢字を教えたあげたウリナラ・サラム(わが国の人)」ということになっています。そして根拠付けに必死です。例えば対馬に鱈浦という地名がありますが、ここに王仁(わに)が立ち寄ったからというのです。なるほど鱈浦は、むかしは「和珥津」と言われていたようです。

さらに高じて、全羅南道靈岩郡西面鳩林里を「王仁博士生誕の地」に決めてしまっています。つかった産湯池や思索にふけた洞穴もあり、観光客や修学旅行の学生でにぎわっています。

たしかに歴史を厳格に考えると問題かもしれません。ただ、百濟から文字をもたらした人々がいたのは確かでしょうし、その象徴として王仁がいると考えますと話は別になります。

ところで、239年に卑弥呼は魏に使者を派遣しましたが、このときまちがいなく「国書」を携えていたはずです。その手ほどき、あるいは代筆をしたのはいったい誰でしょうか？ 前記の『史記』の付記にもかかわらず、私はおそらく「馬韓」の人、あるいは馬韓経由で渡来した中国人に違いないとみています。馬韓は百濟国が成立する前の部族連合です。馬韓にせよ百濟にせよ中華文明の光をまともに受けていたのですから、文字は早くから自然に伝わっていたとみていいのではないのでしょうか。傍証として弥生時代の陶器に刻まれた文字があります。

卑弥呼の邪馬台国が九州か畿内かについては論争のあるところですが、少なくとも、一大率の置かれていた伊都国（福岡県糸島郡）では記録用に文字が使われていたはずです。余談ながら、私は邪馬台国は筑後川沿岸にあったという説にひかれています。・・閑話休題。

卑弥呼の国書について言えることは、さらに2世紀ほどさかのぼった、漢委奴国王印の受領者について言えるのはもちろんです。形式のきちんと整った国書があればこそ後漢皇帝（光武）は印綬を授けたはずですから。

たまたまこの稿を草している10月5日の『朝日新聞』朝刊に「最古のすずり？ 松江で——朝鮮から伝来か」という見出しがありました。弥生時代中期（紀元前2世紀～紀元後1世紀）の三重環濠から出土した石板の破片が国内最古のすずりの可能性があり、日本への文字伝来に関係する貴重な資料とみられる、と書かれていました。たいへん参考になります。

（3）九州生まれの武寧王

三国時代の抗争は実に目まぐるしく、しかも日本（大和政権）の政治・政争と密接に連動しています。その際いつも駆け引きの材料になっていたのが任那の存在です。

百濟第25代武寧王（在位501～523年）は、第22代文周王（同475～477年）の弟昆支の子です。『史記』の記す諱<いみな>「斯摩」に対応して『書紀』は「島<せま>王」としてとめています。『書紀』（武烈紀）は次のように述べています。「・・・昆支が倭に参向した時に、筑紫島に到着して、斯麻王を生んだ。島から送還したが、京に着くまでに島で生まれた。そこで島と名付けたのである。今、各羅<かから>の海中に主島<にりむせま>がある。王の生まれた島である・・・」（新編日本古典文学全集『日本書紀(2)』278頁・165頁）。

「斯麻」を今日の福岡県糸島郡「志摩」とする説もありますが、「筑紫<つくし>」は古代では九州島全体を指すことを考慮しますと、多数説どおり佐賀県東松浦郡鎮西町の加唐島とするのが妥当でしょう。

ここで知るのは比較的気軽な往来のあったことです。昆支は王弟で内臣左平（宰相）を勤めたほどの人ですが、兄王（蓋鹵）の命で妻を連れて日本を訪れたのです。

武寧王は、「身長が八尺もあり、眉や目は描いたように[美しく]、仁愛・慈悲[の気持]が

寛く深かったので、民心は〔王に〕したがいついた」（前掲『史記』364頁）。

王は内憂外患・天災飢饉に対し八面六臂の活躍をする一方外交にもたけ、日本の内情に通じていたため足元を見透かして任那の一部を割譲させたり（512年）、梁からは「使持節・都督・百濟諸軍事・寧東大將軍」に叙爵せられたりしました（521年）。1950年、公州宋山里で発見された未盗掘の王陵で、今日われわれは「寧東大將軍百濟斯麻王、年六十二歳・・」の誌石とともに、数々の遺物を見ることができます。

（4）磐井の乱

磐井の乱は百濟と直接関係はありません。ここではアンチテーゼとして取り上げておくことにします。

九州北部は大雑把に言って遠賀川以東は親新羅、筑紫以西は親百濟と、半島における勢力図に対応しています。例えば『豊前国風土記』（逸文）によりますと香春岳には新羅の神が祀られていましたし、宇佐神宮も同様です。このような棲み分けが生まれる分岐点となったのが磐井の乱と言えるでしょう。主な舞台は今日の久留米・八女地方で、申すまでもなく筑紫に属します。

磐井の乱（521年）そのものについてはまだ未解明のところがありますが、要するに新羅に奪われた任那の地を奪回するために派遣された大和政府軍を磐井一族が妨げたのをきっかけに、筑紫を初め豊・肥の一部を巻き込んだ一大反政府勢力ができ上がってしまったのです。朝廷は、新羅からワイロを受け取った反逆として大軍を派遣してどうにか鎮圧しました。

乱の歴史的意味の第一は、中央政府の一方的な押しつけへの反発です。筑紫を初めこの地域は大和の地で決められたことに、いつも負担だけ強いられてきました。しかも任那の地はつぎつぎ失われていく……。実は、512年の百濟への任那割譲に際して、大連大伴金村がワイロを受け取ったのではないかという疑惑があり、これが原因で金村は失脚するのですが、このような政治・外交への不満が主因だったと言えます。磐井が新羅からワイロを受け取ったというのは、金村の一件を念頭においた逆宣伝の臭いがして、どうも疑わしいと私は思っています。傍証として、『史記』にはこの事件に関する記事はまったくありません。

乱は、磐井の君は斬殺されましたが、所領の糟屋宅倉くみやけを朝廷に寄進するなどあったものの、いちおう一族は安堵されています。大和政権が強く出れなかった事情が察せられます。

大和政権はこの事件から何も学んでいません。相変わらず中央の独断、徴兵は筑紫からというパターンが続いていきます。例えば554年の百濟派兵で筑紫の物部莫奇委沙奇くまがわさかという兵が大活躍したと『書紀』にあります。莫奇委沙奇は「民くおおみたから」と記されており、要するに庶民です。名前が残されているだけでも冥すべしで、無数の名もなき庶民は二度と故国に帰ることはできなかったでしょう。財ある遺族が鎮魂のために築造したのが筑後地方に多く見られる装飾古墳だという説もあります。

愚策・失政最後のツケが、663年の百濟再興戦の敗北として回ってくることになります。

第二は、百濟一辺倒政策に対する批判です。

新羅本国と直接関係なかったにせよ、この地域一帯に新羅人が多数住んでいたことが想像され

ます。現在の「白木原」は「新羅ボル」に由来するという説はあながち俗説と言いきれませんが、「ボル」は朝鮮古語で村落を意味する）。このことが大和政府の邪推をもたらしたのでしょうが、結果的に外交のバランスを求める声が結集されたことになりました。

全体として眺めると、古代から金中大統領の今日まで、なぜか日本は親百済的です。ただ古代に限って見ただけでも、日本の外交はまことに稚拙です。大陸仕込みの百済の政治家たちにいいように翻弄されていました。例えば553年、聖明王は新羅を撃つためとして日本に派兵を求めますが、同じ時期、自分の娘を新羅王に嫁がせているのです。要するに政略結婚です。しかしナイーブな日本の政治家には理解できなかつたらしく、疑心暗鬼になり、5千人の要求に対し千人しか送っていません。莫奇委沙奇もそのうちの一人でした。

ついでながら、552年に聖明王が日本に仏教をもたらしたのは派兵の対価としてであって、けっして「恩恵」だったわけではありません。この戦闘に賭けていたのです。

しかし聖明王は戦死してしまいました。

(5) 日羅の悲劇

聖明王の戦死により百済・日本の関係は反動期に入ります。新羅寄りの外交がしばらく続いたあと、583年、揺り戻しの象徴のような日羅事件が起きました。

現在の熊本県葦北郡の国造くくにのみやつこ・阿利斯登は、537年、大伴狭手彦に従い、新羅から任那を防衛するため半島に渡りました。任務を終えたあと、阿利斯登は同伴した子日羅とともに百済に残りました。(日羅を百済生まれとする見方もあります)。日羅はよほど才能と人望があったと見え、その後武官ナンバー2の達率くだちそちまで出世しました。

大和政府は、膠着状態にあった百済外交打開の切り札として日羅の登用を思いついたのです。考えようによっては、よその国の武将を自分の都合で一方的によこせというのですからずいぶん勝手な話です。しかしまた、当時の国籍概念を知る手がかりでもあります。

けっきょく百済王は日羅に帰国(?)を許しますが、その際監視役の百済人数名をつけることを条件としました。自国の機密に通じた人を他国に渡すのですから当然でしょう。帰国した日羅は大歓迎を受けます。その雰囲気酔ったのか、日羅は理性を失ったとしか言いようのない言動をしてしまいました。すなわち、日本政府が任那回復策を問うたのに対しそれには答えず、百済を陥れる策略を進言したのです。

日羅は百済の監視役に殺されてしまいます。手を下した百済人は日羅の故郷葦北から呼び寄せられた一族に引き渡され処刑されました。一族は日羅の遺骸を葦北に持ち帰り埋葬しました。

熊本県八代郡坂本村に「日羅公の墓」があり、隣接して「百済来くきたらぎ地蔵堂」もあるそうです。坂本村は、かつての百済来村など3村が昭和35年(1960年)に合併して発足したものです。旧百済来村は現在久多良木くきゅうたらぎという地区名で残っているそうです。話が話だけに地元では観光資源にもできず、たまに古代史研究者か好事家が訪ねてくるくらいのものでそうです。

日羅は大和政府の愚策の犠牲者です。大和政府に殺されたのも同然でしょう。

(6) 白村江くはくすきのえ>海戦の意義

660年、百済は新羅・唐連合軍によって滅ぼされ、義慈王は長安に連行されました。しかし各地で義兵が立ち上がり、一時唐占領軍は扶余城で孤立するまで追いつめられていました。大和政権は日本に滞在していた義慈王の子豊璋を擁立して再興を支援することとし、661年、斉明帝自ら大軍を率いて大和を進発しました。帝自身は滞在中の福岡県朝倉で崩御しますが、あとを中大兄皇子（後の天智帝）が継ぎ、主力水軍は663年夏玄界灘を渡りました。

旧暦8月27日、日本水軍は唐水軍の待つ白村江に到着し初戦を交えますがいったん退却。翌28日、「我等先を争はば、彼自づからに退くべし」（書紀）と、潮の流れも考えずに突入したところ唐水軍に挟撃されて無残にも全滅してしまいました。「・・・ 煙炎灼天 海水皆赤」と中国の史書『資治通鑑』は記しています。日本水軍が敗れた結果、近くにあった陸の拠点の周留くする>城（百済義兵と日本軍先遣隊が駐留）も9月7日に陥落、亡命者と敗残兵たちは日本に向かいました。そして9月25日、「日本くやまと>の船軍と左平余自信、達率木素貴子、谷那晋首、憶礼福留、併せて百済の国民ども」（書紀）が弓礼くてれ>から出航したのです。

多数説は深い検討のないまま白村江を錦江の河口、現在の群山のあたりとしています。そして弓礼も、津田左右吉によりますと、錦江のどこかということになっています。詳しい議論は省きますが、これだと矛盾だらけになってしまいます。

結論的に申しまして、白村江を全羅北道扶安郡を流れる東津江、周留城をその上流から数キロ離れた位金岩、弓礼を全羅南道宝城郡鳥城面としますと、すべてがうまく説明できるのです。

「白村江はどこか」の議論の意義は、百済文化の日本移入が「点から点でなく、面から面へ」行われたことを証明することにあります。すなわち多数説の場合、亡命者は扶余という地点から大和という地点に移住することになり、しかも貴族階級が主となるわけですが、対抗説では、旧百済国内の亡命道の道すがら全部（地理的にも階層的にも）を巻き込んで、大和のみならず九州全域に散っていったということになります。公式記録として『書紀』に記された亡命者数は単純合計で3100人余ですが、おそらくその3倍か5倍くらいの人たちが渡来していると私は考えます。

(7) 宮崎県南郷村の百済王伝説

公式記録に残るような人たちは畿内各地に居住地を与えられ各界で活躍します。九州に関しては、憶礼福留が派遣され大野城（福岡県大野城市）や基肆城（佐賀県基山町）の築城を指導しています。文化人として尊敬を集める分はいいのですが、政治の世界にかかわり始めますと厄介な抗争に巻き込まれて思わぬ運命をたどることになります。

宮崎県南郷村に古くから伝わる百済王伝説は、断片的な伝承をつなぎ合わせますと、どうやら「壬申の乱を逃れて九州の地に再亡命しようとした百済の渡来人」ということになりそうです。「王」は、王その人でなくても、王族に連なる男子への尊称だったといえます。

(8) 山上憶良と筑紫歌壇

「憶良はその個性的な和歌によって、万葉集における最も重要な歌人のひとりであるが、それは彼の生い立ちにもよってしよう。憶良は渡来人である。すなわち、天智2年(663)、百濟滅亡にともなわが国に渡来した多くの百濟政府要人のひとり、憶仁を父として、この年4才で日本に渡って来たのが憶良であり、近江の山を居住地としていたが、やがて山上と日本姓を名乗るようになったと思われる」(中西進『万葉の詩と詩人』1995・弥生書房)

40才まで朝廷で伝典を書写する仕事に携わっていましたが、大宝元年(701)、遣唐使の一員に選ばれて唐に渡り、長安で数年過ごしています。帰国後、東宮侍講などを経て、筑前国守として大宰府に赴任してきました。上司は大宰帥<だざいのそつ>・大伴旅人で、宿命の出会いとなりました。(筑前=今日の福岡県、大宰府=今日の福岡県太宰府市)

当時の筑前は外来文化の玄関として、いわば先進地でしたが、官吏としての二人にとっては、主流から離れた辺境の地でしかありませんでした。旅人は明らかに左遷で、しかもこの地で妻を亡くしました。その時詠んだ歌は「報凶問歌(凶問に報<こた>ふる歌)」と呼ばれています。(凶問=死亡の知らせ)

世の中は空しきものと知る時しいよよますます悲しかりけり (し=強意の助詞)

これに触発された憶良は作歌に目覚めました。まず数首の挽歌を詠み旅人に贈りました。そのうちの1首です。

大野山霧立ち渡る我が嘆く息嘯<おきそ>の風に霧立ち渡る (息嘯=ため息)

大野山は、太宰府市から大野城市にかけての後背にある山です。

憶良はこのあと管内巡行に出ますが、今日の福岡県嘉穂郡稲築町で詠んだのが「嘉麻三部作」として知られる作品で、そのうち、つぎの「子等を思ふ歌」の反歌が知られています。

銀<しろかね>も金<くがね>も玉も何せむにまされる宝子にしかめやも

こうして二人の交遊は深まっていきました。同時に、いつしか二人を中心とした歌のサークルが形成されていきます。後世「筑紫歌壇」と呼ばれるものです。二人のほか旅人の異母妹の大伴坂上郎女など、計61人の名が見えます。うち12人は渡来人だそうです。

この流れは、旅人の子・家持による『万葉集』の編纂となって結実することになります。

憶良と旅人はよく対比されます。

価<あたひ>なき宝といふとも一坏<ひとつき>の濁れる酒にあにまさらめや (旅人)

一時の無念と寂しさを酒にまぎらわした旅人。しかし彼はのちに京に戻り大納言、従二位まで

栄達しました。

一方の憶良にとってはこれ以上の栄達が望めない終着点で、しみじみと人生を顧みるしかありません。そして家族に大きな価値を認め、臆さず歌いあげています。この価値観の相違に出自の違いを見るような気がします。任務を終えたあと京に戻りますが余生をひっそり過ごし、733年(天平5年)、74才の生涯を閉じました。

憶良の歌をもう一首記しておきます。

士<おのこ>やも空しかるべき万代<よろずよ>に語りつぐべき名は立てずして

(9) むすび

弥生末期から飛鳥時代にかけて、百済はまさしく文化先進地であり、日本列島の時々の政権は競って交流を求め続けました。その結果九州は、地の利の当然として、その影響を色濃く受けています。ことに報告者が強調したいのは、名もなき庶民レベルの交流が広く深く行われていたという点です。

彼の地に渡りそのまま住みついた者もいたでしょう。しかしもっとも重要な事件は663年の百済滅亡の際数千の百済人が文化や技術を携えて此の地に渡来したことです。これによって九州の先進気質は飛躍的に高められたと思われれます。爾来、そのミーム(meme=文化遺伝子)は脈々と流れ続け今日に至っています。(完)

[参考文献]

- | | | |
|------------------------|---------|-----------------------------|
| 小島憲之他校注『日本書紀』(1)(2)(3) | 1994~98 | 小学館(新編日本古典文学全集) |
| 小川環樹他注解『千字文』 | 1997 | 岩波書店(岩波文庫) |
| 井上秀雄訳注『三国史記』(1)(2) | 1980・83 | 平凡社(東洋文庫) |
| 梅原猛『<聖徳太子I>仏教の勝利』 | 1980 | 小学館 |
| 天本孝志『古代朝鮮動乱と筑紫国』 | 1995 | 葦書房 |
| 奥山忠政『白村江から日向まで』 | 1996 | 百済・大和交流協会 |
| 奥山忠政『白村江比定地論攷』 | 1999 | 久留米大学大学院
「比較文化研究論集第5号II」 |
| 小島憲之他校注『万葉集』(2) | 1994 | 小学館(新編日本古典文学全集) |
| 林田正男編『筑紫万葉の世界』 | 1994 | 雄山閣出版 |

[補足] 昨年末、天皇陛下が「桓武天皇の生母が百済の武寧王の子孫であると『続日本紀』に記されていることに韓国とのゆかりを感じています」と発言され、韓国で波紋を投げています。

武寧王の子である聖(明)王の子・斯我君は日本に渡来し大和高市郡に住みました。その子孫の高野新笠<たかののにいがさ>と光仁天皇の間に生まれたのが桓武天皇です。

なお、桓武天皇の後宮には百済永継という、文字通り百済出身の女性もいたそうです。以上

東アジア基軸通貨の発券

西日本経済研究所長

工藤 憲男

「エネルギー本位制」による東アジア基軸通貨を発行する。具体的には、東アジア各国が「原油バンク」を設置して原油備蓄を行う。その資金を調達するため、原油バンクの連合体「エネルギー連邦バンク」を設立、「エネルギー連邦債券」を発行。

エネルギー債と交換可能な基軸通貨を発行する「東アジア連邦銀行」を設立する。

1. 経済力の強化

経済の語源は節約である。経済学が節約精神を失い、消費によって景気回復をねらう本末転倒を行っていることが、現代社会を狂わせている。すべてがエネルギーで構成されている。生命もまたエネルギーで構成されている。エネルギーの浪費は生命の浪費に繋がる。いつの日か訪れる氷河期に備え、人類はエネルギーを節約する能力を拡充強化していくべきである。

2. 原油バンクの必要性

エネルギーを節約するには、エネルギー価格のデフレを防止しなければならない。通貨というものは仕事の信用状である。仕事の裏づけのない金利の分だけ通貨価値は低下するから、その分だけエネルギー価格が上昇しなければデフレが発生する。

市場経済で原油価格を制御するには、原油価格が低下すれば市場から購入し、原油価格が高騰すれば市場に放出することが必要である。原油のデフレを防止するには原油バンクの設置が必要である。

3. 東アジアエネルギー債券

日本の経済産業省が、エネルギー安全保証の見地から東アジア各国に原油備蓄を勧めている。各国は備蓄した原油見合う分だけ原油と交換可能なエネルギー債権を発行し、それをもって市場から原油を購入する資金に充当すればよい。

東アジア各国は、備蓄原油を融通し合う連合体を形成すべきである。エネルギー債券を各国別々に発行するよりも、原油備蓄連合体で発行する方が、地球規模の資金を集められる。また、世界市場での原油価格を制御しやすい。

4. エネルギー本位制の東アジア基軸通貨

東アジアエネルギー債を持ち込めば、それに見合う東アジア通貨を発券する東アジア銀行を設立すべきである。

東アジア各国の通貨は統合すべきではない。各国のエネルギー節約能力に差があるためハンデキャップを与えなければ対等の競争ができない。競争がない社会は必ず停滞する。国と国の間にエネルギーを節約する競争を合わせて、その地域の経済力を向上させるべきである。

東アジア学会・「沙也可」交流会合同研究大会(第30回定例研究会)

「沙也可」の謎を解く

日 時：2000年5月13日午後2時～午後5時

会 場：西南学院大学

共 催：東アジア学会・「沙也可」交流会

◆プログラム◆

開会の辞		14:00
挨拶	東アジア学会会長	木下 悦二 (福岡国際大学学長) 14:00~14:05
	「沙也可」交流会会長	北原 守 (福岡県議会議員) 14:00~14:05
コーディネーター：奥山 忠政 (「沙也可」交流会副代表)		
報告「『沙也可=原田信種』説の提唱」		14:10~15:40
	丸山 擁成 (西南学院大学教授)	
休 憩		15:40~16:00
予定討論	筒井 博人 (西日本新聞社整理部次長)	16:00~16:20
質疑応答		16:20~17:00
懇親会		17:30~19:30

※ 役職名は当時のものです。

丸山擁成教授講演 「沙也可」は原田信種

紀全女子大学講師
奥山 忠政

丸山擁成教授の講演はとくに記録していないが、同教授の論文『朝鮮降倭武将「沙也可」とはだれか——筑前高祖旧城主原田信種説の提唱』（廣渡正利編著『大蔵姓原田氏編年史料』＝2000年・文献出版＝所載）と同内容と思われるので、以下同書の関係部分を要約する。文責は奥山にある。

(1) 沙也可について多くの先行研究がある。ほぼ確実な、「加藤清正軍の右先鋒をつとめていた武将だった」ということをもとに、出陣したが帰国していない者を探索すれば見当がつくことになる。時期は、沙也可が『李朝宣祖実録』に登場する宣祖30年(慶長2年)11月22日以前ということになる。

(2) 「武将」を厳密に解すると数が限られてくるが、その中に該当者は見当たらないので、若干視野を広げて「与力<よりき>」まで含めて検討する。実力ある者・功績ある者が武将に準じて扱われた例はある。

以上の作業により、『清正記』で明らかな文禄元年6月時点の加藤軍の番城担当家臣から、消去法によって抽出していくと原田信種が残る。

(3) 原田氏は後漢の霊帝あるいは献帝の血脈をひき、応神天皇または孝徳天皇のとき日本に帰化したとされ、大蔵を姓とし、平安時代の藤原純友の乱の鎮定に大功あって九州諸国の兵馬の権をにぎった。その後消長があるものの、高祖城に拠って怡土<いと>・志摩・早良・那珂などの地方を支配していた。しかし、信種の時代になって判断を誤り、島津と結んで秀吉に抗したため、肥後に移され清正配下の与力となった。

信種は領地の回復を願い、旧領の武士を募って勇んで出陣したが、日本軍の暴虐を目の当たりにしたり、成り上がり武将の横暴に違和感を抱くうち、領地の回復など見込み薄と思うようになり、戦死を装って戦線を離脱したものと思われる。

朝鮮王府からの働きかけのあった可能性もある。鉄炮や刀の技術を求めていたからである。原田氏の旧領は鉄を産していた。

血筋からしても地理的にも、原田氏は中華文明や朝鮮の文物に対する尊敬の念や親近感があったことはじゅうぶんあり得る。

(4) 妻子や親族を残した裏切り行為がどのような累を及ぼすかを承知していたのはもちろんで、それゆえ出自をさとられぬよう異様な姓名を名乗ったのであろう。だが望郷の思いはひそかに託していた。「沙也可」は故郷の名山「可也山」の逆さ読みである。

(5) 『慕夏堂文集』は両班の身分を賜わるために編纂されたもので、潤色があるのは是非もない。

質疑応答のあと、コーディネーターをつとめた奥山は、司馬遼太郎『韓のくに紀行』（『街

道をゆく(2)』=1978年・朝日新聞社=所載)の以下のくだりを引用して締め括った。

彼女(通訳のミセス・イム)は沙也可とか金忠善とかいうような名前を出し、この村がかつての日本武士の村であるというので、このイルボン・サラムたちはやってきたのだ、という意味のことをいった。

それに対し、老人ははじめて口をひらいた。低い声であった。

「それはまちがっている」

と、老翁はゆったりとした朝鮮語でいうのである。それはというのは、そういう関心の持ち方は——という意味であった。

「こっちからも日本へ行っているだろう。日本からもこっちへ来ている。べつに興味をもつべきではない」

と、にべもなくいったのである。

ミセス・イムの通訳が終わると、私はそのにべもなさが可笑しく、声をあげて笑ってしまった。老翁がわれわれに語ったのは、それだけであった。言いおわると老翁は私の顔を見て、はじめて微笑した。

「沙也可、なぜ忘れられた」

西日本新聞東京支社報道部長

筒井 博人

■はじめに

豊臣秀吉の朝鮮出兵（文禄・慶長の役）の際、朝鮮側に寝返ったとされる「戦国武将」沙也可。その存在は長く歴史の中に埋もれ、ほとんど注目されることはなかった。日本に近代歴史学が定着した明治以降も、一部の研究者が朝鮮の歴史文書に、その存在を見出しはしたが、沙也可研究は十分には進まず、一般日本人に知られることはなかった。なぜか。筆者は、理由の一つに日本人に根強い太閤人気があったと考えている。実は明治以降の秀吉人気には、その朝鮮出兵を帝国主義政策と結びつけ、利用しようとした国家の関与もあったのだが、いずれにせよ、日本の「歴史上の英雄」である太閤秀吉に反旗を翻し、朝鮮に投降した沙也可を否定したい雰囲気が戦前戦後を通じ、歴史研究者ばかりか一般にもあったのではないかと思うのだ。理由の二つ目には、明治以来の日本人の朝鮮軽視、朝鮮人蔑視を指摘したい。歴史研究者を含むこうした朝鮮観が、日本を捨て朝鮮李王朝に仕えた沙也可をことさら無視する姿勢につながったのではないかという推測だ。この朝鮮観は戦後も続いた。日韓国交正常化前、韓国の土になった「元日本人」がまっとうに扱われる雰囲気がなかなか生まれなかった所以と思う。歴史の専門家でもなく、考証は穴だらけと分かっているが、中世の投降倭将沙也可がなぜ長く忘れられたのかを素人なりに考えてみた。

■沙也可研究

中村栄孝氏の研究によると、沙也可の言行録である慕夏堂文集は1798年（正祖22年戊午）に朝鮮で初刊活字本が出された。それを改編修正したものが1842年（憲宗8年壬寅）に三巻一冊の木板本で刊行され、さらに1908年（明治41年）に重刊されている。それぞれどの程度流布したか定かでないが、朝鮮末期の一部インテリ層の間では、読まれていたとみるのが妥当だろう。

日本における最初の沙也可論は、慕夏堂文集初刊活字本を基に、1904年（明治37年）刊行の「歴史地理」第十巻第一号に載った幣原坦の「沙也可」とされる。幣原は当時、京城の学者グループでつくる韓国研究会の中心メンバー。最初期の東大史学科で朝鮮史を教えた人物でもある。沙也可の子孫の住む友鹿洞を調査した上で、その名前が日本人でない、行動が日本武士にあり得ない、日本人の文章らしくないなどとして、「姑らく後人の偽託と断じ」た。

大正期には、植民地の研究組織である朝鮮研究会が1915年（大正4年）、重刊本をもとに原文、邦訳、評論をまとめて「慕夏堂集・附録慕夏堂史論」を刊行した。朝鮮研究会は1910年（明治43年）に、佐賀出身の青柳綱太郎（南冥）が主宰し発会。評議員に萩野由之、吉田東伍、高橋亨、鮎貝房之進、三上参次、小田省吾、幣原坦らの学者が名を連ねている。この本は青柳編の古書珍書刊行の第二期第十五輯で、いわば普及版。本編に併せて朝鮮総督府警務総長・立花小一郎、京都帝大教授・内藤虎次郎（湖南）、総督府高等法院判事・浅見倫太郎、東洋協会専門学校京城分校長・河合弘民、総督府通訳官・福田幹次郎、代議士・山道襄一、文部省外国語学校前教師・延俊、青柳の八人が慕夏堂文集と沙也可を論じている。

内容は幣原同様、沙也可の存在、事績を否定するものばかり。立花は「朝鮮儒生の卑屈にして曲筆舞文を事とする、この実に此の書の如し、其虚誕無稽縫の跡頭然覆うべからず、復何ぞ史界の評議を待たん哉」と切り捨て、内藤は「かの文集は、全然仮託にて、多分後人の手に成り候ものと確信致候」と、浅見も「余は一併して捏造なり贋作なり無是会なりと言はんとす、此の如き贋作は詐欺の罪人たるを免かるべきも後世の筆誅を免かれざるものと存候」と捏造偽作と決めつけた。山道は「慕夏堂文集なるものは、我軍中の卑賤なる雑卒が捕虜と為り、命乞ひを為したるか、又は和寇の徒と鮮人との混血児の偽日本人か、其執れかが、自家擁護の為め、如斯記録を假草したるか、或は又朝鮮南部儒生等が、民心鼓吹の必要上、故らに朝鮮謳歌の為め、作製したるものなるかの二者

其一に過ぎざるを思はしむ、即ち彼沙也可が自ら称する所なりとの慕夏堂文集中の事実の虚偽なる時明かにして宣祖より姓を賜い職を贈られたりと云うが如きも、何等の信ずべき記録存せず」と戦国武将の寝返りを全否定している。

このなかで、河合は「今日尚、如此偽書を信じ、沙也可の如き売国奴の同胞中にありしことを信ずるものあるは遺憾の極なりと云ふべし」と記し、沙也可の存在を信じる者がいることを嘆いている。当時の植民地朝鮮で、慕夏堂文集を肯定的に読む向きがあったことをうかがわせる。

「慕夏堂集・附録慕夏堂史論」がどれほど読まれたかは分からないが、筆者はこの本の現物を九州大学図書館で見つけている。国内の研究者向けにも一定程度、入っていたことは確かなようだ。

慕夏堂文集と沙也可については、徳富蘇峰が1922年（大正11年）に著した「近世日本国民史・朝鮮役下巻」で触れている。「宇都宮高麗歸陣物語」に登場する降倭「阿蘇宮越後守」についてのくだりで「此の阿蘇宮越後守は、蔚山城に來りたる岡本越後守と、或は同人乎と思はる。即ち慕夏堂文集の著者として名を託したる金忠善沙也可なる者も、或は此者ではあるまい乎。免も角清正の臣下で、罪を犯して朝鮮軍に奔りたる者があったに相違ない。而して彼と同類の日本人を率ゐ、その將として朝鮮軍に加はり、日本軍と戦うた者の存在した事は、如上の記事から見ても、疑を容れぬ」と記している。「近世日本国民史」は文祿・慶長の役を詳しく紹介し、降倭にも言及しているが、沙也可への言及はこの部分だけだ。

1924年（大正13年）には再び幣原が「朝鮮史話」第十五話で「慕夏堂」の表題の文を執筆しているが、幣原はここでも沙也可の事績を「偽作と断じて良い」としている。

沙也可の存在の学問的立証は、昭和に入るまで待たねばならない。朝鮮総督府の朝鮮史編纂会修史官だった中村栄孝氏が、「李朝実録・宣祖朝」の記録や「承政院日記」仁祖朝一条の御宮庁謄録の資料から沙也可の実在を裏付け、1933年（昭和8年）の青丘学叢・号に「慕夏堂金忠善に関する史料に就いて」を発表した。中村氏は学務局教学官になった1942年（昭和17年）に同様論文を「大邱府史」にも寄せている。だが、中村論文は一部歴史家の話題にはなつたと思量されるが、一般に知られることはなかった。

戦後しばらく、沙也可はまったく顧みられなかった。日韓が国交正常化した1965年（昭和40年）、ようやく中村氏が「朝鮮役の投降倭将金忠善」（名古屋大文学部研究論集・史学13）のタイトルで取り上げた。この後、中村氏は1969年（昭和44年）にこの論文を研究の集大成である「日鮮関係史の研究（3巻）」（吉川弘文館）に収録。一般の目にも触れるようになる。

二年後の1971年（昭和46年）、沙也可の名前が広く知られる時が来る。司馬遼太郎氏が週刊朝日の連載「街道を行く・韓のくに紀行」で取り上げたのだ。人気作家の沙也可紹介は大きな反響を呼び、太閤秀吉に齒向かった武将の存在を、日本の大衆が知るところとなった。

■秀吉人気

沙也可研究をざっと振り返ったが、それにしても、この「反逆武将」に関する研究はあまりに少なく、粗略と言わねばならない。

筆者はかねてより、この沙也可の扱いについて、江戸期以降の息の長い太閤秀吉人気の一つの背景としてあるのではないかと考えてきた。朝鮮出兵まで含めた秀吉に対する肯定的評価が、「反逆者」沙也可を扱いにくいものにしたのではないかという推論だ。

いわゆる「太閤伝説」については、これまで多くの研究がある。松田修氏は秀吉の出世を江戸期の庶民が「貴種流離譚」としてとらえ賞揚したとする。小和田哲男氏は身分制度が固定した時代に「現実の出世が不可能だと悟ったとき、民衆はかえって秀吉の出世譚に共感の拍手を送り、憧憬の気持ちをあらわしたのではなかったか」と推量する。さらに、明治以降について、和歌森太郎氏は江戸期から民衆の間で潜在的に伝承した「出世太閤」への思いが明治以降の身分制度の崩壊もあり、「豊臣秀吉の評価は格別高まり、明治の青年達の立身出世主義を煽る恰好の理想型となつていった」とみる。

秀吉には伝記も多い。江戸期の元和年間に「川角太閤記（五巻）」、寛永年間に小瀬甫庵作「太閤記（二十二巻）」が刊行される。後者は太閤伝説を集大成したもので、平易な読み物として世に出た。この後、「豊鑑（四巻）」「豊臣秀吉譜（三巻）」「豊臣太閤素生記」などが続く。幕末には徳川の御家人栗原柳庵が著した大部の「真書太閤記（十二編三百六十巻）」が出ている。奈良本辰也氏によると、この真書太閤記こそ明治以降に大きな関心と興味を呼び起こした実録風読み物で「秀吉の英雄像は、この本によって新しくつくり出された感がある」と判断する。

1877年（明治10年）以降では、1884年（同17年）に岡田霞船編、小林幾英画の「新選豊臣秀吉一代記」という豆本が出版され、86年（同19年）にも絵本の豆本である「太閤記」「絵本太閤記」が出版されている。さらに「絵本真書太閤記」や「絵本太閤記」などが相次いで刊行され、明治末から大正にかけては、大阪の立川文明堂から出版された立川文庫でも秀吉ものが数多く出された。出せば確実に売れたということだろう。

■太閤復活

秀吉人気は明治期に入ると、国家関与が鮮明になる。姜在彦氏は、明治における秀吉復活の契機として、1869年（明治元）の明治天皇「御沙汰書」をあげる。「豊臣太閤、側微二起り、一臂ヲ攘テ、天下之難ヲ定メ、上古列聖之御偉業ヲ継述シ奉リ、皇威ヲ海外ニ宣ベ」と、日本の皇威を海外に宣揚した人物として、政府神祇局および大阪裁判所に秀吉を祀る豊国神社の再興を指示したのだ。

秀吉人気を利用しようとする明治政府の思惑が徐々に顔を出し、秀吉の朝鮮出兵が、近代国家権力の朝鮮侵略の道具にされ始める。小和田氏は「明治以降、秀吉がもてはやされ、英雄視されていくことと、秀吉の朝鮮侵略が密接不可分の関係にあったからであり、それまでの江戸時代までにみられた、民衆のなかの反幕府的気運からくりいわゆる『太閤びいき』とはまったく異質な形で秀吉人気が形づくられ、太閤伝説が再生産されていった」と、人気の変質を指摘する。「大陸進出の先駆者」としての秀吉。明治政府は秀吉人気をあおることが膨張政策容認のムードづくりにつながるとみたわけだ。

日清戦争後の1898年（明治31年）、黒田長政の子孫である黒田長成が会長の豊国会が京都で「豊太閤三百年祭」を開く。戦果を祝う行事だが、姜氏はそのときの熱狂の例に、歌人金子静枝の作詞した囃子歌を挙げる。

国を治めて夷国を攻めて
向ふに敵なき人は誰
ホーコー（豊公）サン ドエライ御威徳
朝鮮八道攻めたてられて
唐土が怖がる人は誰
ホーコーサン ドエライ御威徳

朝鮮出兵は、秀吉の「御威徳」と位置づけられる。
小和田氏によると、日清・日露戦争のさなかに作られたこんな秀吉礼賛唱歌もある。

百年このかた 乱れし天下も
千成瓢箪 ひとたび出ずれば
四海の波風 たちまちおさまり
ああ 太閤 豊太閤
余力を用いて 朝鮮攻むれば
八道みるまに わが手に破られ

国光かがやき 国威あがりて
四百州は おののきふるう
ああ 太閤 豊太閤

日露戦争中の1905年(明治38年)、太政官修史局編修官・星野恒は論文「豊太閤肖像ノ題言」で「南北以来二百余年ノ戦乱ヲ遏メ、国家太平ノ基業ヲ建テ、余威遠ク海外ニ宣ヨウスルハ、之ヲ曠世ノ英傑ト謂ワザルエヲ得ス」と記している。歴史研究者も秀吉ブームづくりの片棒を担いでいた。

さらに学校教科書。小和田氏はすでに1880年(明治13年)あたりから海外侵略の先駆者のイメージが定着し始めたとし、1888年(明治21年)の「小学校用日本歴史」では「秀吉初メ軍ヲ起シテヨリ六年ヲ経過シ、其ノ功ヲ終ワラズシテ死スト雖モ、其国威ヲ海外ニ輝シ、爾後数百年外冠ノ患ナカシムルモノハ、真ニ秀吉ノカナリ」、1898年(明治31年)の「新撰帝国史談」では「武を海外に輝かしたるは、誠に不世出の豪傑といふべし」と、まさしく国家的英雄の位置づけが固まったとみる。

朝鮮併合の前年の1909年(明治42年)の「尋常小学日本歴史」では「我が諸将皆勇敢にして、戦えば勝ち、攻むれば取り、忽ち国都京城を陥れて国王を逐ひ、行長は更に進みて、平壤を取り、清正は大いに東北の地方を定めて二王子を擒にし、殆ど朝鮮全国を風靡するに至れり」と朝鮮出兵の具体的中身を誇る内容も出てくる。

李進熙氏は秀吉の朝鮮出兵に関する教科書記述について、1895年(明治28年)の検定教科書「皇国史要」、1914年(大正3)の「日本対外小史」などを取り上げ、明国への「嚮道」を拒んだから、あるいは勘合貿易復活の仲介を朝鮮が拒否したからと、史実をねじ曲げて説いていると指摘している。

■空前のブーム

日本が朝鮮、中国に進出していく過程で、秀吉が民衆の意識のなかに巧みに導入され、秀吉は朝鮮への外征事績を含めて全面肯定されるようになる。

こうした秀吉礼賛の風潮のなかでは、「反逆者」沙也可は当然、否定的にとらえられるしかない。大正期の朝鮮研究会の慕夏堂文集での扱いも、まさに「反逆者」を許さない時代を映すものだったといえる。

その慕夏堂史論で、立花小一郎は「菊池長風君かつて嶺南に入るの時、鹿村の住民、君の文名を聞き、代表者を以て、君に会談を請い、君の筆に依りて慕夏堂を日本に紹介し併せて数百年來、可憐なる鹿村民の在ることを寺内総督に伝達せられんことを懇請したる由なるが、君は慰諭して戯れて曰く『君等の祖先は日本に反逆せし国賊なり、其の国賊の子孫、今嶺南に蕃殖せることを総督に報告したりとて、君等に於て何の利益もなからん』と」とのエピソードを紹介、山道襄一は「金忠善直系の子孫現在戸主は十代の孫にして金錫禮と称す、年齢三十七歳許、赤貧洗うが如く、僅かに日本語を解する能力あり」と記している。当時の沙也可の子孫の不遇と困窮ぶりを伝えるものだ。

昭和に入ると、政府のバックアップを受けた「秀吉神話」はますます勢いを増す。

ミッドウェー海戦のあった1942年(昭和17年)と出た高須芳次郎の「日本近世転換期の偉人」では、秀吉は「朝鮮遠征によって、日本の国威をあげ(外交上には失敗したが)、また南進日本政策を執って、大東亜共栄圏の建設という点に頗る心した」と当時の日本の膨張主義と重ねて位置づけられ、朝鮮出兵は「秀吉の時代に至って支那方面にその武名を揚げ、日本軍隊の最強精鋭を示して、自国陶醉に陥った支那を驚かした事は、何といっても痛快である。朝鮮も亦日本の威風の前に屈して、その精鋭を恃んだ海軍さへ、後に日本のために打破られ、気衰え形縮まるといった有様になったのも亦痛快だった。そこに秀吉の雄図が燦として輝き、日本土道の精神を大いに発揮したことを多としなければならない」と、軍国日本と重ねて賞揚される。

太閤記もまた新聞連載小説の形で、庶民に一層近づく。1925年（大正14年）10月から34年（昭和9年）12月にかけて報知新聞に連載された矢田挿雲の「太閤記」は大河小説として書かれた最初の秀吉伝記として反響を呼んだ。連載後、中央公論から単行本が刊行されたが、発売後二週間で二十五版を重ねる超ベストセラーになった。39年（昭和14年）から45年（昭和20年）まで読売新聞に連載された吉川英治の「新書太閤記」は41年から新潮社が単行本九巻を刊行し、こちらも第一巻20万部という空前のブーム。新潮社によると「出版統制による新刊書の発行部数はこの頃五千部前後に限られていたが、本書はいずれも初版7万部から12万部の用紙配給を得て刊行。一卷は20万部を突破し、全九冊の総発行部数は昭和20年までに145万6千部という記録を作る」。

吉川は1940年（昭和15年）ごろから文芸戦後運動に加わり、太平洋戦争が始まると日本文学報国会理事として「お国のために御奉公」した。国家総動員法公布の翌年スタートの新書太閤記の秀吉は、日本軍が戦線を拡大していく時代に、かつて大陸侵略を夢見た人物として、時宜に合ったものだったのだろう。

昭和期も太閤の「反逆者」に目を向けるものは、中村氏の例を除きほとんどなかった。大半の研究者は、おそらく研究対象として取り上げるものはばかられたのではないか。

■朝鮮蔑視

次に、沙也可否定の背景として、日本人の朝鮮観を考えたい。

朝鮮を日本より「一段格下の国」と見下す風潮は、1910年（明治43年）の併合以前からあった。旗田巍氏によると、幕末の海外雄飛論＝アジア侵略論が明治維新後、政府に取り入れられ、現実的政策論としての征韓論になった。日本との国交を拒む朝鮮は「無礼な国」とみなされ、国内の不平武士を移住させ、ロシアが取らぬうちに制圧すべき対象となった。明治初期の日本には、外圧の危機感と内乱の危険があった。それを乗り越えるために、日本に一番近く、列強の力が伸びていない朝鮮を支配下に置こうとした。そうした明治日本の対朝鮮政策を通じ、日本人の朝鮮観も形作られることになる。

福沢諭吉の「脱亜論」も、日本人の朝鮮観に少なからぬ影響を与えた。「わが国は隣国の開明を待って共にアジアを興すの猶予あるべからず。むしろその伍を脱して西洋の文明国と進退を共にし、その支邦朝鮮に接するの法も、隣国なるが故にと特別の会釈に及ばず、正に西洋人がこれに接するの風に従って処分すべきのみ。悪友を親しむものは悪名を免かるべからず」と、朝鮮を中国とともに旧弊にこだわる国と決めつけている。この福沢の論につながるのが、1904年（明治37年）の福田徳三の「韓国の経済組織と経済単位」。福田はこの論文で、朝鮮経済を「藤原氏時代の段階」とする、いわゆる停滞論を展開。朝鮮自らの力で近代国家への脱皮は望めず、日本こそがその任にあたるべきとした。

さらに、陸軍参謀本部の研究を源とし、吉田東伍、久米邦武、喜田貞吉ら国史研究者が唱えた「日鮮同祖論」も、日本の朝鮮支配を当然視するとともに、朝鮮人に対する日本人の優越性を植え付けた。神功皇后の「三韓征伐」により、朝鮮は日本に服従していたとする、この同祖論にたてば、朝鮮人は日本人の支配に服すべきものだった。この同祖論は、朝鮮併合後の同化政策につながる。

旗田氏は同化政策が日本人の朝鮮観に与えた影響を①朝鮮人は日本人であり、少なくとも日本人になるべきものと考えられ、朝鮮人を独自の民族あるいは外国人とは考えぬ意識を形成した②朝鮮人の存在否定は、劣等な地位にあった朝鮮人を日本人の地位に引き上げるものと考えられ、植民地支配に対する日本人の責任感あるいは罪悪感を失わせた③同化といっても、現実の支配・被支配関係が存在し、朝鮮人に対する優越感、蔑視感が生まれた—の三つに整理する。

誤った歴史観、国家観であれ、国家が音頭を取り、世論を操作し、さらに教育の世界にも取り込めば、見方はおのずと収斂される。明治以降、日本が国ぐるみで進めた朝鮮政策が、優者と劣者の関係をつくり、朝鮮観を軽視、蔑視に塗り固めたといえる。

近代日本の朝鮮政策と朝鮮観を考えれば、沙也可の存在が疎まれるのもむべなるかなである。幣原坦といい、朝鮮研究会といい、ほとんど学者らしからぬ粗雑さで、沙也可を否定しているが、日本が朝鮮支配を強め、優越を誇示する時代に「中夏礼儀の習俗を慕い」、朝鮮で子孫を残したいと記す沙也可は、日本人としてふさわしからざる人物だったことは間違いない。

■支配者の研究

ここで、近代日本における朝鮮史研究の推移に若干触れたい。沙也可をほとんど無視し続けた研究者の側の問題である。

日本人による本格的な朝鮮研究は1880年代後半ごろからとされる。日本の近代史学が成長する際、古代の日本と半島の関係が大きなテーマとなり、歴史家、言語学者、法制史学者、地理学者らが朝鮮研究に取り組んだが、歴史学は日本史の立場からと東洋史の立場からの二通りの研究が進んだとされる。

一方で、1878年（明治11年）に設置された陸軍参謀本部が、戦略的見地から朝鮮や中国などの戦史や歴史・地理の調査を進めた。1882年（明治15年）には「任那考稿」、88年（明治21年）には「朝鮮地誌略」が刊行された。持ち帰った広開土王碑文の解読、解釈も行った。李進熙氏は「参謀本部の示した日本古代史や日朝関係史研究の方向は、その後の研究をいちじるしく規制」したとみる。

日露戦争後、満州・韓国経営の国策会社として満鉄ができると、近代東洋史の先駆者である白鳥庫吉が満鉄総裁後藤新平を説得し、1908年（明治41年）、満鉄東京支社に満州・朝鮮の歴史地理研究室をつくらせた。しかし、大正以後になると朝鮮への関心が薄れ、歴史研究も朝鮮史から「朝鮮史」に主流が移る。日本の大陸への関心の拡大とともに、研究者の関心も朝鮮から満州、蒙古、中国などへと移っていったといえる。

朝鮮併合以降、朝鮮史研究は京城帝大と朝鮮総督府を中心に日本人が独占し、日本人以外のものの研究はほとんどなかった。朝鮮史は植民地支配者としての日本人の立場から、つまり日本の朝鮮植民地支配を不動の前提として研究された。

こうしたなかで、中村栄孝氏が「反逆者」沙也可を取り上げ、その存在を立証したことは、当時としては異例なことであり、勇気ある取り組みだったといえる。

昭和初期の東大東洋史学科に在籍した旗田氏は「東洋史出身で朝鮮史を研究したものはごく少数だったのではないかと思う。すくなくとも私が相談するような先輩は一人もいなかった」と回顧している。京都大学や九州大学も状況は同じだったろう。

■20年の空白

では戦後はどうか。沙也可に対する視線は変わったのか。結論から言えば、戦後二十年余り、やはり取り上げられるべき対象になり得なかった。

終戦直後の状況について、旗田氏は「日本人の多くは敗戦によって朝鮮が日本の手を離れたのを驚くといった考えをもち、日本の朝鮮に対する植民地支配への反省・批判は乏しかったが、朝鮮史研究者もほぼ同様の状態にあった。本来ならば、日本の朝鮮支配、その下で行われた朝鮮史研究の在り方、そこでつくられた朝鮮史像に対する反省・批判が起こるべきであったが、既成の朝鮮史研究者の中には、そういう動きはなかった。戦後しばらくは、朝鮮史研究者は虚脱状態におちいり、朝鮮史研究は沈滞した」とする。

戦後の中国研究が進展したのと対照的だ。朝鮮史研究の不振は、政府や日本人の朝鮮観や在日朝鮮人問題の処理にも影響した。

朝鮮観についていえば戦後、一定の現象的変形を伴いつつも、慣習的・惰性的思考様式として継承、再生産され続けた。梶村秀樹氏によると、認識レベルでは、植民地支配を正当化・合理化する形から、日本—先進、韓国—後進の関係と固定して観念する形に変わり、姿勢のレベルでは①朝鮮

問題ではことさらに「甘さ」を恐れ、むきになって構える態度・過去の歴史の美化ないし無視、ことさらに何でも分かっているように平静をよそおい、朝鮮人側の姿勢のみを問題視する態度②優越者としての同情、いんぎん無礼な態度③朝鮮に関する問題すべてを厄介な問題視し、対策的にお茶をにごして逃げようとする態度や無関心—などに変形した。

さらに、戦後韓国の李承晩政権による強権支配と対日敵対姿勢、一方での日本政治家の植民地支配を正当化するような発言が、国家関係を反目させ、日本人や日本の歴史家の目を隣国から遠ざけ、戦後の朝鮮史研究に水をさした面もあった。朝鮮史研究の空白は一九六五年（昭和40年）の国交正常化の前後まで続き、当然ながら日韓もしくは日朝の学問的交流もなかった。

日本でひとたび「売国奴」とレッテルを張られた沙也可のような人物が注目されるような環境には、なかなかならなかった。一方、韓国でも反日の機運が続いた経緯から、「元日本人」である沙也可の研究はやはり期待すべくもなかった。壬辰倭乱の研究は盛んにやられたが、沙也可については、ほとんど取り上げられなかったようだ。

70年代、若手研究者や在日朝鮮人の著書が多く出版されるようになって、やっと「朝鮮ブーム」と言われる時期が訪れた。朝鮮総連の組織にいた在日朝鮮人の作家や歴史家が組織を離れ、自由に発表できるようになったことも関係した。司馬遼太郎氏の「韓のくに紀行」は、まさにこの時期に週刊誌に連載された。沙也可がようやく歴史の表舞台に登場した時だった。

■むすび

沙也可という日本歴史上のユニークな存在が、なぜ長く顧みられなかったのかを、筆者なりに考え、第一に日本での秀吉人気を、第二に日本人の朝鮮観を据えてみた。引用がでたらめなら、論証も乱暴だと批判は甘んじて受けた。筆者自身、書き足りない部分が多々あることは十分承知している。素人の論としてお許し願いたい。ただ、沙也可を歴史の中に埋もれさせた近代以降の日本の、一つの特徴的な側面は提示できたのではないかと考えている。

韓国の大邱広域市友鹿里には、記者としての取材などで二度ほど訪れたことがある。静かな山里だ。今も住む沙也可の子孫の話では、戦後もしばらく暮らし向きは厳しく、一族に高等教育の道が開かれたのは、現第十四代目の金在徳氏の世代になってからであるという。その出自故の定めだったのだろう。

(了)

【参考文献】

- 慕夏堂集・附録慕夏堂史論（青柳南冥編、一九一五年、朝鮮研究会）
- 朝鮮役の投降倭将金忠善（中村栄孝、一九六五年、名古屋大学文学部研究論集）
- 日鮮関係史の研究・中（中村栄孝、一九六九年、吉川弘文館）
- 近世日本国民史（徳富蘇峰、一九六四年、時事通信社）
- 朝鮮研究文献誌（桜井義之、一九七九年、龍溪書舎）
- 韓のくに紀行（司馬遼太郎、一九七一・七二年、週刊朝日連載）
- 日本近世文学の成立（松田修、一九七二年、法政大学出版局）
- 豊臣秀吉（小和田哲男、一九八五年、中央公論新書784）
- 豊臣秀吉のすべて（桑田忠親、一九八一年、新人物往来社）
- 秀吉・英雄伝説の軌跡（津田三郎、一九九一年、六興出版）
- 英雄と伝説（豊田武、一九七六年、塙書房）日本近世転換期の偉人（高須芳次郎、一九四二年、欧文社）
- 文禄・慶長の役（崔官、一九九四年、講談社選書メチエ）
- 秀吉と戦った朝鮮武将（貫井正之、一九九二年、六興出版）
- 豊臣秀吉の朝鮮侵略（北島万次、一九九五年、吉川弘文館）

秀吉伝と日本人の出世観（和歌森太郎、一九八一年、和歌森太郎著作集、弘文堂）
太閤記と日吉丸（奈良本辰也、一九七二年、太陽2月号、平凡社）
吉川英治（尾崎秀樹編、一九八五年、新潮日本文学アルバム）
新潮社一〇〇年図書総目録（新潮社編、一九九六年）
昭和ベストセラー世相史（塩澤実信、一九八八年、第三文明社）
秀吉の侵略と家康の善隣外交（李進熙、一九七七年、季刊三千里9号）
日本における朝鮮研究の系譜（姜在彦、李進熙、一九八三年、季刊三千里・号）
韓国と日本の交流史・近世編（姜在彦、一九九四年、明石書店「講座制民族大学ブックレット2」）
日本人の朝鮮観（旗田巍、一九六九年、勁草書房）
朝鮮と日本人（旗田巍、一九八三年、勁草書房）
日鮮同祖論の系譜（上田正昭、一九七八年、季刊三千里・号）
日朝関係史を考える（歴史学研究会編、一九八九年、青木書店）
戦後歴史学のアジア観（尹健次、一九九五年、岩波講座「日本通史」別巻1、岩波書店）明治期日
本指導者の韓国認識（森山茂徳、慶應義塾大学出版会「日韓共同研究叢書2・近代交流史と相互認
識I」）
植民地支配者の朝鮮観（梶村秀樹、一九八一年、季刊三千里・号）
（了）
++++

※ 本稿は、コメンテーターであった筒井博人氏に、改めて寄稿をお願いしたものである。（編集部）

この機関誌は、東アジア学会会員の投稿論文を掲載するとともに、2001年9月8日開催の「東アジア学会第11回大会」、2001年2月18日及び2002年3月23日開催の「日韓東アジア学会合同研究会」、2000年5月13日開催の「東アジア学会・『沙也可』交流会合同研究大会(第30回定例研究会)」の関係資料をもとに、東アジア学会企画委員会並びに東アジア学会事務局で編集したものです。

東アジア研究(東アジア学会機関誌)

発行日：2003年6月

発行：東アジア学会

(事務局)財団法人 国際東アジア研究センター

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11-4

北九州市大手町ビル6・7階

TEL 093-583-6202 FAX 093-583-6576

※ 本書の無断転載は固くお断りいたします。予め学会事務局あて許諾を求めてください。